

平成 30 事業年度に係る実績に関する報告書

《指定国立大学法人》

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
京 都 大 学

※網掛け 欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
理事数 7名
監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,117名（うち、留学生 237名）
大学院学生数 9,367名（うち、留学生 1,668名）

教員数 3,374名

職員数 3,471名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

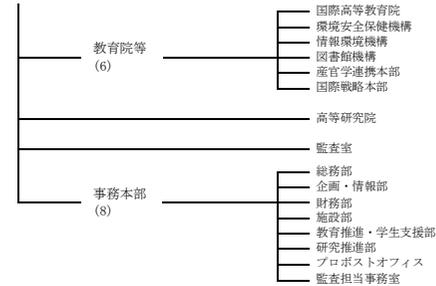
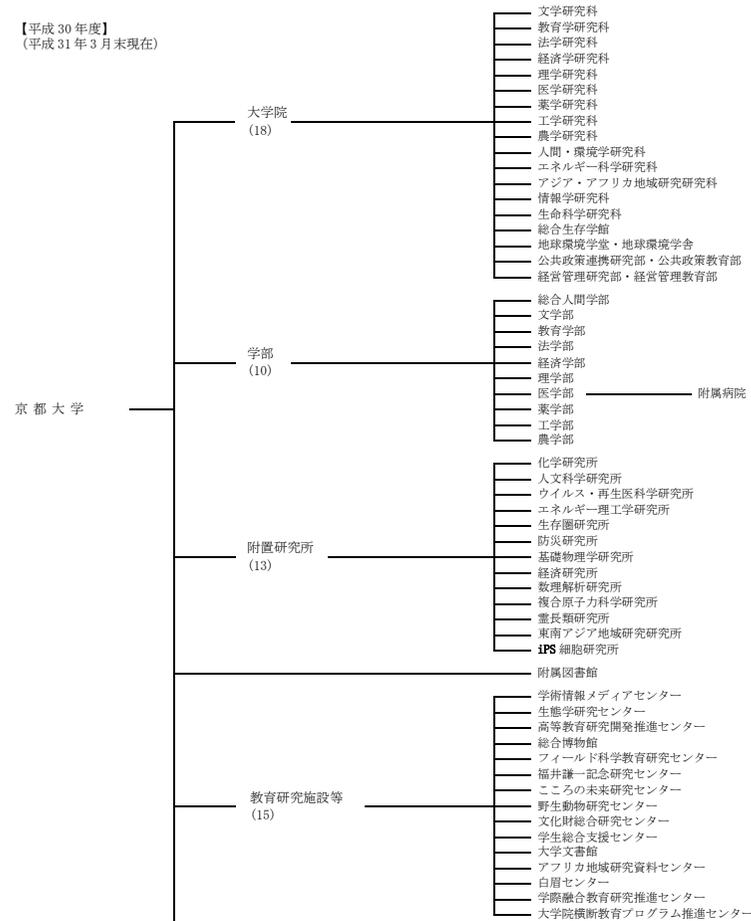
【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

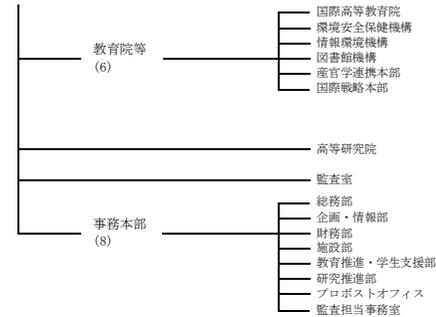
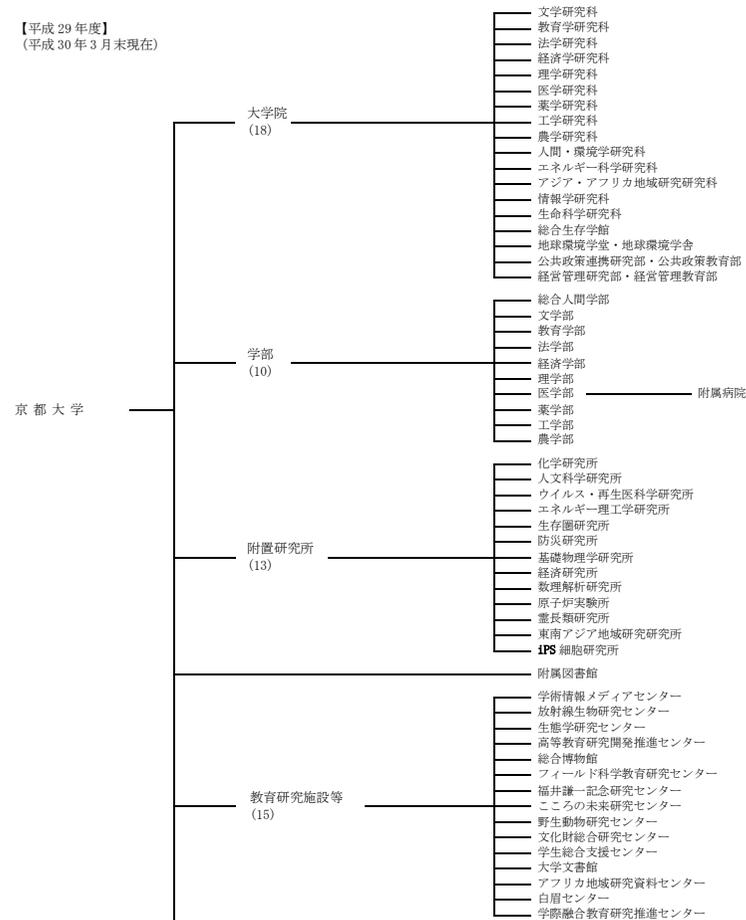
【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

【平成 30 年度】
（平成 31 年 3 月末現在）



【平成 29 年度】
（平成 30 年 3 月末現在）



○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

指定国立大学法人としての本学の構想の全体的な進捗状況を「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」並びにそれらを支える「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の観点別にそれぞれの取組状況及び成果を踏まえて記載する。

1. 人材育成・獲得

【学生を対象とした取組】

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を推進するため、東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した。その結果、志願者数は33名から228名に大幅に増加した。なお、語学障壁のない優秀な人材の輩出のため、合格者についてはプレ予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として本学で習熟度別の日本語・日本文化教育を実施するなど丹念な予備教育を実施した。

また、大学院生の留学生獲得については、留学生リクルーティングオフィス(仮称)の設置に向け、多様な大学院が求める人材に対応できるようオフィスが備えるべき機能や具体的な対応事項について戦略調整会議において検討結果をまとめた(平成31年4月に組織名称を「国際アドミッション支援オフィス」として設置)。さらに、戦略的な留学生獲得が円滑に実施できるよう全学的な国際交流体制についても検討を開始した。

博士課程の人材育成について、博士課程教育リーディングプログラムを引き続き継続するとともに、国際的な知のプロフェッショナルの育成を目指すため「先端光・電子デバイス創成学」を創設した。本プログラムは平成30年10月に卓越大学院プログラムとして採択され、平成31年4月から19名の学生が履修を開始する。

さらに、大学院生の教育研究能力向上のための研修を行う、GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向け、戦略調整会議において、GSTセンター及び同センターが実施するトレーニングプログラムの設計に係る検討を進めた。

加えて、大学院生や留学生に対する経済支援として、本学独自の給付型奨学金による学生への経済支援(「京都大学修学支援基金給付奨学金」による20名の奨学生の採用等)や留学生・外国人研究者向けの宿舍の整備を行った。

【若手研究者を対象とした取組】

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」では平成30年度も引き続き世界38ヶ国から応募があるなど世界規模での優秀な若手研究者の獲得(13名採用)に繋がっている。また、平成30年度の任期満了者のうち46%は国内外のテニユアやテニユアトラックのポストに就くなど総じて高い評価を得ている。

若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業に関しては、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年3月に平成31年4月1日付け40名分の定員の措置を決定した。

なお、本定員の申請にあたっては、各学系において、それぞれの分野特性や人員配置の現状を踏まえ、所属する教員による教育研究活動が、最大限の効果を生み出しうる適正な教員年齢構成について検討することを前提としており、本定員への申請、措置を契機に、今後、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた努力を継続していくとともに、教育研究における活力の維持・向上を図っていく。

若手教員ポストの拡充については、当初第3期中期目標期間内に制度設計を行い、第4期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

[自己分析]

人種・民族・国境などの壁を越えて学生から教員まで世界から多様な人材を獲得・育成するとともに広く人材を世界に輩出していく「頭脳循環」について、既存の取組みについては引き続き高い成果を挙げるとともに、新たな取組みについてはより効果的に機能するための諸施策と併せて実施検討されるなどその機能強化に向け、順調に進捗している。

2. 研究力強化

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進している。また、平成30年度のiPS細胞に関する研究業績としては、ヒトiPS細胞からがん免疫療法の効果を高める再生キラーT細胞の作成等があった。さらに、本学では、パーキンソン病患者に移植する医師主導の臨床試験を開始するとともに、大阪大学を

はじめ、他大学の研究にも積極的に協力し、他大学においても心筋シートを移植する臨床研究、脊髄損傷を治療する臨床研究計画が承認されるなど再生医療の実現に向けて着実に進展している。

さらに、ノーベル生理学・医学賞を受賞（平成30年10月）した本庶佑特別教授が副院長を務める高等研究院においては、多分野（生命・数理・人文科学）を融合した学際的な方法論を駆使して、ヒトの設計原理を解明する構成的ヒト生物学を創成することを目指し、新たに文科省WPI拠点に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」（ASHBi）を研究拠点として設置（平成30年10月）するとともに、研究拠点（WPIアカデミー拠点 iCeMS）及び連携研究拠点等において、柔軟で機動性の高い運営体制のもと、「ゲート（扉）」の役割を担う分子を多孔性材料の細孔に組み込むことにより、ガス分子の分離や貯蔵、徐放などを可能にする新物質を開発し、酸素とアルゴン、エチレンとエタンといったガスの分離に成功する等、国際的な最先端研究を行った。

〔自己分析〕

本学の研究力は国内外から高い評価を得ているところであるが、さらに、再生医療と先端医学研究においては社会実装に向けた動きが加速するとともに、他の研究分野においても世界を先導する最先端研究が推進されている。また、新たな学問分野の創成に向けて拠点が設置されるなど、本学の研究力強化に向け順調に進捗している。

3. 国際協働

On-Site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業について制度化し、平成30年12月に学内公募、審査を経て「IFOM-KU 国際共同ラボ」「京都大学サンディエゴ研究施設」「スマート材料研究センター」「京都大学—清華大学環境技術共同研究・教育センター」「Mahidol 環境学教育・研究拠点」の5件（海外4件（米国1件、タイ2件、中国1件）、学内1件）の施設をOn-site Laboratoryとして認定した。今後、海外機関等との活発な研究交流を通じ、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、当該研究交流を起点とし、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学全体への波及効果の実現を目指す。

また、国際戦略本部にOn-site Laboratoryの運営支援にあたる対応窓口を設置し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催に係る学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した（平成31年2月）。

当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している。

〔自己分析〕

国際協働による本学の研究力強化に向けて順調に進捗している。今後もOn-site Laboratoryの設置及び活動を推進することにより国際協働の更なる推進が期待さ

れる。

4. 社会との連携

【産官学連携に資する取組】

産官学連携のベンチマークとしては、本学と同様に最先端の学術研究を基盤として、産官学連携・技術移転活動を世界的に展開しているオックスフォード大学（英国）の取組みを想定している。オックスフォード大学は、1987年に完全子会社として、大学での研究成果の特許管理・技術移転を担う部門、学内研究者によるコンサルティング・サービスを担う部門、企業の調査業務委託や人材育成サービスを担う部門の3つの事業部門から成る、Oxford University Innovationを設立している。その事業規模は、平成27年度当時、技術移転収入を中心に本学の10倍程度（金額）となっていた。

本学では、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「関西ティー・エル・オー（株）」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。また、これらの子会社は、京都大学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進める。オックスフォード大学の収益事業を参考に、第3期中期目標期間中に事業収支の黒字化を図る。

京大収益事業によって、本学は、産官学連携事業における株主としてのコーポレート・ガバナンスを強化し、社会的価値創出の最大化を図り、本学の研究成果・知的財産の活用を促進する。

また、「組織」対「組織」の産官学連携を推進し、株式会社日立製作所（平成28年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を締結）とのSociety 5.0に向けた応用哲学・倫理学の産学共同研究等、複数の個別共同研究を生み出した。

【社会への貢献に資する取組】

日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力（遺伝資源利用に関する産学イノベーションセミナーやビジネスマッチング等）を行うなどASEANとの協力関係を強化した。

また、本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置した。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への多言語、マルチメディアを駆使した発信力強化を行う。

[自己分析]

新しい国際的産学連携の仕組みの構築、アジア地域での包括的な国際連携、人文・社会科学の活性化及び世界への発信力強化に向けて順調に進捗している。

5. ガバナンスの強化

総長からプロポスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関して、「若手教員ポストの拡充施策」、「On-site Laboratory の設置」、「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置、「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望（授業料設定の柔軟化）」、「教員の業績評価」について、プロポストが議長である戦略調整会議の下に各小委員会を別途設置し、小委員会ごとに意欲的に議論を重ねた（平成 30 年度の各小委員会の開催総回数：30 回）。

その結果、平成 30 年度においては、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業の制度化、海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室である On-site Laboratory の設置、人文・社会科学分野に係る発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットの設置に繋がり、指定国立大学法人構想に掲げた施策が大幅に進捗した。

また、エビデンスベースの大学運営においては、海外大学における教員年齢構成および本学の教員年齢構成、海外大学における教員評価の仕組み、授業料収入、大学収入の構成、留学生募集に係る情報発信等といったテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを戦略調整会議および小委員会、理事・副学長会議にて提示し、本学における迅速な意思決定のための情報提供を行うなど、総長、各理事の意思決定を支援した。

[自己分析]

プロポスト制の導入やエビデンスベースの大学運営により、ガバナンスの強化に向けて順調に進捗している。

6. 財務基盤の強化

京都大学基金の寄附募集活動について、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を 1 名増員し基金室の体制を強化した。また、創立 125 周年事業に関し、総長、理事・副学長が大手企業に対し訪問活動（平成 30 年度 30 件）などを行い約 2.7 億円の寄附申込を受ける等、基金の拡充を行った。

また、自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成 30 年 10 月から金銭信託による運用を開始した。

さらに、「4. 社会との連携」に記載したとおり、産官学連携の新しい「京大モ

デル」による「京大収益事業」の展開を進めている。

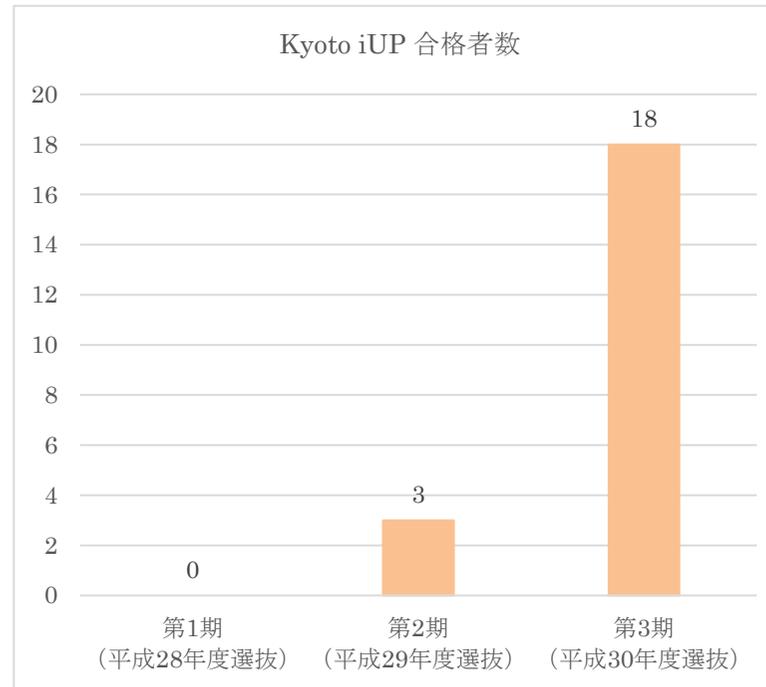
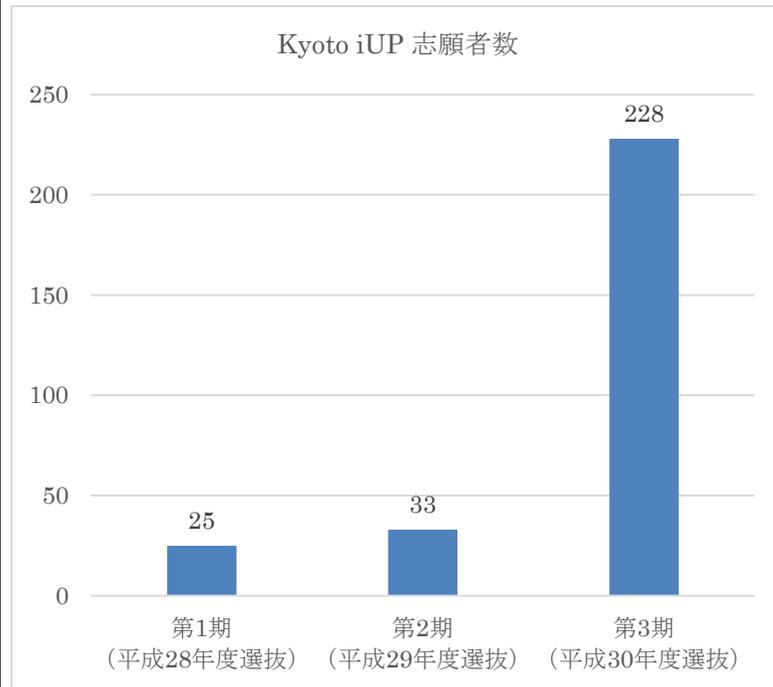
[自己分析]

基金の拡充、自己収入源の多角化、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築による財務基盤の強化に向けて順調に進捗している。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>学生を対象とした取組</p> <p>取組1. Kyoto University International Undergraduate Program (学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム) 【80】</p> <p>「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進するため、合格者に対してプレ予備教育(基礎的な日本語学習が必要な者のみ)及び予備教育を行うとともに、優秀で志の高い留学生の獲得に向けた取組を以下のとおり実施した。</p> <p>【広報・リクルート活動】</p> <p>1) 重点国であるASEAN6カ国(タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン)をはじめ、台湾、香港、シンガポールへもリクルーティングチームを派遣。高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し関係構築に向けた取組を進めた。特に高校はトップレベルの計44校(9ヶ国)を訪問し、個別説明会、合同留学フェアなどによりKyoto iUPの広報活動を着実に推進した。また、インドネシア、フィリピンに続き、タイの高校2校とも招聘プログラムを実施(11月3日～9日)するなど、双方向のネットワークが強化されるとともに、Kyoto iUPの認知・関心が確実に高まった。</p> <p>2) 本学OBを多数輩出し歴史的な繋がりが深く、現地同窓会(台湾京都大学同窓会)の積極的な後押しを得られる台湾については、10月13日～19日まで“7 Days in Taiwan”を実施し、総長、理事、副学長など35名の教職員が参加して留学フェアや台北・台中・台南・高雄のトップ10校への訪問・説明会などを行い、留学フェアは110名、高校訪問は合計約350名と多数の参加者を得ることができた。</p> <p>上記のとおり広報活動を積極的に行ったことにより、第3期(平成30年度に選抜)の志願者数は228名となり、第2期(平成29年度に選抜、平成30年10月から本学にて予備教育実施)の志願者数33名から大幅に増加した。</p>	<p>・外国人留学生受入数</p> <p>目標値：第3期中期目標期間末に年間3,300人(全学生の14%)</p> <p>基準年度(2014年度)単年実績2,441人(全学生の約11%)→平成30年度3,558人(全学生の約15%)</p>



※Kyoto iUP については、各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を実施している（平成28年度は本プログラムの趣旨に合う志願者がいなかった）。

取組 2. 卓越大学院プログラム【4】

平成30年10月に卓越大学院プログラムとして「先端光・電子デバイス創成学」が採択された。同プログラムでは、光・電子デバイス分野を中心とし、その基礎物理・理論の深化からシステム・情報の制御・応用にまたがる融合・垂直統合型の教育を推進することを目的としている。また、我が国を代表する民間企業、最高水準の研究力を有する国公立研究所、トップクラスの海外有力大学との連携や、グローバルスタンダードでの教育と質保証を組織的に実施し、平成31年4月から学生を受け入れ、先端光・電子デバイス学を創成する国際的な知のプロフェッショナルを、5年一貫の博士課程学位プログラムにより育成することを目指す（平成31年4月19名受入）。

取組 3. GST(Graduate Student Training)センター【81】

大学院生の教育研究能力向上のための研修を行う、GSTセンター（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議の下に設置した GSTセンター小委員会において、大学院生の教育活動への活用についての検討を行った（平成 30 年 5 月 24 日）。これを受けて、教育制度委員会と連携して、TA 経験者、教員、部局長を対象として本学の TA 制度の運用状況及び TA 研修の実施状況に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果からは、分野を問わず教育に携わる者に求められる基礎的な知識に関する研修に対するニーズが確認できたことから、引き続き、GSTセンター及び同センターにおいて実施するトレーニングプログラムの設計に係る検討を進めた（平成 31 年 3 月 14 日）。

取組 4. 留学生リクルーティングオフィス【82】

留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議の下に設置した留学生リクルーティングオフィス小委員会において、外国人留学生の獲得に向けた全学的支援サービスに関する調査を行い、その備えるべき機能を確認し、オフィスの制度設計を行った（平成 30 年 11 月 21 日）。その結果、平成 31 年 4 月に国際戦略本部の下に「国際アドミッション支援オフィス」を設置した。また、国際戦略本部においてリクルーティング戦略を立案した上で、外国人留学生誘致等の体制・機能の整備を引き続き進めることとなった。

取組 5. 大学院生・留学生への施策【14】 【19】 【24】

1) 学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組等を行った。

- ①平成 28 年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲得が行えるようになったことから、平成 29 年度は、800 万円の寄附を獲得し、奨学生 21 名へ支給した。平成 30 年度においても、さらなる企業からの寄附を獲得するためホームページ等にて広報を行い、新規企業も加わり 1,300 万円の寄附を獲得し、32 名の奨学生に支給した。
- ②平成 29 年度に修学支援基金で獲得した寄附金を活用して創設した「京都大学修学支援基金給付奨学金」について、平成 30 年度は 20 名の奨学生を採用し、240 万円を支給した。
- ③重点アクションプランの経済的支援強化事業として、前年度に引き続き平成 30 年度も授業料免除のため 1 億円の予算を措置した。

2) 留学生・外国人研究者向けに、民間資金を活用した宿舎整備事業に取り組んでおり、新たに、東山二条（50 戸）と百万遍（86 戸）の計 136 戸の宿舎整備を進め、令和元年 10 月供用開始の予定である。

・留学生、外国人研究者向けの宿舎整備状況
769 戸（平成 30 年度末）

若手研究者を対象とした取組

取組 6. 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」【24】

白眉プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニュアトラック制による若手研究者採用のスキームを確立した。平成 30 年度は、【グローバル型】については、362 名の応募（うち海外から 98 名）があり、13 名（准教授 7 名（うち海外から 2 名）、助教 6 名（うち海外から 0 名））の採用を決定した。また、【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から 4 ポストを提示し、1 名（助教 1 名）を採用した。

同プロジェクトの研究者は、本学の独創的かつ最先端の学術研究を基礎とする研究環境で自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組むことにより、科学研究費補助金若手研究（A）の採択率が全国平均に比べ高く、論文等の研究成果においても、Elsevier 社が「異分野の研究機関の発表論文の質を公平に比較する」目的から新たに考案した指標 Field Weighted Citation Impact (FWCI)では、平均 1.43（2017 年）となるなど成果面でも高い実績を誇っている。

同プロジェクトの平成 30 年度修了者の 46%が内外の大学や研究機関でテニュアやテニュア・トラックのポストに就いており、本学から国内外に優秀な若手研究者を輩出することに貢献している。

取組 7. 優秀な若手教員獲得・育成【24】【57】

若手教員ポストの拡充の取組の一つであり、本学における適正な教員年齢構成の実現を目指す優れた取組への支援策である若手重点戦略定員事業に関し、平成 30 年度中に制度設計を終え、学内公募、審査を経て、平成 31 年 3 月に平成 31 年 4 月 1 日付け 40 名分の定員の措置を決定した。本定員の活用にあたっては、ポイント制の考え方を導入するなど、各部局において、他の財源等と組み合わせることによる教員の柔軟な雇用を可能としており、今後、40 名を超えるより多くの若手教員の雇用を見込んでいる。若手教員ポストの拡充については、当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

・白眉プロジェクトによる研究者採用数
 目標値：第 3 期中期目標期間末に累計 215 人
 基準年度（2016 年度末）累計 125 人→平成 30 年度末累計 154 人

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度と平成30年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、英語ライティング-リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で実施する大学院共通・横断教育について、実施状況を検証するとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム（仮称）の活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させる。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行う。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させるとともに、卓越大学院プログラム（仮称）の実施に向けた取組を行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」（以下「Kyoto iUP」という。）を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】第2期の合格者に対する受入前段階教育・支援を実施するとともに、平成30年10月から開始する予備教育を着実に実施する。また、第3期の予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」（仮称）を設置する。◆</p>	<p>【81】GST(Graduate Student Training)センター（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査や学内TAアンケートを実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるように、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について引き続き実施するとともに、本学独自の給付型奨学金制度を実施する。また、これまでの授業料免除枠の拡充について検証し、今後の方向性について検討を行う。さらに、真に困窮している学生に必要な</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について検証し、改善する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	
<p>【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」（仮称）を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>【82】留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査を実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について、ASEAN方面の拡充を試行する。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。さらに、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始する。</p> <p>また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、平成30年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第11回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を進めるとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討開始 ・事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	<p>Ⅳ</p>

(2) 研究力強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 再生医療と先端医学研究【21】</p> <p>1) iPS 細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、平成 30 年 4 月と平成 31 年 3 月に末梢血由来、平成 31 年 2 月には臍帯血由来の新たな臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始した。また、平成 30 年 8 月に iPS 細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験を開始し、同年 9 月には iPS 細胞由来血小板による臨床研究について厚生労働省の承認を得た。さらに、平成 30 年 11 月にヒト iPS 細胞からがん免疫療法の効果を高める再生キラー T 細胞の作成、平成 31 年 3 月にゲノム編集技術を用いて拒絶反応のリスクが少ない iPS 細胞の作成、同月に筋委縮性側索硬化症(ALS)を対象とした医師主導治験を開始した。加えて、大阪大学をはじめ、他大学の研究にも積極的に協力し、他大学においても心筋シートを移植する臨床研究、脊髄損傷を治療する臨床研究計画が承認されるなど再生医療の実現に向けて着実に進展している。</p> <p>2) 本学発の基礎がん免疫学研究成果は、近年世界を席卷するがん治療のパラダイムシフトをもたらし、本庶佑高等研究院副院長・特別教授が免疫抑制の阻害によるがん治療法の発見によりノーベル生理学・医学賞を受賞した。</p> <p>取組 2. 化学と生命科学の融合、高等研究院【21】 【29】</p> <p>新たに文科省 WPI 拠点到認定された「ヒト生物学高等研究拠点」(ASHBi)を研究拠点として設置(平成 30 年 10 月)するとともに、研究拠点(WPI アカデミー拠点 iCeMS)及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。</p> <p>・北川進 高等研究院物質-細胞統合システム拠点(iCeMS)拠点長らの研究グループは、「ゲート(扉)」</p>	<p>・国際的に評価の高いジャーナル (Top5%) への掲載論文数</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間中に年間 800 篇 基準年度 (2015 年) 単年実績 726 篇→2018 年 869 篇</p>

<p>の役割を担う分子を多孔性材料の細孔に組み込むことにより、ガス分子の分離や貯蔵、徐放などを可能にする新物質を開発し、酸素とアルゴン、エチレンとエタンといったガスの分離に成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北川進 高等研究院物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS) 拠点長らの研究グループは、原子間力顕微鏡という顕微鏡を利用して直接結晶の表面を観察することで、多孔性配位高分子 (PCP) と呼ばれる多孔性結晶の表面が外環境に存在する分子を認識して非常に柔軟に変形していることを、世界で初めて明らかにした。 ・王丹 高等研究院物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS) 特定拠点准教授らのグループは、マウス前脳領域の神経細胞と神経細胞の間に形成される接合部位 (シナプス) を対象に、m6A (RNA へのメチル化の一種) 修飾を受けた mRNA の存在を網羅的に調べ、シナプス形成にかかわる mRNA の多くが m6A 修飾を受ける様子を明らかにした。 	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル (Top5%) に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	Ⅲ
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点 (WPI 拠点) を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。また、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。</p>	Ⅲ
<p>【29】高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	Ⅳ

(3) 国際協働

取組の実施状況及び成果		(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室) 【84】</p> <p>On-Site Laboratory 事業に関し、学内での議論を踏まえて平成 30 年 12 月に制度化し、同月に学内公募、審査を経て <u>下記の 5 件を On-site Laboratory として認定</u>するとともに、平成 31 年 2 月に On-site Laboratory の運営支援にあたる対応窓口を国際戦略本部に設置し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した(平成 31 年 2 月)。今後、海外機関等と活発な研究交流を行い、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学への波及効果が見込める様々な取組の実現を目指す。</p> <p>当初第 3 期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第 4 期中期目標期間中に 5 件の設置を目標としていたが、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>		<p>・外国人研究者数(常勤)</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間末に 500 名 基準年度(2016 年 10 月 1 日時点) 395 人→平成 30 年度 434 人</p>
On-site Laboratory	相手先機関	概要
IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所：京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端的がん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者の育成に資することが期待できる。
京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所：カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。

<p>スマート材料研究センター 【設置場所：ウィタヤシリメティール科学技術大学内（タイ）】</p>	<p>ウィタヤシリメティール科学技術大学（VISTEC）（タイ）</p>	<p>材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。</p>	
<p>京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター 【設置場所：清華大学内（中国）】</p>	<p>清華大学（深圳研究生院）（中国）</p>	<p>環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。</p>	
<p>Mahidol 環境学教育・研究拠点 【設置場所：マヒドン大学内（タイ）】</p>	<p>マヒドン大学（Mahidol University）（タイ）</p>	<p>環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。</p>	

京都大学On-site Laboratory

京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター

実施部局：工学研究科/地球環境学堂
 相手方機関：清華大学（深圳研究生院）
 （中国）
 設置場所：清華大学内（アウトバウンド型）

環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。

京都大学サンディエゴ研究施設

実施部局：医学研究科
 相手方機関：カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）（アメリカ）
 設置場所：UCSD内（アウトバウンド型）

医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。

IFOM-KU国際共同ラボ

実施部局：医学研究科
 相手方機関：The FIRC Institute of Molecular Oncology (IFOM)（イタリア）
 設置場所：京都大学内（インバウンド型）

※写真はラボが設置される医学部E棟

先進的がん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者の育成に資することが期待できる。

Mahidol環境学教育・研究拠点

実施部局：地球環境学堂
 相手方機関：マヒドン大学（タイ）
 設置場所：マヒドン大学内（アウトバウンド型）

環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。

スマート材料研究センター

実施部局：高等研究院（iCeMS）
 相手方機関：ウィタヤシリメティ-科学技術大学院大学（VISTEC）（タイ）
 設置場所：VISTEC内（アウトバウンド型）

材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】On-site Laboratoryの設置に向けて、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	IV

(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>産官学連携</p> <p>取組 1. 「京大モデル」の構築【85】</p> <p>1) <u>指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「関西ティー・エル・オー(株)」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。</u></p> <p>2) コンサルティング事業の実施・運営のため、産官学連携本部共同研究部門から京大オリジナル(株)に、企業のニーズと大学のシーズとのマッチング等を行う産学連携のリエゾン機能を移転し、<u>企業に対して本学の研究成果活用に向けた営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めており、共同研究(3件)等が開始している。</u>また、本学と京大オリジナル(株)が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を月1回のペースで開催し、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行っている(平成30年度開催実績11回、延べ544名参加)。</p> <p>3) 産官学連携本部と京大オリジナル(株)が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム(前期5~7月・後期9~12月、全92コマ、受講者数延18名)を実施した。</p> <p>取組 2. 「組織」対「組織」による産官学連携の促進【49】</p> <p>・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進するため、平成28年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能(AI)、②2050年の大学と企業、③</p>	<p>・共同研究の実施金額 目標値：第3期中期目標期間末に共同研究実施金額62億7500万円 第2期中期目標期間の年間平均の約40億円 →平成30年度58億5,787万</p> <p>・知的財産収入額 目標値：第3期中期目標期間末に知的財産収入額4億3300万円 第2期中期目標期間平均2.8億円→平成30年度7億1,795万円</p>

超電頭をサブテーマに設定し、株式会社日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築し、平成30年度においても連携体制を継続し、両者間で課題探索のための協議等を実施して、これらにより、Society 5.0に向けた応用哲学・倫理学の産学共同研究等の個別共同研究を実施した（平成30年度の実績7件）。

社会への貢献

取組3. 日本とASEANの相互発展【33】

1) 「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点—持続可能開発研究の推進」(JASTIP)

平成27年に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにおいて、平成30年度においてもタイ、インドネシア、マレーシアの「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点において、日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装(産学マッチングを通じた遺伝子資源利用等)を促進するよう国際協力を行った。また、本学プロボスト及びASEAN拠点関係者等とASEANを代表する国立研究機関3機関(タイ国科学技術開発庁(NSTDA)、インドネシア科学院(LIPI)、マレーシア日本国際工科院(MJIIIT))の関係者による座談会「SDGs達成に向けた日ASEAN科学技術協力の新しい姿」(平成30年1月)の報告書を文部科学省科学技術・学術戦略官(国際担当)や日ASEAN科学技術合同委員会等へ共有し(平成30年4月、11月)、政策立案の参考資料として活用を促進した。さらに、ASEAN事務局傘下のASEAN科学技術センター群と研究ネットワークをさらに強化することにより、次世代のイノベーション人材の育成を促進した。本事業に関しては、本学の海外拠点であるASEAN拠点が学内外ネットワーク強化等の支援を行っている。

2) 本学ASEAN拠点は、平成30年3月に、日本の大学では初めてタイ政府労働省からタイにおける外国法人の活動認可(NGO)を受け、平成30年5月に認可証明書が授与された。この認可により、拠点運営の安定化・恒常化が図られる。また、NGO認可記念式典をタイ国立科学技術開発庁(NSTDA)との学

術交流協定調印式とあわせて開催し、本学との交流が深い在タイの協定校幹部や共同研究を続けている日泰の研究者などが出席したほか、本学の ASEAN 地域における教育・研究活動に関するポスターセッションも行った（平成 30 年 9 月、タイ・バンコク、約 100 名参加）。このたびの NGO 認可を受け、ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものとしたことにより、日 ASEAN における科学技術協力・研究連携の推進、教育事業の拡充並びにネットワーク形成の強化を進め、相互発展に貢献することが期待される。

取組 4. 人文・社会科学の未来形発信【83】

- 1) 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し（平成 30 年 7 月 10 日開催部局長会議に報告。）、10 月 1 日付けで発信事業を実働的に担う部局横断的な人社未来形発信ユニットを学際融合教育研究推進センターに設置した。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への発信力強化に寄与するための拠点であり、今後、海外出版社からの書籍刊行やアジア人文学をテーマとしたシンポジウムを行うことなどにより積極的な情報発信を行っていく予定である。
- 2) 社会や学术界で今後重要となる新しい課題を解決しようとする異分野融合の場の構築を支援する分野横断プラットフォーム構築事業では、人工知能科学者と社会科学研究者とが、人工知能の社会実装の過程で生じる、技術が人間に置き換わる際の責任問題などの社会課題や制度設計について対話する場が生まれるなど、多くの異分野交流を産み出している。

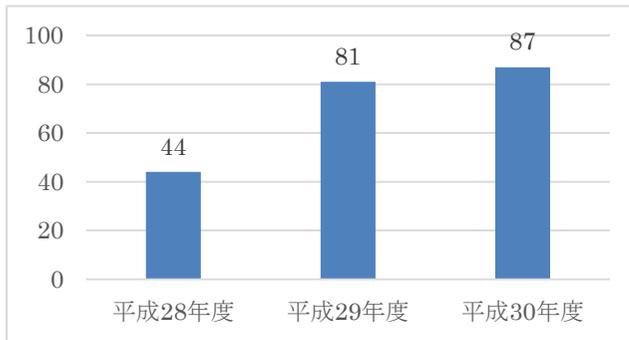
【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国に医師等を派遣し臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 ・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 ・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加 ・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進 	<p>Ⅲ</p>
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆</p>	<p>【85】新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築 ・産官学連携本部と事業会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	<p>Ⅲ</p>

(5) ガバナンスの強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p>取組 1. 京大版プロボストと戦略調整会議【52】</p> <p>総長からプロボストに対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関して、プロボストを議長とする戦略調整会議の下に置かれた各小委員会において、前年度から引き続き「若手教員ポストの拡充施策」、「On-site Laboratory の設置」、「GST (Graduate Student Training) センター (仮称)」の設置、「留学生リクルーティングオフィス (仮称)」の設置、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望 (授業料設定の柔軟化)」について議論するとともに、平成 30 年度は新たに「教員の業績評価」について議論を開始した。</p> <p><u>上記のとおり各小委員会において意欲的に議論が積み重ねられた結果 (平成 30 年度の各小委員会の開催総回数: 30 回)、平成 30 年度においては、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業の制度化、海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室である On-site Laboratory の設置、人文・社会科学分野に係る発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットの設置に繋がった。プロボスト及び戦略調整会議が有効に機能し、指定国立大学法人構想に掲げた施策が着実に進捗している。</u></p> <p>取組 2. エビデンスベースの大学経営【20】 【52】</p> <p>【リサーチ・アドミニストレーター (URA) 組織によるエビデンスベースの大学運営の推進】</p> <p>平成 28 年度に URA の所属を学術研究支援室 (研究担当理事の下で研究プロジェクトの企画・運営・研究成果の社会還元を支援する組織) に一元化したことにより、これ以降、全学を俯瞰する分析力が向上し、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した (平成 30 年度 87 件提供)。さらに、4 名の URA が指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスにメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報の収集・提供を行っている。</p>	

URAによる分析情報の役員への提供数



【戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援（IRに関する取組）】

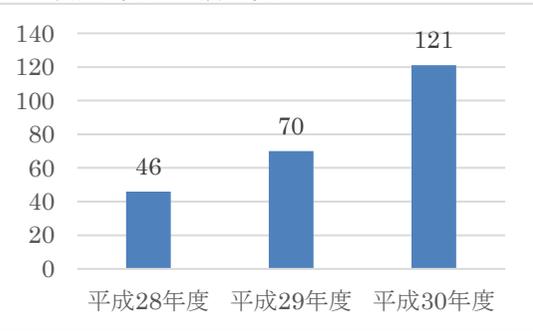
- 1) 学内外で重要な課題とされている「教員業績評価」について、海外で現地調査した制度やその運用上の課題を、海外トップ大学の先進事例として戦略調整会議及び小委員会に提示することで、制度設計における議論を促進し施策の検討を推し進めることにつながった。
- 2) 「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」については、国内外他大学の関係者に運用や体制に係るヒアリングを行い、当該ヒアリング結果を先進事例として提示することで、戦略調整会議小委員会での効果的な施策の立案に寄与した。さらに、留学生リクルーティングポータル（留学生募集に関するウェブサイト）に関する海外大学の事例を調査分析し、本学の状況に照らした具体的な戦術を提案するなど、戦略策定支援に留まらない活動を行った。

以上のように、エビデンスベースでの大学運営を推進するため、平成30年度においては、学内外から収集した情報に基づき、海外大学における教員年齢構成および本学の教員年齢構成、他大学の教員評価の仕組み、海外大学における授業料収入、大学収入の構成等といったテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめた22件のレポートを戦略調整会議及び小委員会、理事・副学長会議にて提示し、総長、担当理事の国際的な状況を踏まえた意思決定を支援した。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20】 基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制を充実させ、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命 ・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等の検証 ・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援 ・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	<p>Ⅳ</p>

(6) 財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)								
<p>取組 1. 自己収入の拡大【62】【64】【66】</p> <p>1) 京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組等を行った。</p> <p>①京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立 125 周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を 1 名増員し基金室の体制を強化した（平成 30 年度末現在 6 名）。</p> <p>②創立 125 周年事業に関し、総長、理事・副学長が大手企業に対し訪問活動（平成 30 年度 30 件）等を行い約 2.7 億円の寄附申込を受けた。</p> <p>また、本学出身の起業家や企業役員の卒業生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金の PR 及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。</p> <p>2) iPS 細胞研究基金等の特定基金に関しては、平成 30 年度末現在、87 億円に達した。</p> <p>平成 30 年度においては、本庶佑有志基金（ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶佑特別教授が寄附した賞金を原資として若手研究者助成のために設立）や人社未来形発信ユニット基金等の新たな基金を設け、自己収入の更なる拡大を目指した。</p> <p>3) 自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成 29 年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討し、平成 30 年 10 月から金銭信託による運用を開始した。</p> <p>基金受入累計金額（億円）</p>  <table border="1"> <caption>基金受入累計金額（億円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計金額（億円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	年度	累計金額（億円）	平成28年度	46	平成29年度	70	平成30年度	121	<p>・京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入累計額</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間末までに、本学創立 125 周年にあたり基金戦略において定めた 125 億円の寄附受入れを目標</p> <p>平成 30 年度累計 121 億円</p>
年度	累計金額（億円）								
平成28年度	46								
平成29年度	70								
平成30年度	121								

<p>取組 2. 京大収益事業【85】（再掲 P18）</p> <p>「（4）社会との連携」の取組 1. 「京大モデル」の構築」において記載したとおり、京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立し、コンサルティング事業、研修・講習事業等を実施することが可能となった。この京大オリジナル（株）と、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」及び「関西ティー・エル・オー（株）」とを有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進め、京大収益事業を展開している。</p>	<p>・知的財産収入額（再掲：社会との連携において既述）</p>
---	----------------------------------

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆</p>	<p>【85】新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築 ・産官学連携本部と事業子会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	Ⅲ
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行うとともに、取組状況について検証する。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するとともに、取組状況について検証する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	Ⅳ
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第 2 期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善 ・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大 ・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施 	Ⅲ
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	Ⅲ

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。 ・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 ・イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。 ・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。 ・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育	【1】科目ナンバリングについて、平成29年度に実施した検証の結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。また、各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等に係る継続した検討を踏まえ、具体的な制度改正に着手する。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、従前の研究科横断型プログラムを見直し、大学院共通・横断教育基盤として整備し、実施す	III		<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成30年度は、科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）や部局からの意見等を踏まえて検証し、学生の履修科目選択等にナンバリングを活用できるよう、KULASISで表示されるシラバスにナンバリングを表示するとともに、ナンバリングから科目検索を行うことが可能となるよう、KULASISのシステム改修を行った。また、平成30年度のナンバリングの活用状況について検証したところ、学部開講科目のナンバリング導入率100%という目標を達成しており、今後は改修したシステムも含め、更なる活用に向けて教育制度委員会等で検証を続けることとした。</p> <p>高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編</p>

<p>成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>る。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>		<p>成等について検討を行った。具体的には、平成30年度から全学共通科目の自然科学科目群「統計分野」を「データ科学分野」に変更し、従来から開講されてきた「統計入門」や「数理統計」に加え、学部からのニーズを聴取のうえ新たに6科目(うち3科目は英語授業あり)を新規開講して、データ科学分野全体で1,903名の学生が履修した。また、平成30年度から大学院共通・横断教育を開始して、データ科学関係科目として5科目開講し、107名の大学院生が履修した。</p> <p>このほか、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。大学院共通科目群のうち、社会適合分野8科目、情報テクノサイエンス分野6科目及びコミュニケーション分野17科目を開講し、計697名の大学院生が履修した。また、各研究科の専門科目のうち、博士課程教育リーディングプログラムを踏まえて設計されたものを含め、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として89科目開講し、353名の大学院生が履修した。</p> <p>国際高等教育院のもとに設置された各分野別部会において、全学共通教育及び大学院共通・横断教育の平成30年度の履修状況等について検証を行い、次年度開講科目の見直しを行った。データ科学関係においては、特に大学院共通科目群の科目を拡充することとした(3科目)。</p>
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度、履修証明プログラムなどの運用状況についての検証結果を踏まえた制度などの見直しを実行する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>多様な大学院生の入学促進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人編入学制度については、各研究科において、科目等履修生や聴講生の修学状況の調査を行い、社会人や退職者の学び直しに寄与するため、どのような制度設計が求められているか検討を行った。さらに、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。平成30年度にはこれまでの7部局に地球環境学舎を加えた8部局(法学研究科、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎)が導入するとともに、専門職大学院である法学研究科法曹養成専攻(法科大学院)、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部公共政策専攻(公共政策大学院)、経営管理教育部経営管理専攻(経営管理大学院)においても導入している。

			<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度については、平成 30 年度から、これまでの 6 部局に情報学研究科を加えた 7 部局（教育学研究科、法学研究科、農学研究科、情報学研究科、総合生存学館、公共政策大学院及び経営管理大学院）において運用した。 ・履修証明プログラムについては、平成 30 年度においても引き続き経営管理大学院「アジアビジネスリーダー育成プログラム」及び経営管理大学院「上級経営会計専門家（EMBA）プログラム」、医学研究科「現場で働く指導医のための医学教育学プログラム－基礎編－」及び医学研究科「医師のための臨床研究遠隔学習プログラム－MCR コース extension」、農学研究科附属農場「農業と農学の最前線」、学際融合教育研究推進センター（地域連携教育研究推進ユニット）「京都大学私学経営アカデミー（文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定）」、アジア・アフリカ地域研究研究科「アジア・アフリカ地域研究入門」が開設され、履修者数が定員を超えるプログラムもあった。 <p>上記の 3 件の取組はいずれも各研究科等において検証されており、平成 27 年度と平成 30 年度を比較した場合、社会人学生の割合が修士課程では 0.3%、博士（後期）課程では 5.1%、専門職学位課程では 1.4%増加していること、履修証明プログラム数が 3 プログラムから 7 プログラムに増加したことに伴い、履修者は 46 名から 123 名に増加していることなどから、現時点で制度が徐々に浸透していることがうかがえる。履修証明プログラムについては、平成 31 年 4 月より新規プログラムが開設されることとなった。また、国で修了要件の最低時間数を「120 時間以上」から「60 時間以上」に見直すよう学校教育法施行規則が改正されたため、その改正に合わせて教育制度委員会で制度の検証を行い、規程を改正した。</p>
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 29 年度と平成 30 年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、平成 31 年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、英語ライティング-リスニング授業における</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○</p>	<p>全学共通教育科目について、平成 28 年度に実施した科目群改編及び平成 29 年度と平成 30 年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて国際高等教育院のもとに設置された各分野別部会において次年度開講科目のシラバスの検証を行い、平成 30 年度は特にシラバス中「成績評価の方法・観点及び達成度」の項目について、適正な成績評価が明示されているかに着目し各開講科目の検証を行った。平成 31 年度開設にあたり、「国際高等教育院における成績評価の方法に関するガイドライン」に沿ったシラバスとなるよう、特に配点割合が記載されているかどうか分野別部会を中心に徹底した。授業アンケ</p>

<p>目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で実施する大学院共通・横断教育について、実施状況を検証するとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>			<p>一トの検証においては、「授業アンケート自由記述項目対応スキーム」により学務委員が確認し、必要に応じて関係する分野別部長等と対応を協議した。</p> <p>平成28年度に開設した「英語のライティング-リスニング」授業について、英語ライティング-リスニングを20名の少人数クラスで実施した。また、英語ライティング-リスニング（上級）クラスを昨年度に引き続き開講し、平成29年度前後期履修者59名から平成30年度前後期履修者89名に履修者が増加した。これに対応するため、英語部会において検討し、履修者が適正規模で受講できるよう来年度から前後期各1コマ上級クラスを追加することとなった。</p> <p>英語による全学共通科目については、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）により9名の外国人教員を新たに採用し280科目の英語で学ぶ全学共通科目を開講した。（平成29年度280科目）。</p> <p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。大学院共通科目群のうち、社会適合分野8科目、情報テクノサイエンス分野6科目及びコミュニケーション分野17科目を開講し、計697名の大学院生が履修した。また、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として89科目開講し、353名の大学院生が履修した。</p> <p>また、平成30年度から新たに開設した大学院共通科目「研究倫理・研究公正」について、平成30年8月に研究公正委員会において『研究公正推進アクションプラン』が改正され、「研究倫理・研究公正」を修了している場合、対面チュートリアルを免除することとなったことを踏まえ、履修者増に対応するべく実施方法等検討を行い、グループワークの日数を増やすなどで対応することとしている。</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム（仮称）の活</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、理工系・人文社会系の枠を超えた</p>	<p>III</p>	<p>○</p>	<p>社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、理工系・人文社会系の枠を超え専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。大学院共通科目群のうち、社会適合分野8科目、情報テクノサイエンス分野6科目及びコミュニケーション分野17科</p>

<p>用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>科目を充実させる。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行う。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させるとともに、卓越大学院プログラム（仮称）の実施に向けた取組を行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>目を開講し、計 697 名の大学院生が履修した。また、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として 89 科目開講し、353 名の大学院生が履修した。</p> <p>また、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するために国際高等教育院に設置した附属データ科学イノベーション教育研究センターが中心となり、研究科の協力のもと、教養・共通教育ではデータ科学分野で 13 科目（うち 4 科目は日本語授業に対応する英語授業）開講し、1,903 名の履修登録者があった。また大学院共通・横断教育として 5 科目開講し、107 名の履修登録者があった。</p> <p>平成 30 年度の履修状況、アンケート回答状況等踏まえ、国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤各分野別部会において次年度開講科目について検証を行い、基本的に平成 30 年度と同様の方針で実施することとなったが、平成 30 年度から新たに開設した大学院共通科目「研究倫理・研究公正」について、平成 30 年 8 月に研究公正委員会において『研究公正推進アクションプラン』が改正され、「研究倫理・研究公正」を修了している場合、対面チュートリアルを免除することとなったことを踏まえ、履修者増に対応するべく実施方法等検討を行い、グループワークの日数を増やすなどで対応することとしている。</p> <p>部局を横断した教育について、平成 30 年度は大学院教育として、「博士課程教育リーディングプログラム」（従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと構築・展開する学位プログラム）を補助事業期間が終了した 2 件を含む 5 件実施した（261 名履修（平成 31 年 3 月 31 日現在））。同プログラムの修了者は 23 名となり、主な就職先は厚生労働省、資生堂、東レ等となった。</p> <p>平成 28 年 4 月に「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方（概要）が公表されて以降、卓越大学院 WG（構成員：執行部及び理事・副学長等）を中心に各部局への意向調査・調整を進め、平成 30 年 4 月に卓越大学院プログラムの公募があったことから、4 月の学内審査の実施の結果、2 件申請し、10 月に 1 件採択された。</p> <p>平成 30 年 4 月に「大学院横断教育プログラム推進センター」を新設し、博士課程教育リーディングプログラムの実施に関する重要事項を審議する体制を整</p>
--	--	--

			<p>備し、同センターにおいて、プログラムの規程等の改正を審議し、適切な規程等に改正した。</p> <p>また、平成 29 年度に導入した学習記録管理システム（STEP）の改修を継続するとともに、プログラム修了認定に係る手続きのシステム化も実施したことにより、膨大な紙媒体による煩雑な業務の解消や履修者の分野横断的な学習記録の適切な保存を可能とし、同センターと関係研究科の各会議における円滑な審議に寄与した。</p> <p>さらに、補助事業期間終了後も学位付記プログラムに相応しい教育内容を維持し、教育の質保証を担保するため、教育制度委員会において、補助事業期間終了後のプログラム（京都大学大学院思修館・グローバル生存学大学院連携プログラム）の修了要件等の検討を実施し、適切な修了要件等を確認した。</p> <p>加えて、同センターにおいて、公募のあった卓越大学院プログラムの実施に関する重要事項を審議する体制を整備した。同センターでは、教育の質保証に係る規程改正など博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムの実施に関する重要事項を審議し、今後もプログラムの教育の質保証を行う方針である。</p>
<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びに e ラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRC による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、e ラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況に係る検証結果を踏ま</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させた。主な取組を以下に示す。</p> <p>【少人数授業】</p> <p>国際高等教育院で開講する少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）について、全学的な協力のもと、日本語で 226 科目、英語で 64 科目、海外実施 7 科目含む計 297 科目開講した。少人数教育特別部会において授業アンケート結果を分析し、抽選漏れ改善策として、次年度から新入生が予備登録できる科目数を 3 科目から 5 科目に増やすようシステム改修等を行った。</p> <p>また、薬学研究科では、少人数教育、能動学修を導入して「主体的な学び（課題発掘）」のスキルやチームワークでの課題解決スキルを修得することを目的として、平成 30 年度より学部科目として「薬学研究 SGD 演習」を新規開講し、1 回生 86 名中 83 名が履修した。</p> <p>【演習】</p>

	<p>え、能動的学習への更なる活用に向けて改善する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>国際高等教育院で開講する、文系・理系の教員・学生を交えた対話型授業として「統合科学」を14科目開講し156名が履修し、前年（14科目110名履修）に比べ46名履修者が増加した。統合科学部会で検証を行い、次年度も引き続き同様の形態で開講することとなった。</p> <p>また、附属図書館が提供している全学共通科目「大学図書館の活用と情報探索」において授業の中でグループディスカッションを行う反転授業を実施するために、音声付きスライドをYouTubeで公開（期間限定）し、受講者がいつでも事前学習できるようにした。事前学習が行われた結果、演習時間を従来よりも多く取れることにつながって、グループディスカッション等を充実させることができた。</p> <p>【実験・実習科目】</p> <p>国際高等教育院が開講する特に履修者の多い物理学実験、基礎化学実験、生物学実習及び地球科学実験について、各分野別部会において履修者数、実施内容等について検証を行い、特に物理学実験においては一部のクラスでプレゼンテーションを導入するなど実験・実習科目の改善を図った。</p> <p>【国際化対応科目】</p> <p>「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）により9名の外国人教員を新たに採用し280科目の英語で学ぶ全学共通科目を開講した。</p> <p>【国内外でのフィールド学習】</p> <p>海外で実施するフィールド学習としてILASセミナー（海外）を実施し66名の学生が履修した。</p> <p>国際高等教育院では、企画評価専門委員会及び同専門委員会のもとに設置された18部会を中心に開講科目についての検証を行っている。基本的には平成28年度に実施された科目群再編の着実な履行を念頭に置き検証を行っており、開講科目・履修状況等特段の問題もないことから、引き続き平成31年度も同じ科目群で科目を開講することとなった。また、平成30年度には、国際高等教育院設置以降の取り組みを検証すべく外部評価を受審し、外部評価委員の「学生の能動性を生み出す授業内容・方法への改善」という意見に対応すべく、国際高</p>
--	--	---

			<p>等教育院内に設置された拡大学務委員会において、さらなる教育改善に向け意見交換を開始した。</p> <p>また、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、平成 28 年度より語学学習支援システム（GORILLA）を導入し、引き続き学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにした。また、学生の自習を促進するため、各種機材の貸し出し、自習スペースの提供、外国人教員による学習相談等自習環境も充実させた。さらに課外で留学生との国際交流イベントを実施し、留学生と外国語で話す機会も充実させた（25 回実施、約 1,000 名参加）。</p> <p>さらに、OCW や MOOCs 掲載コンテンツの更なる利活用を促進するべく、高等教育研究開発推進センターの下に設置された教育コンテンツ活用推進委員会において検討を重ねた。その結果、反転授業やオンライン講義・教材・学習環境「SPOC（Small Private Online Courses）」等、能動的学習を促進するための講義動画の利用に対するニーズが高まっていることから、OCW の利用を推進するとともに、平成 30 年度より MOOCs と同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システム KoALA（Kyoto University Online for Augmented Learning Activities）」の提供を開始し、16 科目（うち 8 科目は高校生向け）公開し、1188 人（うち 505 人が高校生向け科目）が履修した。</p>
<p>【6】 コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率 100%を目指す。</p> <p>また、GPA 制度を導入し、</p>	<p>【6】 コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、必要な改善を行う。また、GPA 制度について、活用状況等についての検証結果や改善に向けた検討を踏まえて、必要な見直しを行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成 30 年度はコースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、昨年度の授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）や部局からの意見等を踏まえて検証し、KULASIS で表示されるシラバスにナンバリングを表示するとともに、ナンバリングから科目検索を行うことが可能となるよう、システム改修を行った。ナンバリングの導入については目標を達成しており、今後は改修したシステムも含め、更なる活用に向けて検証を続けることとした。</p> <p>なお、授業評価アンケートについては、平成 28 年度に構築したアンケートシステム（KULIQS）を利用して、独自システム等により実施する一部の部局を除き、国際高等教育院を含めほぼ全ての学部・研究科等において授業評価アンケートを実施した。その結果については、多くの学部・研究科において授業担当</p>

<p>その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>			<p>教員へフィードバックするほか、教務委員会等で内容を検討するなど、次年度の科目設計や教育方法の改善等に役立てている。</p> <p>GPA 制度の活用状況等については、以下のとおり、各学部及び一部の研究科において制度が着実に根付いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部：成績不良者への面談に活用した。 ・工学部：履修指導に活用するだけでなく、コース分属の際の評価基準の一つとしている。 <p>また、GPA 制度については活用状況に部局間で差があるため、学生の履修行動への影響を検証するとともに、より多くの研究科での活用に向けて検証を続ける。</p>
---	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。 ・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。 ・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。 ・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行い、学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの実施に向けた検討結果を踏まえて、研究科横断型プログラムを見直し、大学院共通・横断教育として整備し、実施する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	III		<p>大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成 30 年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。従来の「研究科横断型教育プログラム」では他研究科の学生の履修にも配慮された専門科目を集約するのみであったが、研究科が共通して院生に求める資質・能力に対応した新たな科目を開講し、大学院共科目群を新たに設けた。大学院共通科目群のうち、社会適合分野 8 科目、情報テクノサイエンス分野 6 科目及びコミュニケーション分野 17 科目を開講し、計 697 名の大学院生が履修した。また、従来の「研究科横断型教育プログラム」の枠組みも引き続き活かし、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として 89 科目開講し、353 名の大学院生が履修した。附属データ科学イノベーション教育研究センター（情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するために平成 29 年 4 月に設置）からも前述の大学院共通科目群の中で 2 科目開講し 86 名の履修登録者があった。また、大学院横断教育科目群として 3 科目開講し、21 名の履修登録者があった。</p> <p>平成 30 年度の履修状況、アンケート回答状況等踏まえ、各分野別部会において次年度開講科目について検証を行い、初年度としては一定の履修者数がいたことから基本的に平成 30 年度と同様の科目で実施することとなったが、平成 30 年 8 月に研究公正委員会において『研究公正推進アクションプ</p>

				<p>ラン』が改正され、「研究倫理・研究公正」を修了している場合、対面チュートリアルを免除することとなったことを踏まえ、履修者増に対応するべく実施方法等検討を行い、グループワークの日数を増やすなどで対応することとしている。</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】第2期の合格者に対する受入前段階教育・支援を実施するとともに、平成30年10月から開始する予備教育を着実に実施する。また、第3期の予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>	<p>学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進するため、第2期の3名の合格者のうち、基礎的な日本語学習が必要な台湾・インドネシアの2名に対し、2018年9月まで出身国の言語教育機関で日本語を学ばせる「プレ予備教育」を実施した。(台湾:LITC(財団法人言語訓練試験中心)、インドネシア:Jellyfish Education)</p> <p>また、平成30年10月から開始する予備教育を着実に実施するため、国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び出身国によって教育到達状況に差のある数学、物理、化学を中心に「予備教育」を実施し、この実施状況を教育ポートフォリオに記録して学習管理を行った。これにより、予備教育履修生の科目ごとの授業実施状況や理解度などが蓄積されるとともに、担当教員間での情報共有が可能となることで、学生個人単位での総合的な教育指導が実現できた。</p> <p>さらに、2018年11月より第3期選抜を実施し、228名の志願者を得て、18名が最終合格した。(第2期選抜では志願者33名、最終合格者3名)</p> <p>広報、リクルート活動としては、重点国であるASEAN6カ国(タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン)をはじめ、台湾、香港、シンガポールへもリクルーティングチームを派遣。高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し関係構築に向けた取組を進めた。特に高校はトップレベルの計44校(9ヶ国)を訪問し、個別説明会、合同留学フェアなどによりKyoto iUPの広報活動を着実に推進した。また、インドネシア、フィリピンに続き、タイの高校2校とも招聘プログラムを実施(11月3日~9日)するなど、双方向のネットワークが強化されるとともに、Kyoto iUPの認知・関心が確実に高まった。</p> <p>本学OBを多数輩出し歴史的な繋がりが深く、現地同窓会(台湾京都大学同窓会)の積極的な後押しを得られる台湾については、2018年度総長裁量経費の支援を得て10月13日~19日まで「7 Days in Taiwan」を実施し、総</p>

			<p>長、理事、副学長など 35 名の教職員が参加して留学フェアや台北・台中・台南・高雄のトップ 10 校への訪問・説明会などを行い、留学フェアは 110 名、高校訪問は合計約 350 名と多数の参加者を得ることができた。これにより、第 3 期の志願者数は 228 名となり、第 2 期の志願者数 33 名から大幅に増加した。</p>
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成 30 年 5 月から 7 月にかけて、教育・情報・評価担当理事と各学部・研究科等間で大学機関別認証評価受審に向けた意見交換を行う中で、入学定員充足率及び他大学出身者や留学生の入学者に占める割合の推移を踏まえ、現状での課題等について検討を行った。また、各学部・研究科等において、以下のとおり平成 30 年度の入学定員の充足状況についての検証及び過去の受験者数や充足状況を踏まえた入学定員の設定・見直しに向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部、教育学研究科：入試説明会の実施に先立ち、過去 3 年の入試統計を分析した結果、入学定員の設定は適切であると判断したため、来年度の入試に関しては、特に見直しは行わないこととなった。引き続き、学部・研究科の定員充足状況及び進路状況について、検証を行う。 ・経済学部：31 年度の特色入試の応募は 96 名となり、この 3 年間では応募者が 64 名→126 名→96 名とまだ安定していない状況と考えられるため、見直しについては数年間様子を見て判断することとした。 ・医学部人間健康科学科：人間健康科学科及び人間健康科学系専攻の改組の一環として、平成 30 年度は 2 年次学士入学の導入（17 名）を行った。平成 31 年度の概算要求として、学士 3 年次編入の廃止（▲17 名）が認められた。 ・薬学部：学部単位での募集（両学科一括募集）を行ったが、志願者については大きな増減はなく、定員を充足した。 ・工学部、工学研究科：学部・大学院教育制度委員会にて、各学科の入学定員の充足状況を分析し適切な入学定員について検討した。また、検討の結果、学部では、特色入試の募集人員について見直しを行った。また、工学部入試制度専門委員会各学科に入試及び学部成績による相関関係データを提供し、入試方法等の見直しを検討した。 ・農学部、農学研究科：入学定員充足状況については合格者決定にかかる各会議（学科長会議、学部教授会、専攻長会議、研究科会議）で把握してお

			<p>り、入学定員については当面現状のままとし、入学定員未充足の博士後期課程については、学部の特徴入試志願者に対して、博士後期課程に進学して研究者となる者を「求める人材像」として明示することにより、博士後期課程進学を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科：入学定員について、充足状況を把握し、充足率が 90%未満の国際連携文化越境専攻（修士課程）については、設置初年度のため十分な周知が行われていないことがその一因であると考え、進学説明会（京都・東京・ハイデルベルクで開催）の時期を昨年度より早めて情報の周知に努力することを執行部が確認した。 ・経済学研究科：平成 30 年 6 月（特別選抜）と 9 月（一般選抜）に入試を実施したところ、定員の 2 倍を超える応募があった。特に新設プログラムには合格者の 3 倍の応募があったが、これは社会のニーズにあったプログラムであることの証左と考えられる。また、大学院修士課程に高度専門人材養成プログラムを新設（平成 31 年度開講）する準備を進めており、これに合わせて修士定員を 44 名から 70 名に増員する予定である。 ・理学研究科：入学定員の充足状況について、充足率が 90%に満たない専攻に対して改善策を検討し、10 月 10 日の将来計画・常任委員会において確認し了承するとともに、次年度以降、充足率を確保するよう専攻間で収容定員について協議する。 ・医学研究科：平成 30 年度開催の研究科運営委員会（9 月開催：医科学専攻修士課程および社会健康医学系専攻専門職学位課程、11 月開催：医学専攻博士課程及び社会健康医学系専攻博士後期課程の合格者をそれぞれ決定）において、入学定員および収容定員を含めた検証を行った。また、ジョイント・ディグリープログラムを実施するため、京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（博士課程）を平成 30 年 4 月に開設した（入学定員 4 名）。 ・人間・環境学研究科：大学院入試委員会において、博士後期課程編入学試験の募集人員の見直しに関する検討を行ったが、平成 30 年度に博士後期課程編入学生特別選抜試験を導入したこともあり、継続審議となった。 ・エネルギー科学研究科：入学定員の充足状況について専攻長会議にて議論し、博士後期課程の定員充足率が 68.5%であることから、修士課程の早期に博士後期課程進学を含めたキャリア教育を行うなどの取組を検討し、定員充足率適正化に向けて努力を促した。
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・アジア・アフリカ地域研究研究科：入試委員会で、専攻ごとの入学定員の充足状況を把握し、特段の問題がないことを確認した。 ・情報学研究科：研究科の将来構想について、一専攻化を含めて検討を行った。 ・生命科学研究科：入学定員の充足状況を把握し、適切な入学定員の設定・見直しやこれまでの見直し状況に関する検証を行った。その結果、本学学部卒業生の修士課程入学者数が低下していることが判明したため、平成31年3月に本学学部1回生から3回生を対象にスプリングスクールを開催し、本研究科の研究の様子や魅力を伝え入学者数の向上に努め、将来的には本研究科博士後期課程の進学につなげる。今後も、充足状況の把握、入学定員の設定・見直しの検証を行う。 ・総合生存学館：学術的な成果を社会実装できる人材育成を進めており、卒業生はWIPO(世界知的所有機関)や世界銀行等の国際機関へ進路を開き、着実に成果が見えてきた。また、充足率も昨年度の45%から着実に向上しており、今年度は95%であった。現状の定員を適切と考えているが、現況を維持向上させるため、入試説明会の開催回数を増やした。 ・地球環境学舎：入学定員の充足状況を検討し、現状の入学定員の議論を行った。検討状況に基づき、2月入試での募集人数を決めるとともに、合格候補者決定方法を整備し、定員充足に努めた。また、これまで定員44名に対し最大50名までを合格者としていたが、例年国費留学生が4名以上おり、適切な教育を実施する人数を考慮すること、及びダブルディグリープログラム(DD)で来る留学生の増加に伴い、DD生以外の合格者を46名とし、授業に適切な入学定員を設定した。定員内の充足率は100±5%を維持している。 ・公共政策連携教育部：入学者説明会の参加状況、関係者へのアンケートの結果、及び過去5年間の定員充足率等に基づいて検討を行い、入試委員会において入学定員等の検討を行った。また、修了生の進路先が多い国家公務員について、人事院との意見交換を実施し、次年度以降の教育や入学定員に関する検討資料とした。 ・経営管理教育部：入学定員の設定・見直しに伴う平成31年度からの学生定員増を含めた概算要求を行い、承認されたことから、次年度の各プログラムの大枠の定員数を決定した。
--	--	--	---

<p>【9】 授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局の FD 活動を支援し、専任教員の 75%以上の受講を目指す。</p>	<p>【9】 学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況を踏まえ、全学的な FD について企画・実施するとともに、部局の FD 活動を支援する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>平成 28 年度に構築した授業アンケートシステム (KULIQS) を利用して、独自システム等による一部実施部局を除き、国際高等教育院を含めほぼ全ての学部・研究科等において授業アンケートを実施した。各部局において授業担当教員へのフィードバック、結果の検証、FD 活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行い、教育改善に活用した。</p> <p>授業アンケート以外にも、アンケートシステムの活用により全学部・研究科等において卒業・修了予定者を対象とした進路状況調査を行った他、各学部・研究科等において在学生及び卒業・修了生を対象とした各種アンケート調査を実施した。</p> <p>さらに、平成 30 年 12 月開催の教育 IR 推進室アンケート検討部会において、調査主体、対象者、実施時期、質問内容等を踏まえ前年度アンケート調査の実施状況について検証を行い、大学院入学時や在学者を対象とした調査が少ない現状を確認し、各部局に検討を依頼した。また、アンケート調査に係る学生等の負担軽減及び調査の有効化・効率化を図ることを目的として、実施内容や活用方法、精査・見直し方法等、本学における主要なアンケート調査の体系を明示した「京都大学学生等へのアンケート調査実施に関する方針」を、教育 IR 推進室会議、教育制度委員会の議を経て策定した。</p> <p>アンケート等により聴取した意見の教育改善への活用については、各学部・研究科等において、アンケート調査結果を FD 活動に活用した他、以下のとおり取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係教員へ評価結果のフィードバックを行うとともに、学生限定の Web サイトでアンケート結果を公開した。(医学部、医学研究科) ・教務委員会、担任委員会及び学生・修了生支援委員会において学生授業評価アンケート・修了者アンケート及び学生面談を実施した。また、11 月 22 日に法科大学院長、教務主任及び施設主任とクラス代表による面談を実施し、学生の意見を聴取して、教育環境改善の検討を行った。(法科大学院) <p>ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対する FD 実施状況調査」の内容を踏まえ、FD 研究検討委員会において検討し、平成 30 年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座 (平成 30 年 8 月、35 名参加)」、「新任教員</p>
--	---	------------	---

			<p>教育セミナー（平成 30 年 9 月、96 名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成 30 年 9 月、224 名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「京都大学の大学院教育の今とこれから」をテーマに、特色のある取り組みを行っている部局の研究科長をパネリストとして各部局における取組について議論したほか、大学院教育・専門家教育の新たな潮流についての報告や、「大学院教育の未来」をテーマに総長・理事も参加してパネルディスカッションを行う等、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。高等教育研究開発推進センターにおいて、全学教育シンポジウムの成果を、参加者へのアンケート結果（72 名／回収率 35.0%）も含めて報告書にまとめた。</p> <p>また、全学部・研究科において FD を実施しており、特に以下のような取り組みがみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科では、平成 30 年 10 月に授業を一部公開授業とし、教員が参観する FD 活動を実施した。参観者の授業運営への参考とすると共に、アンケート結果を公開授業担当者にフィードバックし、より良い授業運営へつなげた。 ・総合生存学館では、授業評価アンケートを実施し、授業担当教員、学生へのフィードバック及び海外武者修行成果発表会等を通して次年度へ向けての授業改善を検討した。今年度は、思修館懇話会において第 7 回国際シンポジウムに応募された研究発表の採否判定を学生を交えて行い、その中で学生と総合生存学の構築について議論をするとともにアブストラクトの査読等を通して教育上の課題について議論を行った。教員懇談会は執行部会議と学館会議の間に行い、教育をはじめ学館運営上の諸問題の共通認識と解決方策について議論した。 <p>また、平成 30 年度の実施状況を踏まえ、平成 31 年度以降も「大学院生のための教育実践講座」及び「新任教員教育セミナー」を実施するとともに、「全学教育シンポジウム」についてはより多くの教職員の参加の下で教育現場における実践に還元できる内容とするため、引き続き検証を行うこととした。</p> <p>部局の FD 支援として、平成 30 年 2 月に実施された文学研究科プレ FD プロジェクト事後研修会を FD 研究検討委員会が共同で開催した。</p> <p>これまでの全学的な FD の企画・運営等について、より教育現場に還元で</p>
--	--	--	---

			<p>きる内容とするため、これまでの FD 研究検討委員会の在り方を再検討し、各部局との密接な連携体制となるよう、教育制度委員会の専門委員会として再編することで改善した。</p>
<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。また、教育学習環境整備の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・推進策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>講義室、演習室、実験実習室等の設備の整備については、部局において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室（第 6, 7, 8 講義室）の AV システムを改善した。（文学研究科） ・基礎第一講堂及び基礎第三講堂のプロジェクターを含む AV 機器を更新した。（医学研究科） ・ガイダンスや公開講座にも使用する大教室（第 9 講義室）の設備が老朽化し、利用者から改善の要求があったため、ワイド画面对応のプロジェクター等に更新した。（医学部人間健康科学科、医学研究科人間健康科学専攻） ・医薬系総合研究棟に新設された講義室について、モニターや教壇を新設した。また、老朽化したプロジェクターを更新し、アウトリーチエリアにプロジェクターの新設を行うことで、講義室およびオープンカンファレンスについては全てデジタル対応のプロジェクターを整備した。（薬学研究科） ・講義室、演習室、実験実習設備について、順次更新を行った。（国際高等教育院） ・熊本サンクチュアリで、第二飼育棟エアコン設置、物置設置を行い、施設機能が向上した。（野生動物研究センター） <p>自学自習環境等、教室等設備の整備については、部局において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合人間学部棟地階フリースペースに机・椅子を設置し、学生交流及び自習の場として運用した。また、学習支援として、博士論文執筆用院生研究室を 5 室、学部学生卒業論文作業室を 3 室用意して運用しているが、《前者の利用状況（定員 20 名に対し、17 名が利用）を大学院教務委員会で確認した結果、平成 31 年度も現状維持で利用を許可することとなった。（人間・環境学研究科） ・2020 年 1 月の Windows7 のサポート終了に向けて、教職員へ教授会等で院生室 PC の Windows10 への移行について周知徹底を行った。また、2019 年

			<p>3月、学生が利用するサテライト室に設置しているパソコンについて、使用状況等調査を情報環境機構を通じて行う他、学生へサテライト室の利用とBYODに関するアンケート調査を行い、その結果を、次年度以降のサテライト室に配置するパソコンの数の再検討、学生のBYODに関する周知・注意喚起についての方針の基礎材料とした。(教育学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習スペースとして、ラーニングコモンズに加えて、アウトリーチエリアにも机と椅子を新設し、学生が自習可能とした。(薬学研究科) ・クラウド型 GPGPU 計算資源の運用を開始した。迅速な利用開始のために利用者同士で技術的な意見を交換をする場を設け、教員および大学院生が研究科独自の先進的な研究と教育活動に活用している。(情報学研究科) ・ラーニングコモンズのレイアウトを変更し、机を増設するとともに、空き時間の講義室・演習室の予約を学生にも開放し、自学自習スペースを確保した。また、教育研究上、必要としている学生へのパソコンの貸し出しに関する運用ルールを整え、学習環境の整備を行った。(総合生存学館) ・共通学生室、学生ラウンジ、フリースペースを学生の自学自習やグループディスカッションのための環境として提供した。(地球環境学舎) ・自習室及び演習室の椅子が劣化したため、新規購入し、入れ替えた。(公共政策教育部) ・国際高等教育院棟に新たに自習机を増設し、学生の自学自習環境を整備した。(国際高等教育院) <p>学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月に導入した教育用コンピュータシステムでは、学生所有の多種多様なノート PC 端末においても統一的な授業・自学自習端末環境を利用できる仮想型端末機能 (VDI: Virtual Desktop Infrastructure) を提供し、BYOD の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実を行った。平成 30 年度前期では延べ 46 科目の授業で採用され、ピーク時で約 800 台の同時利用があったが、安定した環境で授業が実施された。なお、後期では延べ 52 科目の授業で採用された。 ・仮想型端末機能により、教員は、普通教室においても ICT を活用した授業を実施できるようになるとともに、学生は場所や時間に縛られない自学自習環境を利用できるようになった。このことにより、サテライト教室は整
--	--	--	--

			<p>理縮小したが、端末は更新し、学生の利便性を向上した。また、国際高等教育院所掌の CALL システム端末についても、教育用コンピュータシステムに含めて更新し、整備充実を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータシステムの仮想型端末機能について、同時利用 1,000 台の仕様で設計していたが、平成 30 年度前期においてピーク時で約 800 台の同時利用が確認された、また、今後さらに増加することが想定されることから安定運用を図るための物理的な対応として、部局インセンティブ経費により最大同時利用可能台数を 1,125 台とする機能増強を図った。 <p>その他、各部局において、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の BYOD 化に関連して、教育学習環境の整備充実への取り組みについて検討したことを受け、部局独自の学生へのプリントサービスを開始した。（法学研究科） ・レンタル PC での利用状況を踏まえて、バッテリー切れなど学生個人の PC が利用不可時にも PC を利用した授業に対応出来るように、貸出用 PC を 20 台整備した。（薬学研究科） ・BYOD を推進するために、情報演習室に無線 LAN を設置し学習環境の改善に努めた。（工学研究科） ・BYOD 実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実については、平成 29 年度に確認された方針（当面はサテライト演習室のシステムを維持する）に基づきサテライト演習室の運用を行った。（農学研究科） ・講義室、演習室、実験実習室等のネットワーク環境、さらに建物内の KUINS 接続状況を調査し、BYOD 実現に向けた学習環境の整備計画を立案し、整備を行った。（エネルギー科学研究科） ・学習支援・法情報提供システムを、法律・文献の調査、課題の配布、小テストの実施等に活用した。学習室内の複合機について、複写機能に加え USB より印刷できる機能を追加し、また、各学生に許可される使用枚数も 1000 枚から 1600 枚に増やし、学習環境の改善を行った。（法科大学院） ・BYOD の整備に資するために教育用レンタル計算機の配備を行い、これを用いて本研究科「情報システム論実習」をはじめとする演習を行った。（情報学研究科） ・研究科開講科目「ゲノム生命科学特論」の授業において、学生所有のノー
--	--	--	---

			<p>トパソコン等の端末を持参させる BYOD を実現した。（生命科学研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ・ネットワーク委員会を中心に BYOD の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実に取り組んだ。また、希望者にノート型パソコンとデジタルペーパーを提供し、芦生実習の機会などにその活用法を教授した。（アジア・アフリカ地域研究研究科） <p>教育学習環境整備については、各部局において、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育教務委員会等で、講義室、演習室、実験実習室等の設備及び自学自習環境の整備、充実について検討した。（理学研究科） ・建築委員会において、卒業論文作業室等のスペースの確認及び有効活用について検討した。（人間・環境学研究科） ・講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境や教室等の設備の整備について調査した結果、現時点で特に不備等の報告はなく、今後も調査を継続し、設備の充実を図る。（生命科学研究科） ・11月14日開催の執行部会で、これまでの取組について検証を行い、概ね順調に進んでいることが確認された。併せて継続して取り組むことが確認された。（地球環境学舎） ・大学院生の自学自習環境の充実と、GPS との接続や GIS（地理情報システム）を利用した地図作りなどを臨地調査において活用する方法の指導について、平成 29 年度までの取り組みについて検証した。（アジア・アフリカ地域研究研究科）
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成 29 年度に検討した電子ジャーナルの整備方針に則り、電子ジャーナルの整備を計画的に進める。また、蔵書構築、データベースの整備を引き続き進める。さらに、平成 28 年度に策定した学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>平成 29 年度に検討した電子ジャーナルの整備方針に則り、以下のとおり電子ジャーナルの整備を計画的に進めた。</p> <p>○学術・情報資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に策定した電子ジャーナルの今後 3 年間の導入方針に従い、基盤的ジャーナルとされた 7 社のパッケージをはじめ、約 41,000 タイトルの電子ジャーナルの整備を行った。また、平成 30 年度から開始した電子ジャーナルの費用分担方式に従い、部局別アクセスログを集計し、その数値を基準として各部局の分担金額を算出、通知した（図書館協議会第一特別委員会第 4 回報告）。 ・費用分担方式の基礎となる部局別アクセスログを今後も引き続き取得する

			<p>ため、HTTPS 化された電子ジャーナルプラットフォームからアクセスログを取得するための方式について、検討を進めた（図書館協議会第一特別委員会第 2, 3, 4 回報告）。</p> <p>また、以下のとおり蔵書構築、データベースの整備を引き続き進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に策定した「学生用図書整備計画」に基づき、平成 30 年度学生用図書整備計画を策定した（図書館協議会第一特別委員会第 3 回了承）。 ・全学提供データベースの見直しを行い、利用が少ないデータベース 1 件を中止した（図書館協議会第一特別委員会第 3 回了承、図書館協議会第 3 回報告）。 ・全学提供データベースのさらなる見直しとより効率的な整備を図るため、学内各部局に向けアンケート調査を行った（平成 31 年 3 月回答締切、平成 31 年度結果集計予定）（図書館協議会第一特別委員会第 3 回了承、図書館協議会第 3 回報告）。 <p>○教育環境及び学習支援環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に策定した「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成 29 年 2 月改定）に基づき、大学院生による学習支援（学生ピアサポート）として附属図書館に配置されている学習サポートデスクスタッフによる、日本人学生を対象としたレポート・論文執筆講座（平成 30 年 6 月 参加者計：73 名）、および留学生を対象とした同講座（平成 30 年 10 月、11 月 参加者計：30 名）を実施した。 <p>加えて、ハゲタカジャーナルへの注意喚起を含めた公正な学術活動に関する啓発として、大学院共通・横断教育開講科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」（受講登録者数：199 名）、新規採用教員研修会における「電子リソースを含む図書館資料と研究公正」（平成 30 年 5 月、6 月 参加者計：399 名）及び附属図書館を含む学内 4 会場において、研究者・学生を対象とした講習会を開催した（平成 30 年 5 月 84 名参加、平成 30 年 11 月 7 名参加、平成 30 年 12 月 70 名参加、平成 31 年 2 月 52 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機構における学習支援環境の整備計画として、学部学生の自学自習環境向上のための開館時間拡大事業を平成 29 年度に引き続き実施した。平成 30 年度は 7 学部の図書館・室及び附属図書館で実施し、図書館機構全体
--	--	--	--

<指定国立大学法人京都大学>

				では事業実施前より開館日が152日（開館時間延長日も含む）増加した。教育学部ではこの取り組みがきっかけとなり、開館延長を部局経費で実施することにもなった。図書館機構全体で当該事業による利用者数は56,499人であった。
--	--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行う学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。 学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。 各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。 授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局の FD 活動を支援し、専任教員の 75%以上の受講を目指す。 講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。 教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率 100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるとともに、学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、有効と思われるものから実施する。また、各大学等との障害学生支援に関するネットワーク構築やバリアフリー改修などを実施し、障害のある学生の修学環境を充実させる。さらに、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対して、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援機能を強化する。加え</p>	<p>III</p>		<p>全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の学生相談機関である学生総合支援センターカウンセリングルームでは、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月 1 回継続的に開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局との情報交換会を実施した(第 3 回、10 月 23 日)。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月 1 回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制に今後も対応しながら、全学的な支援連携体制の検討を継続することとした。 学生生活委員会において、全学的な意見交換を行い、学生への必要な支援について検討し、個別事例に応じた連携を各部局と実施した。また、事故

	<p>て、学生の保険加入に関して、平成 29 年度から実施した入学手続と併せて保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、更なる加入率の向上を図る。上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>		<p>が生じた際に、その一報を受けて状況から必要性が高いと判断された場合には、教員に対して、関わりのあった学生へのケアや親（家族）対応等について支援した。個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事柄を学生総合支援センターカウンセリングルームホームページや同ルームの Twitter を通じて発信した。さらに、事故が起きたときの連絡体制とカウンセリングルームからの支援について、拡大役員懇談会（5/14）、部局長会議（5/15）にて報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度より、国際教育委員会の下に設置する委員会を見直し、国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置している。国際学生交流委員会は全学部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進と相互連携しやすい委員会体制となっている。また、国際学生交流委員会の下に派遣小委員会、受入れ小委員会、交換留学小委員会、その他財団奨学金の実施を担当する小委員会を設置している。派遣小委員会、受入れ小委員会、交換留学小委員会は、全学で行う各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制となっている。 理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成される留学支援ネットワークでは、メーリングリストによる情報交換を行うとともに、年 1～2 回の会議を開催している。留学支援ネットワーク会議では、留学生及び派遣学生のメンタルヘルスケアや留学生のキャリア支援等、毎回トピックを提示し意見交換や事例共有を行っている。今年度内には、異文化理解をテーマに情報交換や議論を行う予定であったが、国際戦略本部の開催する国際化推進懇談会でも同様のテーマがあったため、国際化推進懇談会に留学支援ネットワーク会議の構成員も出席し、より有意義な意見交換となった。また、留学生を含む学生対応に携わる職員を対象に勉強会を開催し、学生総合支援センター長による悩みや困難を抱えた学生への対応に関する講義等を行い、本部と部局の枠組みを超えた学生対応の心構えを確認する機会となった。 <p>学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、以下の取組を行った。</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度より全学共通科目としての授業テーマを見直した。昨年度までは「大学生のための実践的な心理学」とのテーマで、カウンセリングルームの教員が、学生の相談を受ける中で、学生が大学生活を送るにおいて有効な心理学的観点を提供していた。しかし、現在、キャリアサポートルームにも専任の特定准教授が配属され(平成 29 年 4 月)、キャリア、障害学生支援、カウンセリングの各ルームに教員が揃った。これを機会に、「学生支援からみた大学生活論」というテーマで、3 ルーム各々の学生支援の現場からより総合的に浮き彫りにされる大学生活の多様な課題を学生に提示することとした。昨年度のテーマに加えて一つには、障害により生じる日常における不便や、それへの対応を知り、本学が、障害をもつ学生をも含めてみなが協力し学び合えるような内容とした。また、もう一つには学生が、今後のキャリアをも年頭において自らの大学生活を考えられる講義とした。結果、「心理学」というくくりから、キャリア、障害、心理、ハラスメント、と 4 領域を取り入れ「学生支援」というくくりに変更した。 ・全学経費として採択され平成 29 年 9 月から実施した「オンラインカウンセリングサービスを活用した学生相談の試行的検証事業」〔外部委託による：ビデオ or 音声通話 or テキストでのカウンセリング〕の結果、好評を得て、今年度より継続運用の運びとなった。 ・個別相談事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生・家族・教職員それぞれに対し、大学生が大学生活を送るうえでヒントとなるような事柄をカウンセリングルームホームページや同ルームの Twitter を通じて随時発信を行った。 ・キャリアサポートルームでは、学生の就職・就職活動に関する相談に対応するための就職相談室を設置し、専任の相談員 2 名を配置している（毎日開設し、相談時間は 1 回につき最長 45 分）。宇治・桂サテライトでは月 1 ～2 回の開設のみで、急ぎの時には吉田キャンパスまで来る必要があり、遠隔地の研究所等に所属している学生は相談室を利用することが難しい状況であった。そこで、吉田キャンパス以外に通学している学生等を対象に、Skype または FaceTime を利用したオンライン相談の導入を試み、相談員の負担も含めて通常の相談と同様に実行できることが確認できたため、10 月から全面的に導入した。
--	--	--	---

障害のある学生の修学環境を充実させるため、車椅子利用者の設備利用を向上させるための整備（図書室の整備等）、又視覚障害のある学生に対する環境整備として点字ブロックの設置を行った（予定）。さらに、学内のバリアフリー状況を調査して、フリーアクセスマップ（桂キャンパス）を更新した（年度末に発行予定）。学生サポーターの養成及び人的支援を行った。一般学生への教育（及び理解啓発）のため、全学共通科目「障害とは何か（前期・ILASセミナー）」及び「偏見・差別・人権（後期）」を開講した。また、各種研修やシンポジウムの開催（2月に実施予定）を通じて、教職員等への研修を行った。また、各大学等とのネットワーク構築としては、文部科学省の補助金事業である「高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)」を実施して、全国の障害学生支援のハブ的な役割を果たしつつ、本学内に情報やノウハウ等を集約したことによる効果が出ている。

外国人留学生や海外派遣予定学生のヘルスケアに係る相談・支援機能強化に向けて、以下の取組を行った。

- ・交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象に海外渡航安全説明会を平成30年6月29日、7月9日、7月18日、7月20日、12月14日、平成31年1月11日、1月16日の計7回に計7回開催し、延べ326名の派遣学生へ注意喚起を行った。また、やむをえずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しては、派遣学生の渡航前 e-Learning システムを活用し、海外でのヘルスケア及び危機管理に係る e-Learning の受講を義務づけた。
- ・外国人留学生や海外への派遣予定学生の相談を受ける留学生相談室には、従来の医師2名、臨床心理士1名に加え平成30年度より臨床心理士1名を追加し、専門的見地からのよりきめ細やかな相談・支援を行っている。また、ピアサポート相談員3名が留学生ラウンジきずなにおいて、留学生の修学上での、あるいは日本生活上でのさまざまな問題について、助言を行っている。

学生の傷害・賠償保険の加入率の向上を図るため、以下の取組を行った。

- ・学生の保険加入率の向上を図るため未加入者に対して、メールで未加入であることを通知し、加入を促した。（平成30年8月）

				<ul style="list-style-type: none"> ・保険加入手続きについてわかりやすくするため、保険加入案内の内容を改善した。(平成30年12月) ・外国人留学生に対しては、学生教育研究災害傷害保険及び学生賠償責任保険への加入を推奨しており、入学手続や入学時ガイダンスにおいて加入を呼び掛けている。 <p>さらに、これまでの取組状況について以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートルームでは、主催するセミナー等において毎回参加者からアンケートを回収している。その自由記述欄に「吉田キャンパス以外でのセミナー等の開催」の要望がしばしば現れる。この要望については、現在のルームの人員では手が回らないため、直ちに対応することは極めて難しい。また、宇治と桂キャンパスにはサテライトを設置し、月に1～2回就職相談室も開設しているが、利用者が年々少なくなる傾向にある。そこで、ルームのスタッフの負担をできるだけ増やさずに吉田キャンパス以外に通学する学生への支援を改善する一つの対策として、吉田キャンパス以外に通学する学生を対象にオンライン相談を実施することにし、相談枠に空きがあればいつでも利用できるようにした。さらに、「遠隔講義システム」などを利用して遠隔地の学生が吉田キャンパスで開催している就職関連イベントに参加できるようにすることも今後の課題とする。 ・バリアフリー状況については、最優先の改善として各学部や障害学生支援ルーム等により学生のニーズ(ヒアリング等)に応じた対応をしつつ、障害学生支援ルームにおいてフリーアクセスマップを作成する過程における調査・分析に基づき、優先度の高い箇所について改修等の方針をたてる。 ・学生への対応については、量的な指標は難しいため、適宜実施している学生や関係教職員へのヒアリングから改善点を見いだすこととした。 ・障害学生支援ルームの取り組みについては、優先順位や実現可能性を検証・分析しながら進め、それらの結果をふまえてベースとなる本学における障害学生支援体制の整備・充実を図っていく必要がある。
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサー</p>	<p>【81】GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向けて、国内外の事例調査や学内TAアンケートを実施するな</p>	<p>III</p>	<p>○</p>	<p>GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向けて、戦略調整会議の下に設置されたGSTセンター小委員会において、大学院生の教育活動への活用についての検討が行われ(平成30年5月24日)、教育制度委員会と連携して、TA経験者、教員、部局長を対象として本学のTA制度の運用</p>

<p>チ・アシスタント (RA) 業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」(仮称)を設置する。◆</p>	<p>ど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>			<p>状況及びTA研修の実施状況に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果からは、分野を問わず教育に携わる者に求められる基礎的な知識に関する研修に対するニーズが確認できたので、引き続き、センター及びトレーニングプログラムの設計に係る検討を進めた(平成31年3月14日)。</p>
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】インターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント(プレFD)を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査の結果を踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、充実させる。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>		<p>学生のインターンシップへの参加促進に向けて、4月に全学生向けのインターンシップガイダンスを三つのキャンパスで各1回開催し(参加者合計174名)、インターンシップの意義や参加上の注意点等について大学および実施企業の立場から説明を行った。自由応募のインターンシップで、学生等への広報の依頼があったものは、キャリアサポートルーム内で掲示等により周知するとともに、一定の条件(実施期間が3日以上、学業に支障なく参加できる等)を満たしたものはホームページに掲載した。大学で取りまとめて応募するインターンシップはKULASISを使って学生に周知した。</p> <p>大学院学生、特に博士後期課程の学生に対して、実践的な産学連携活動の機会を提供する産学協働イノベーション人材育成協議会(代表理事・北野正雄京都大学理事)と連携し、研究インターンシップへの参画を促進することで、アカデミア以外の視点など視野の拡張、企業側の博士人材の有用性の理解促進を図り、優秀な学生の博士後期課程への進学を促進すべく取組を進めてきた。</p> <p>6月29日には京都大学産学交流大学院研究発表会&研究インターンシップマッチング交流会を開催し、企業13社・学生43名の参加があり、大学院学生と企業との交流を実施、研究インターンシップ及び博士人材の有用性への理解を深めた。</p> <p>これらの取組により、平成30年度は3件のマッチング(工学研究科M1・京セラ株式会社、情報学研究科D1・日本ゼオン株式会社、理学研究科D2・三菱重工業株式会社)が成立した。</p> <p>高等教育研究開発推進センターが主体となり、将来、大学教育に携わることを希望している本学の大学院生(PD、研修員などを含む)のために、ファカルティ(大学教員)へと自己形成していくきっかけとなる場を提供するため、「大学院生のための教育実践講座2018～大学でどう教えるか～」(8月21日、32名参加)を開催した。</p>

キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催した（平成 29 年 10 月、39 名参加）。キャリアサポートルームの新体制及び活動方針等の紹介並びに平成 29 年 10 月以降のルーム主催行事の説明を行ったのち、各部局の就職担当教職員と意見交換をした。

学生の職業意識啓発のためのセミナー等については、昨年度に実施したアンケート調査（インターンシップ ES 対策セミナー、博士就職支援セミナー、公務員ガイダンス、キックオフガイダンス、国家公務員総合職内定者相談会、人事の本音、先輩シリーズ、京大学食トーク、採用選考ざくっと理解、ES 作成・面接まるごと理解、キャリアフォーラム）の集計や学校基本調査において得られた卒業生等の進路状況を踏まえ、昨年度からの「先輩シリーズ」の内容を学生と OB・OG の懇談がメインとなるように改善して継続開催（20 回）するとともに、就職情報会社等に依存しない形でガイダンス等を実施した。学生からは「ナビ会社からの過剰な励ましがなく、落ち着いて就活に臨める」等の反応が多かった。また、インターンシップガイダンスと博士 PD 対象キャリアフォーラムの開催時期をそれぞれ 4 月と 11 月に前倒した。

さらなる改善のため、多くのセミナー等でアンケート調査を実施した。

博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの運用上の課題を検証したところ、現在本学で運用している求人・求職のマッチングサイトは、利用者はそれほど多くないが、企業等に認知されており、内定に至るマッチングも毎年あることから、当面は当該システムを維持することにし、費用対効果に改善の余地があるため、最適なシステムへの移行について検討中である。

これまでの取組状況の検証結果は以下のとおりであった。

- (1) 就職支援についての教職員の意識啓発については、部局の担当者が短い周期で変わるため、引き続き情報交換会を開催し、就職支援活動について発信、情報共有を図る。
- (2) セミナー等の内容等の改善については、毎年新しい試みを取り入れ、参加者からも好評を得ている（各セミナー等におけるアンケートによれば、参

				<p>加者の 80～100%は「大変満足」または「やや満足」と回答している)。 今後もアンケート調査を継続し、改善に努める。 (3)博士就職支援については、キャリアフォーラムの開催時期について引き続き検討するとともに、マッチングサイトの最適化について検討する。</p>
<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について引き続き実施するとともに、本学独自の給付型奨学金制度を実施する。また、これまでの授業料免除枠の拡充について検証し、今後の方向性について検討を行う。さらに、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について検証し、改善する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>	<p>学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金 (CES)」により、継続した民間資金の獲得が行えるようになり、平成 29 年度は、800 万円を奨学生へ支給した。平成 30 年度においても、さらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業も加わり 900 万円の寄附を獲得し、学生に支給することができた。 ・平成 29 年度に修学支援基金で獲得した寄附金を活用して創設した「京都大学修学支援基金給付奨学金」について、平成 30 年度は 20 名の奨学生を採用し、240 万円の支給を行った。また、さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。 ・平成 28 年度に、将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的として創設した給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)」について、平成 30 年度は、奨学生 19 名に対して、1,368 万円を支給した。 ・重点アクションプランの経済的學生支援強化事業として、前年度に引き続き平成 30 年度も授業料免除のため 1 億円の措置が行われた。 ・ベトナム政府による「911 スキーム奨学金」奨学生に対する授業料免除について、前年度に引き続き、平成 30 年度も、前期 4 名、後期 4 名に対して授業料免除を実施した。国家建設高水準大学公派研究生項目奨学生については、学内予算上限まで学生を支援することができるように、採用枠の拡充を検討及び実施し、結果、前期 10 名、後期 14 名に対して授業料免除を実施した。

また、重点アクションプランの経済的學生支援強化事業として、引き続き授業料免除枠の拡充のための措置について要求を継続した結果、平成 31 年度分として 1 億円の予算を確保することができた。

真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度に関する学生への周知方策として、授業料免除「出願のしおり」の見直しと改訂を行い、出願方法等をわかりやすくしたことで、学生の出願時の負担が減り、出願者数の増加を期待できる。また、入学予定者サイトと連動し、入学前の学生が入学料免除・授業料免除への Web 申請を行えるように検討を行い、H30 年度新生から入学前の Web 申請を受け付けるようにシステム改修を行った結果、全申請者の 94.5%が、Web 申請を利用した。

さらに、京都大学ホームページの「教育・学生支援」ページの改訂を通じ、学生に情報がより伝わるよう、学生が必要な情報に簡単にアクセスできるように見直しを行った。併せて、掲示板、学生ポータルサイト、Twitter、学生支援に関する広報誌（Campus Life News）、学内電子掲示板、部局、学生食堂における掲示等、大学が行える様々な周知方法をすべて使うよう見直しを行い、授業料免除制度や奨学金制度への周知を行った。

外国人留学生を対象に入学許可時に支給を決定する奨学金の平成 30 年度の支給状況（新規採用者数）は以下のとおり。

- ・国費留学生 193 名（うち入学許可時決定 193 名）
- ・学習奨励費（日本学生支援機構が実施している経済的困難な状況にある優秀な私費留学生に対して支給されるもの）105 名（うち渡日前予約 68 名）
- ・Asian Future Leaders Scholarship Program (AFLSP) 奨学金 11 名（4 月入学 5 名、10 月入学 6 名）
- ・アジア開発銀行（ADB）奨学金 3 名（4 月入学 1 名、10 月入学 2 名）

このように入学許可時に決定できる奨学金は留学希望者にとっても魅力であるため、拡大すべく、各奨学金小委員会等にて検討を行った。AFLSP 奨学金においては、中国本土以外の地域からの学生を確保すべく、出願者の対象大学について、現行の東アジア・東南アジア諸国の対象大学を増加するとともに南アジア諸国へ拡大することを決定した。また、ADB 奨学金においては、年

			<p>間最大奨学生数を現行の5名から8名へ拡大するよう、奨学金支給団体に対し要望を行った。さらに、入学許可時における奨学金支給決定となる「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」においては、昨年度本学から推薦した4研究科のうち1研究科のみが文部科学省に採択されたことの反省を踏まえ、今年度は学内審議において慎重かつ専門性の高い審議を行うこととし、当該事業に詳しい委員にて新たな審査体制を編成した。その結果、本学から1学部・4研究科を推薦し、文部科学省より1学部・3研究科のプログラムが採択され、昨年度から採択数を増加することができた。</p>
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援を充実させる。さらに、福利厚生施設の拡充に向けた検討を進めるとともに、学生寮については順次耐震化に向けた検討を進め、可能なところから充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>課外活動の支援、課外活動施設の充実として以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白浜海の家を無料化し、利用者数が増加した。 ※利用者数：学内1,019名 学外143名 合計1,162名（H30.12現在） （昨年度：学内916名 学外140名 合計1,056名（H29.12現在）） ・総合体育館のボクシングリング修繕（平成30年12月）、メインフロアのLED化（平成31年2月）、更衣室空調機設置（平成31年1月）及び西部構内屋外プール整備（平成31年3月）を実施。 <p>学生の社会貢献活動については、従前より行っている警察署から体育会クラブに対する合同の自転車啓発活動（キャンパス内外で自転車の二重ロックを呼びかける等）への参加取りまとめの他、錦林・東山社会福祉協議会の要請を受け、高齢者（60歳以上）の前での演奏等を行う文化系クラブの紹介や京都府の文化イベントへの出演の斡旋などを行った。</p> <p>学生の福利厚生施設については、老朽化及び狭隘化の著しい南部食堂の建て替えについて検討し、予算確保のための事業計画を財務部に提出した（平成30年11月）。</p> <p>学生寮については耐震化に向け、「吉田寮生の安全確保についての基本方針」に基づき、吉田寮生に対して代替宿舎の斡旋を行った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報のあり方を検討するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について ASEAN 方面の拡充を試行する。</p>	III		<p>本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した（平成 30 年 8 月）。毎年好評である各学部の紹介を行う共通企画を実施（12 回各 180 名程度、計 2,000 名以上が参加）し、全 2 日間で 15,237 名と台風接近の影響もあり昨年度より微減したものの、第 2 期中期目標・中期計画期間の参加者平均（約 14,200 名）を上回る参加者数となった。参加者アンケート（回答数 4,129 回収率 30.2%）では、「本学への入学志望が高まった」（自由記述）等全体を通して良好な結果を得た。</p> <p>また、オープンキャンパスへ参加ができなかった生徒や本学の教育・研究に興味を抱く生徒達を対象に京都大学サマースクールを 8 月 18 日に府県市教育委員会との連携のもと開催した。会場の集約化や課題であった模擬授業の複数申込み等の改善を行った結果、模擬授業の受講者数は増加（参加高校：平成 29 年度 97 校→平成 30 年度 68 校、生徒数：平成 29 年度 607 名→平成 30 年度 689 名）し、全体参加者も増加した（全体参加者：平成 29 年度 746 名→平成 30 年度 851 名）。参加者アンケート結果では、受講満足度の高い模擬授業が多く、参加者への学びへの好奇心や知的刺激を与えることに貢献したと判断できる。</p> <p>入試説明会等を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国主要都市で実施した合同説明会 計 24 回（相談来訪 2,120 組） ・高校や予備校での個別説明会 計 9 回 ・関西の難関 7 大学の連携・協力による合同フェスティバル 2 回（東京、名

			<p>古屋 総来場者数 1,389 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学主催の京都大学交流会 7 回(京都、福岡、名古屋、東京、札幌、広島、仙台 総参加人数 418 人(高等学校教員等)) ・特色入試説明会 2 回(名古屋、東京 総参加者数 193 人) ・京都大学説明会 in Yokohama(横浜 参加者数約 170 人(高校生・受験生・保護者)) <p>これらの交流会・説明会等を通じて、本学の入試制度は元より、アドミッション・ポリシーや教育・研究等の発信を行い、京都大学ブランドをさらに高めることで、より優秀な入学志願者の確保を目指している。また、各教育委員会、高校教諭等とも積極的に意見交換を行って、現場目線を意識した発信を行うと共に、中等教育関係者側からの意見収集にも努めている。</p> <p>入試広報活動の充実に向けて、京都大学交流会(京都、札幌、仙台、東京、名古屋、広島、福岡)において、参加者アンケートを実施(参加人数 418 名、アンケート回収率 75.8%)し、高大接続・入試センターにおいて調査・分析を行っており、そのアンケート結果や実施状況等により、入試説明会等の開催やプログラムについて適宜見直しを行っている。京都大学交流会は東京にも拡大して実施し、昨年度に引き続き各学部教員による入学試験や教育に関する相談ブースの設置したほか、新たに生協や学生と連携して学生生活等への質問コーナーも設け、高校教員等からの質問等に対応した。また、特色入試説明会では、本学教員による各学部の特色入試の説明、特色入試で入学した在学生による体験談、大学生協との連携による受験生サポート状況の紹介、個別相談では入試企画課職員も加わり様々な質問に対応した。京都大学説明会では、教員による模擬授業のほか、学生による学生生活レポートや個別相談会を実施する等、京都大学の概要だけでなく授業や学生生活等の雰囲気伝えることができ、アンケート結果からも非常に好評であった。</p> <p>留学生については、国際教育交流課において部局ニーズ(部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、Kyoto University International Undergraduate Program(Kyoto iUP)重点国等)を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討し、JASSO などの主催するフェアについては開催国を選定して参加した。</p>
--	--	--	---

			<p>また、地球環境学堂が11月にベトナム・ハノイ理工大学で実施したシンポジウムに協力し、シンポジウムに参加したベトナムと関連のある部局（地球環境学堂、農学）とともに、留学生の受け入れに関する広報を実施した。</p> <p>国内外において開催される留学説明会等のうち、本学への留学の可能性が高い国を中心に、積極的な広報を行った。</p> <p>【国外実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構(JASSO)が主催する留学フェア（8月：タイ） ・京都府・京都市および京都の大学等により組織する、留学生スタディーネットワークが主催するフェア（11月：香港、3月：タイ） <p>（その他国外実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在タイ国日本大使館主催 JUNE Fair（6月：タイ） ・マヒドン大学付属高校主催留学フェア（5月：タイ） ・在中国日本国大使館主催国費留学生説明会（5月：中国） ・岡山大学留学コーディネーター事業（8月：ミャンマー） ・チュラロンコン大学主催 CU Study Abroad Fair（8月：タイ） ・神戸大学主催日韓プログラム留学推進フェア（9月：韓国） ・北海道大学留学コーディネーター事業（9月：南アフリカ） ・慶応大学主催 Experience Japan Exhibition 2018（11月：イギリス） ・南京大学 Study Abroad Fair（11月：中国） ・地球環境学堂主催 International Symposium（11月：インドネシア） <p>【国内実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構（JASSO）主催説明会（7月：東京、大阪） ・国費（学部進学）留学生への大学進学説明会（10月：東京、11月：大阪） ・留学生スタディ京都ネットワーク主催・京都の日本語学校における進学説明会（7月：京都） <p>アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域については、拡充を検討するために、部局の現状とニーズの把握を目的に実施したアンケート結果及び国際教育アドミニストレーターが個別にヒ</p>
--	--	--	---

			<p>アリングを行った結果に基づき、報告書を作成し、国際教育交流課を中心に対象国の拡充や情報提供の具体的内容及び実施体制について改善案を提示することとした。</p>
<p>【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」（仮称）を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>【82】留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査を実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p> <p>留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議のもとに設置した留学生リクルーティングオフィス小委員会において、外国人留学生の獲得に向けた全学的支援サービスに関する各部局のニーズ調査について検討が行われ（平成30年6月5日）、各研究科等における留学生獲得のための取組及び実施体制の状況、大学本部による支援のニーズに関するアンケート調査を行った。アンケート調査結果からは、全学的に整備すべき外国人留学生獲得のための広報・誘致活動に係る機能を確認できたので、オフィスの制度設計に係る検討を進めた（平成30年11月21日）。その結果を踏まえ、平成31年4月に組織名称を「国際アドミッション支援オフィス」として設置することとした。</p>
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。◆</p>	<p>【17】これまでに実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開するとともに、これらの事業の実施状況を検証し、必要な改善を行う。さらに、入学者選抜の実施体制について検証するとともに、必要な改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、平成29年度に実施した平成30年度特色入試の志願状況と過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果を特色入試実施委員会において検討・検証を行った結果、前年度の検証結果に引き続き入学者の多様化に繋がっていることが分かった。今後も志願状況及び入学者選抜結果を継続して検証を行い、選抜方法や入試広報等の検討に活用する。</p> <p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、同室が分析した新入生アンケートや特色入試の選抜状況等の結果を参考に、「高大接続・入試広報室」と連携し、特色入試での入学実績のある高校や積極的な学びや特徴ある取組みを行っている高校を訪問し、進路指導教員等に直接、本学の特色や近年の状況、特色入試の目的や内容に関して説明し、率直な意見交換を行うとともに、本学の高大接続事業の紹介等を行った。また、「入試開発室」を中心に「教育IR推進室」と連携し、特色入試で入学した学生の追跡調査を本格的に開始することとした。</p> <p>特色入試に特化した説明会として、特色入試説明会を東京と名古屋で開催したところ、東京会場での参加数は昨年度より増加（130名→150名）したが、昨年度の大阪に代えて開催した名古屋での参加者数が伸びなかった（昨年</p>

			<p>度：大阪 235 名、本年度：名古屋 43 名）。名古屋会場には大阪からの参加者も見られたことから、次年度は特色入試への関心が高い大阪での開催を再検討するとともに、名古屋では京大交流会と特色入試説明会の同時開催等を検討することになった。</p> <p>また、個別の高校訪問を通じて収集した意見や平成 29 年度に実施した特色入試の入学選抜結果を特色入試実施委員会において検証し、平成 30 年度実施の特色入試においては、募集人員の拡大（155 名→157 名）、出願要件や選抜基準の明確化、選抜日程の集約等の見直しを行った。</p> <p>特色入試の志願者には、教育委員会等との協定に基づく連携指定校やネットワーク加盟校、高大接続事業の一環でもある ELCAS の受講生が一定数みられる。ELCAS を含め、本学主催で実施している高大接続事業等を通じて、本学が求める「研鑽を通じて主体的に学問を究めようとする人材」の育成に成果を上げていることから、引き続き高大接続事業を継続して行う。</p> <p>入学試験企画・研究専門委員会において、平成 29 年度までの入学選抜の実施体制を検証し、平成 30 年度の入学選抜の実施体制では、試験問題作成時からのチェック体制の強化・見直しを行うと共に、入学試験委員会の下に新しく「入学選抜調査研究委員会」を設置し、入学試験企画・研究専門委員会機能の移行と出題ミス防止の役割を新たに付加した。</p> <p>また、「出題アドバイザー」を出題だけでなく採点時のアドバイザー業務も付加した「出題採点アドバイザー」とし、出題経験者やより多くの知見を有する教員が出題や採点時の様々な場面でアドバイザー業務を担当できるように改善するとともに、問題解答者は解答作業を試験当日に限らず問題作成段階においても行う等、チェック体制の強化を行った。</p>
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(5) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための措置

中期目標	・国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語による全学共通科目を担当する教員の採用を継続し、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの検討・提供を行う。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III		<p>国際高等教育院の体制及び英語教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による全学共通科目を担当するために各部局で雇用する外国人教員を新たに9名採用した。 ・「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）により9名の外国人教員を新たに採用（平成30年度末時点87名）し、280科目の英語で学ぶ全学共通科目を開講した。 <p>英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実については、部局において主に以下の取組を行った。</p> <p>【英語による専門科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部では合計114科目が開講され、1,395名が履修した。特に文学部では英文学やアメリカ文学など57科目開講され、161名が履修した。また、工学部では地球工学科国際コースを中心に37科目が開講され、850人が履修した。 ・研究科では合計684科目が開講され、8,054人が履修した。特に理学研究科、工学研究科、農学研究科では100科目以上が開講され、医学研究科では開講科目数は30科目だが、1,515人が履修した。 <p>【ICTを活用した国際共同実施科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部では、農学部で1科目開講され、10名が履修した。研究科では工学研究

			<p>科で2科目、地球環境学堂で2科目、総合生存学館で3科目の合計7科目が開講され、合計91名が履修した。また、経済学研究科では国際共同実施科目を10科目開講しており、ICT利用の検討を開始した。</p> <p>留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、全学共通科目を構成する人文・社会科学科目群、自然科学科目群など計8群において基礎科目、発展（各論）科目を開講し、1年次の基礎から2年次の発展まで段階的に科目を履修できるよう英語で学ぶ全学共通科目を整備した。</p> <p>国際高等教育院において外国人教員による英語で学ぶ全学共通科目を各分野のバランス等考慮のうえ次年度も拡大する予定である。</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について、ASEAN方面の拡充を試行する。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>多様な海外留学の充実に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期交換留学の推進 中長期の交換留学を増やす取り組みとして広く学生全般に対して「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った。また、学生交流協定にもとづく中長期（半年から1年）の学生派遣を推進するために、学生交流協定における交換枠による日本人学生派遣及び留学生受入れに際して、日本学生支援機構（JASSO）の経済的支援の確保に努め、平成30年度は派遣60名、受入れ84名に支援を実施したほか、学内予算においても追加の支援を実施した。（欧州・北米への派遣8名、アジア・オセアニアへの派遣1名の計9名に支援） ・短期派遣プログラムの推進 短期派遣プログラムについては、日本人学生に多様な教育研究環境を「海外派遣プログラム」として提供することを企図しているが、平成30年度は、協定校の語学研修・異文化交流プログラム（8/4～8/25 香港中文大学：9名派遣、9/2～9/15 チュラロンコン大学：9名派遣、9/10～9/23 ベトナム国家大学ハノイ校：11名派遣、2/17～3/3 インドネシア大学：8名派遣、3/3～3/17 浙江大学：25名派遣、3/3～3/23 延世大学校：12名派遣、3/4～3/23 国立台湾大学：10名派遣）、英語研修プログラム（9/2～9/23 マギル大学：22名派遣、2/23～3/16 ニューサウスウェールズ大学：22名派遣）を導入して、短期留学のプログラムに多様性を持たせた。また、海外有名大学へ派遣するジョン万プログラムを実施

<p>交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指す。</p>			<p>し、オックスフォード大学の夏季語学研修（8/12～9/10 17 名）、及びスタンフォード大学 VIA の 3 プログラム（2/6～3/31 のうち 2 週間 計 10 名）へ学生を派遣した。</p> <p>・ 鼎会プログラム「おもろチャレンジ」の企画・実施 平成 28 年度に新規で導入された、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を平成 30 年度においても企画・実施した。「おもろチャレンジ」は、WINDOW 構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という想いを実現するための海外渡航支援制度であり、本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会」の全面的な支援によって実施している。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、平成 30 年度は主体的に海外で学ぶ意欲を持った主に学部生への支援を行った。具体的には、学部生 91 名、大学院生 27 名の計 118 名の応募があり、学部生 31 名、大学院生 1 名の計 32 名を採択した。</p> <p>・ 学生海外研究活動助成金の企画・実施 平成 28 年度後期から導入した学生海外研究活動助成金（主に大学院生を対象として、フィールド調査や国際学会参加、海外などの共同研究等の目的での海外渡航を支援する助成金）について、平成 30 年度は大学院生のみを対象として年度当初から募集したところ、応募者は 106 名と平成 29 年度（89 名）より多くの応募があり。大学院生 24 名が採択された。</p> <p>多様な国際インターンシップの充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>・ アムジェンプログラムの実施 米国アムジェン財団の寄附により、世界中の学生に最先端の研究現場を体験させ、次世代を担う科学者となる足がかりを提供するため、本学の 10 部局 20 研究室にて、海外と国内の大学生（共に学部所属）を受け入れてサマー・インターンシップ・プログラムを実施した（平成 30 年 6～8 月、23 名）。また、日本では本学・東京大学において実施しているアムジェン・スカラーズ・プログラムの一環として、両校でプログラム参加中の学生、関係教職員等（総勢 144</p>
---	--	--	--

名) が一堂に会する「2018 アムジェン・スカラーズ・ジャパン・シンポジウム」を京都大学において開催した(平成 30 年 8 月)。このシンポジウムによって、本学の学生が本学のスカラーのみならず、東京大学のスカラーや教職員との交流の場を持つことができたという点で、本学で開催した意義は大きいものがある。

- ・国際インターンシップ・プログラム(派遣)の推進
国際インターンシップ(実習)等の多様な海外学修の機会を学生に提供するため、「UCDavis プログラム」(8/26~9/20 10 名派遣)、「Kingfisher Global Leadership Program」(2/16~3/3 10 名派遣)を実施した。

多様な留学生受入プログラムの充実に向けて、以下の取組を行った。

- ・ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業の実施
各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進のために、平成 30 年度ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業として、13 部局より申請のあった 17 プログラムを審査のうえ採択し、計 4,982 万円の経費支援を行った(平成 29 年度: 18 プログラム、5,092 万円)。本事業実施による短期受入れの留学生は 210 名となった(平成 29 年度: 215 名)。

- ・JICA との研修員受入委託契約等による留学生受入れ
JICA の事業による研修員受入委託契約については、平成 29 年 9 月より JICA と本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。平成 30 年 10 月入学者 7 名が契約に追加され、計 20 名の研修員について JICA 事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。

平成 29 年 10 月から開始された同事業において平成 30 年 10 月に第 2 バッチの研修員 5 名を受け入れた(工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・地球環境学舎)。平成 30 年度から新たに中南米・カリブ次世代知日派リーダー育成プログラム 1 名(地球環境学舎)及び公共政策トッパーリーダー・コース 1 名(経済学研究科)を研修員受入委託契約のもとで受け入れている。受入にあ

たっては、国際教育交流課が受入研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイドンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入研究科の事務負担を削減している。

研修員受入委託契約以外の事業でも、平成 30 年 10 月現在で 38 名を各研究科で受け入れており、次年度のプログラム参画にあたって積極的に参画を進めた。

・ JICA 開発大学院連携プログラムの実施

平成 30 年 10 月より JICA 開発大学院連携プログラムに参画し、経済学研究科・工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・地球環境学舎・経営管理大学院が連携した「発展途上国の持続可能な開発に資する人材育成プログラム」のうち平成 30 年 10 月より経済領域で授業が開始された。

優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の取組を推進した。Kyoto iUP の目的は、18 歳人口が減少する中でも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するという最重要課題に応えること、及び多様な人材を活用しようとする機運を持つ日本企業やグローバル人材を求める日本企業へ高度な外国人材を輩出し、日本社会への定着を促進することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することである。

平成 29 年 10 月に実施した第 2 期選抜の合格者 3 名 (志願者 33 名) に関して、基礎的な日本語学習が必要な台湾・インドネシアの 2 名に対し、平成 30 年 9 月までは出身国の言語教育機関で日本語を学ばせる「プレ予備教育」を実施するとともに、平成 30 年 10 月からは国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学を中心に「予備教育」を実施した。

平成 29 年 12 月に国際高等教育院に設置した「吉田カレッジオフィス」により、教養・共通教育協議会などの枠組みを活用して全学を挙げて Kyoto iUP を推進した。平成 30 年 4 月からは「吉田カレッジオフィス事務室」に専任職員 3 名を配置した。

留学生に対する奨学金や入学金・授業料免除を確実に実施する財政基盤を整備するため、平成 30 年 7 月に京都大学特定基金として「Kyoto iUP 基金」を創

設した。

広報、リクルート活動は重点国である ASEAN6 カ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）をはじめ、台湾、香港、シンガポールへもリクルーティングチームを派遣して、高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し関係構築に向けた取組を進めた。特に高校はトップレベルの計 44 校（9 ヶ国）を訪問し、個別説明会、合同留学フェアなどにより Kyoto iUP の広報活動を着実に推進した。また、インドネシア、フィリピンに続き、タイでも本学への招聘プログラムの実施に繋げる（11 月 3 日～9 日）など、双方向のネットワークが強化されるとともに、Kyoto iUP の認知・関心が確実に高まった。

本学 OB を多数輩出し歴史的な繋がりが深く、現地同窓会（台湾京都大学同窓会）の積極的な後押しを得られる台湾については、2018 年度総長裁量経費の支援を得て 10 月 13 日～19 日まで“7 Days in Taiwan”を実施し、総長、理事、副学長など 35 名の教職員が参加して留学フェアや台北・台中・台南・高雄のトップ 10 校への訪問・説明会などを行い、留学フェアは 110 名、高校訪問は合計約 350 名と多数の参加者を得ることができた。

平成 30 年 11 月より第 3 期選抜を実施し、228 名の志願者を得て、18 名が最終合格した。

アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について、対象国を現在の中国大陸・香港・台湾から、全世界に拡充するため、部局の現状の把握のための打ち合わせ等を行い、2020 年 4 月受入れ以降の留学生に対応するため、実施体制の準備や部局の募集要項の文言の変更等を進めていくことを確認した。

学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結促進に向けて、国際教育委員会の下に設置した企画運営委員会、国際教育アドミニストレーター及び国際教育交流課の協働により、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出した。そのうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE）に中心となって参加して協定校候補先と面談を行った。面談結果については、関係部署を対象に開催した参加報告会において情報を提供した（平成 30 年 6 月、10 月）。また、平成 30 年度（10 月現在）においては、

			<p>新規の学生交流協定 4 件について締結したほか、既存の学生交流協定 5 件について更新を行った。</p> <p>これまでの取組状況について以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期派遣プログラムについてはプログラムの内容・効果等を精査する必要がある、毎年度、参加学生へのアンケート等を基に派遣小委員会において検証・見直しを行っている。今年度についても、国際教育に関する理事ミーティング及び派遣小委員会等において、プログラムの応募・参加状況やアンケート等を基にプログラムの内容・効果等を検証し、次年度に実施すべきプログラムの内容やありかたについての検証を開始した。引き続き派遣小委員会等で検討を行い、今年度中に次年度に実施するプログラムを決定する。 なお、プログラムの内容、効果等については次年度以降も継続して検証・検討を行っていく。 ・アムジェンプログラムの実施については、アムジェン小委員会において振り返りを行い、アムジェン財団がスカラーを対象として実施するアンケートにおけるプログラムの総合評価が、プログラム開始年の 2015 年から年々継続的に上昇しており、2018 年実施分は過去最高点の 4.82 点（5 点満点）であったことが報告された。一方で、受入研究室を含めた危機管理体制のフローが検討されていなかったことが改善点として指摘され、次年度以降へ向けての課題となった。 ・大学間学生交流協定については企画運営委員会において検証を行いつつ、数値目標実現に向けて更に推進していくことが確認されている。
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 ・共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	III	○	<p>基盤的、先端的、独創的及び学際的研究の推進により、平成30年におけるTop5%ジャーナル掲載論文数は、869篇（平成31年4月2日時点）であり、目標値である800篇を達成している。</p> <p>研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏領域・未科学の開拓に挑戦する異分野融合研究の新たな取組や企画を支援する学内ファンドSPIRITS【学際型】では、初年度から平成28年度採択分の累計で、外国人研究者がのべ490名（14カ国）、他機関研究者がのべ257名（213機関）が参画しており、平成30年度においては、継続分4件及び新規分2件を実施した。 ・社会や学術界で今後重要となる新しい課題を解決しようとする異分野融合の場の構築を支援する分野横断プラットフォーム構築事業では、人工知能科学者と社会科学研究者とが、人工知能の社会実装の過程で生じる、技術が人間に置き換わる際の責任問題などの社会課題や制度設計について対話する場が生まれるなど、多くの異分野交流を産み出している。 ・本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し（平成30年7月10日開催部局長会議に報告。）、10月1日付けで発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを学際融合教育研究推進センターに設置した。同ユニットは、本学

			<p>を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への発信力強化に寄与するための拠点であり、今後、海外出版社からの書籍刊行やアジア人文学をテーマとしたシンポジウムを行うことなどにより積極的な情報発信を行っていく予定である。</p>
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制を充実させ、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成 29 年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置した。平成 30 年度においても引き続き本体制のもと、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担う URA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援する URA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。</p> <p>URA 体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 30 年度 87 件提供）。さらに、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに 4 名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。</p> <p>研究力強化に向けた本学の研究者に対する研究支援事業として、研究戦略タスクフォース、学術研究支援室、研究推進部が一体となった本学独自の研究支援事業を企画立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともに Project Manager 型研

			<p>究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」（SPIRITS）を実施した。平成30年度からは、社会価値創造とイノベーション創出を目指して産官学連携チームの構築を支援する【産官学共創型】を新たに創設し、79件（国際型51件、学際型12件、産官学共創型16件）の応募に対して、17件（国際型12件、学際型2件、産官学共創型3件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成29年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計34件（国際型25件、学際型6件、産官学共創型3件）のプロジェクト等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（39件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした、「若手研究者モビリティ促進支援制度【間：AIDA】」（4件採択）を実施した。 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて83件採択したほか、平成30年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、19件の応募の中から6件を採択した。 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」により、研究者13件、派遣元1件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対して支援を行った。 <p>研究推進部及び学術研究支援室の連携のもと、研究戦略タスクフォースにおいて、研究支援事業における課題を検証し、事業の見直しを行った。科研費に関する学内研究支援事業（コアステージバックアップ研究費、いしずえ）において、支援趣旨を明確化するとともに、「リサーチ・ディベロップメントプロ</p>
--	--	--	---

			<p>グラム【いしずえ】」を重点戦略アクションプランに位置付け、研究活動推進事業と一体的に運用し、財源の有効活用を可能とすることで、研究者にとって最適な研究支援を実施した。</p>
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。また、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p> <p>高等研究院に、研究拠点として設置された WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。新たに文科省 WPI 拠点到認定された「ヒト生物学高等研究拠点」（ASHBi）を研究拠点として設置した。</p> <p>WPI アカデミーの AD（アカデミー・ディレクター）・AO（アカデミー・オフィサー）訪問における外部評価及び同評価を受けるにあたっての各種データに基づく現状把握と対応策の検討等の自己点検・評価等を通じて取組み状況を検証し、PI（Principal Investigator）の人的・物的環境な環境支援の拡充等の対応を行った。</p> <p>iPS 細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、平成 30 年 4 月と平成 31 年 3 月に末梢血由来、平成 31 年 2 月には臍帯血由来の新たな臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始した。また、平成 30 年 8 月に iPS 細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験を開始し、9 月には iPS 細胞由来血小板による臨床研究について厚生労働省の承認を得た。</p> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドから研究者を受け入れ、iPS 細胞の樹立・継代から凍結保管までの一連の培養トレーニングを実施。1 回に 4 名を受入れ、5 日間のトレーニングを 2 回行った（平成 30 年 11 月 7 日～20 日） ・全国の臨床用 iPS 細胞の培養作業者間の意見交換会を実施し、高品質 iPS 細胞の培養手順の標準化や現状の課題などを議論（平成 31 年 1 月） ・CPC（セルプロセッシングセンター）入室時の注意事項（更衣手順、手洗い手順）やアイソレーターを用いた培養方法に関する教育訓練ビデオ撮影を実施（平成 31 年 1 月） ・iPS 細胞ストックの研究者が再生医療学会臨床培養士の教育プログラムを

			作成する委員会に参加
<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。◆</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や多様な人材の育成、研究成果等の情報発信により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させる。また、これらの活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠：4 名、短期枠：4 名〕の雇用枠を活用し、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。</p> <p>この仕組みの下、平成 30 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて次のとおり外国人教員を雇用した。</p> <p>長期雇用枠：5 名（特定助教 5 名） 短期雇用枠：19 名（特別招へい教授 7 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 4 名、特定助教 6 名）</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、「第 5 回研究連携基盤評価委員会」（平成 30 年 6 月 16 日開催、学外者 3 名・学内者 3 名出席）、「第 6 回研究連携基盤評価委員会」（平成 31 年 2 月 20 日開催、学外者 5 名・学内者 3 名出席）、「研究連携基盤未踏科学研究ユニット報告会 2018」（平成 30 年 6 月 16 日開催、約 50 名参加）において、4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）それぞれにおける平成 29 年度研究活動報告を行った。</p> <p>「第 5 回研究連携基盤評価委員会」、「第 6 回研究連携基盤評価委員会」においては、研究連携基盤の活動並びに未踏科学研究ユニット研究活動報告書を基に、これまでの活動状況・成果、今後の活動への要望等について、忌憚のない種々の意見・指摘を受けるとともに、意見交換を行った。</p> <p>また、未踏科学研究ユニットにおける中間評価として、評価委員会において、昨年度までの研究連携基盤の活動及び未踏科学研究ユニットの活動・成果について、種々意見交換・評価を行った。</p> <p>これらの他、各ユニットにおいても、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。以下に一例を示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】 ・京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 30 年 5 月開催、45 名</p>

			<p>参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Kyoto Transdisciplinary & Transnational Forum 2018 “Circle of Emptiness and Wholeness” 無と全体の輪廻（平成 30 年 6 月開催、180 名参加） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（第 11 回）（平成 30 年 6 月開催、30 名参加） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（第 12 回）（平成 30 年 7 月開催、30 名参加） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（第 13 回）（平成 30 年 7 月開催、45 名参加） <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回地球規模課題セミナー（平成 30 年 4 月開催、参加者 10 名） ・ 第 6 回地球規模課題セミナー（平成 30 年 12 月開催、参加者 27 名） ・ 第 3 7 6 回生存圏シンポジウム（平成 30 年 11 月開催、参加者数 142 名） ・ 第 3 8 4 回生存圏シンポジウム（平成 30 年 10 月開催、参加者 130 名） ・ グローバル生存基盤展開ユニット研究成果発表会（平成 31 年 3 月開催、34 名参加） <p>【学知創成ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3rd International Workshop on the Academic Asset Preservations and Sharing in Southeast Asia（平成 30 年 8 月開催、参加者 17 名） ・ International Workshop on Spatio-Temporal Knowledge（2018 年 5 月開催、参加者 16 名） ・ International Workshop on Data-Intensive Urban Studies: DIUS（平成 31 年 3 月開催、参加者 37 名） <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させるため、研究成果等の積極的な情報発信を目的として、ホームページの適宜更新、研究連携基盤リーフレット（和文、英文：外国人教員、国外への情報発信）の作成及び、連携基盤概要 vol.3 を更新・作成（9 月）した。</p> <p>また、「研究連携基盤次世代研究者支援」のスキームを用い、若手研究者・女性研究者の研究成果発表に対し、学会等への派遣支援、論文出版助成を実施（前</p>
--	--	--	--

			<p>期・後期の2回募集)した。なお、国際学術論文助成については、助成対象を見直すとともに、助成限度額を上げた(10万円→30万円)。</p> <p>[助成対象の見直し:掲載料・オープンアクセス料、別刷代、校閲費、投稿料等 → 掲載料・オープンアクセス料等(別刷代、校閲費、投稿料は除く)]</p> <p>結果として、国際学術論文助成の申請及び採択件数は半減したが、支援額は、1.3倍となった。なお、本支援は、若手研究者及び女性研究者から着実に認知されてきており、毎年度、申請・採択件数並びに支援額は、若干の微増減はあるものの、各種支援報告書から、個々の研究成果や研究遂行上の一助になっている。</p> <p>[採択件数:派遣旅費支援34件、招へい旅費支援10件、出版助成1件、国際学術論文助成9件]</p> <p>共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化するために、学内資源の一元管理及び情報共有を目的とする「大型設備の保有・管理状況(大型設備の共同利用設備一覧等)」を更新し、基盤ホームページで情報共有した。(平成30年11月)</p> <p>また、平成29年度の研究連携基盤設備等の利用状況一覧等について調査を行い、その利用状況を把握し、大型設備等の計画的整備体制等の検討を行うこととした(平成30年11月)。</p> <p>新学術分野創成に向け、これら優れた外国人教員の雇用、多様な人材の育成、情報発信の取組を通じて、多様な部局が連携し、異分野融合による共同研究や意見交換を実施することで、研究力強化やグローバル化の推進に繋がっている。</p>
<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積</p>	<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやす</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各拠点において、外国人教員の雇用促進を図るために整備した規定等を活用し、待遇面等についてニーズに応じた外国人教員の雇用を進めた。取組の一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学研究所 <p>生存基盤展開ユニット(化研からの個別研究を3件提案・実行中)の外国人教員枠(1名雇用審査中)、元素化学国際センターの外国人客員教員枠、化研の若手海外派遣・受入事業(大学院生5名を招聘)等を活用し、外国人研究者</p>

<p>極的に行う。</p>	<p>い発信のため、広報体制について整備を行う。さらに、これまでの活動実績等について検証を行う。</p>		<p>の雇用、受入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎物理学研究所 平成 30 年度において、2 名の教員が海外の研究機関（マックス・プランク重力物理学研究所、ブルックヘブン国立研究所）とのクロスアポイントメントを行うなど、人材交流を活発化させた。 各拠点において、研究室の整備等、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を実施した。取組の一例を以下に示す。 ・経済研究所 研究・連携支援室において、関係所員が随時、2 名の外国人教員へのヒアリングによる研究環境などの希望調査や事務連絡事項などの伝達補助を行った。 ・数理解析研究所 総合研究 1 5 号館に大きな研究集会用のスペース、中規模のグループ討議用のスペース、中長期滞在用の研究スペース、北部教育総合研究にセミナー室の確保等、訪問滞在型共同研究施設のための整備が大きく進んだ。 ・複合原子力科学研究所 既存施設である倉庫（旧職員宿舎 10 号棟）を、外国人研究者や共同利用者等が利用できる宿泊施設として改修する整備計画を作成し、執行部において検討を行った。 ・霊長類研究所 国際共同先端研究センターが中心となって、来日した外国人研究者（33 名）の研究面・生活面をサポートした。 各拠点において、ホームページの整備、セミナー、シンポジウム等の開催等、広報体制の整備を行った。取組の一例を以下に示す。
---------------	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学研究所 拠点事業の成果を国際的に発信するため、拠点活動の内容や成果物を発信するための人材（助教）を公募によって採用し、その体制を整えた。 ・ウイルス・再生医科学研究所 ウイルス・再生医科学研究所ホームページに、これまでの研究課題採択一覧、課題の達成状況、課題の募集等を掲載し、一般社会に向け積極的な情報発信を行った。 ・生存圏研究所 男女共同参画推進を目指すシンポジウム「第 387 回生存圏シンポジウム 生存圏の高品位化を目指す最新の研究」を平成 30 年 11 月 30 日に開催した。Facebook による情報周知を 18 回行った。 各拠点において、中間評価結果に基づく拠点事業の検証等、これまでの活動実績等について検証を行った。取組の一例を以下に示す。 ・生命科学科附属放射線生物研究センター 共同利用・共同研究拠点の中間評価結果に基づく、これまでの活動状況や研究成果について検証を行い、今後の共同利用・共同研究の活動方針の検討を開始した。 平成 30 年度第 61 回放射線影響学会学術大会においてシンポジウム「『放射線生物学の研究推進拠点』：共同利用研究の過去・現在・未来」を開催した。同シンポでは、生命科学科及び放射線生物研究センターとの組織統合による共同利用・共同研究拠点としての新たな取組み等について情報発信を行うとともに、放射線生物学コミュニティにおける今後の拠点としてのニーズにかかる議論、意見交換等を通じて活動の検証を行った。
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標

- ・学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。
- ・多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。
- ・学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。さらに、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始する。</p> <p>また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、平成30年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第11回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、</p>	IV	○	<p>次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成30年度は、【グローバル型】については、362名の応募（うち海外から98名）があり、13名（准教授7名（うち海外から2名）、助教6名（うち海外から0名））の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から4ポストを提示し、1名（助教1名）を採用した。また、平成31年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 ・文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成30年度は2部局（2名）を採用した。 <p>若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度設計や制度の運用は企画委員会で実施することについて、平成30年7月の部局長会議で報告した。その後、平成30年7月企画委員会の下に若手重点戦略定員専門委員会を設置した。同専門委員会において、若手重点戦略定員事業を制度化し、平成30年</p>

	<p>利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を進めるとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>		<p>11月に学系等に対し公募を行った（平成31年1月〆切）。</p> <p>公募の結果、41の学系等から申請があり、専門委員会における審査を行った結果、平成31年3月34学系等に40名の措置を決定した。なお、同専門委員会は全9回開催した。当初平成30年度内において、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始することを目標としていたが、学内の合意を得て平成30年度中に制度化し、平成31年4月1日付けで40名の措置を決定した。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、年度計画を上回って実施していると判断できる。</p> <p>女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月より待機乳児保育室を開室し、利用希望者18名すべてを受け入れられた。 ・昨年度に引き続き、株式会社ワコールの協賛により、若手女性研究者の研究意欲を高め、学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的として、第11回たちばな賞の選考を実施し（応募者数19名）、平成31年3月4日に国際科学イノベーション棟にて表彰式を行った。 ・女子高生車座フォーラムを国際科学イノベーション棟にて、12月22日（土）に開催した（参加者数154名うち保護者55名）。今年度はフォーラムをさらに充実したものとするため、女子卒業生の講演の実施や来場した保護者と卒業生の交流の機会を設けた。 <p>昨年度に引き続き、本学の女性研究者の活躍を「青いリボンのエトセトラ No.5」（平成30年12月）として刊行した。</p> <p>外国人研究者等に係る各種申請手続等に関する利便性を向上させるため、国際交流課主催の国際系業務講習会で、受け入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムおよび両システムに関連する申請手続等について説明を行った。各申請手続が多く発生する時期に合わせ、開催時期を昨年度の9月から本年度は7月に早めたほか、本年度は宇治及び桂キャンパスでも遠隔システムによる受講を可能とした。（講習会参加人数は、吉田121名、宇治40名、桂32名。）また、当該講習会資料については文書共有に掲載し、担当教職員が常に参照できる形で提供し、各種申請手続等の利便性向上に寄与した。</p>
--	---	--	--

			<p>両システムについて、昨年度実施した部局担当者向けアンケートの実施結果等をもとに、両申請システムの表記を日英併記にし、外国人を含むより多くの教職員が利用できるよう改修した。</p> <p>外国人研究者等に係る新たな宿舎確保に向け、民間業者等との連携により以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に、吉田国際交流会館にて、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を開催し、その後、他の会館においても、会館入居者向けの住宅説明相談会を開催した。（協力不動産業者等：4社 参加者：計45名（内訳：吉田25名、みささぎ分館8名、修学院本館5名、おうばく分館7名））。11月にも、同様の説明会を開催した。（協力不動産業者等：4社 参加者：計45名（内訳：吉田32名、みささぎ分館4名、修学院本館5名、おうばく分館4名））。これらの相談会では、英語による賃貸住宅を探す際の留意点の説明と英語・中国語による物件紹介を含む個別相談を行った。 ・京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室を公社が全面改装し、本学外国人居住者に供用することになった。その結果、4月入居2戸、10月入居6戸の計8戸を確保した。又、民間業者2社から、さくらメゾン東山三条6戸、シェアフラット nenrin 1戸を確保した。各社との交渉は今後も継続し、更に戸数を確保していく予定である。 ・民間資金を活用した宿舎整備事業として、東山二条（50戸）と百万遍（86戸）計136戸の宿舎整備を進め、令和元年10月供用開始の予定である。 <p>京都大学国際交流サービスオフィスホームページ掲載の在留資格関係情報や外国人用宿舎・賃貸物件等の情報を充実させるため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生が利用できる保証会社をホームページに1社追加掲載し、掲載社数は計4社となった。 ・外国人研究者や留学生が日本で住居を探すための情報をまとめた「ハウジングガイドブック」を制作し、在留資格認定証明書とともに来日前の外国人へ発送し、来日前から日本での住まい探しができるようにした。また、ガイドブックは、サービスオフィスのホームページだけでなく京都大学のホームページからもダウンロードできるようにしたほか、本学に在籍する外国人研究
--	--	--	---

			<p>者・留学生を対象とした住宅説明相談会でも配布した。</p> <p>これまでの取組状況について以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略タスクフォースにおいて、白眉プロジェクトのうち「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニューアトラック型）】の現状の検証を行い、改善を図ることを目的に学内アンケートを実施した。今後、同アンケートの内容等も踏まえ、さらなる改善に繋げていく予定である。 ・女性研究者の研究環境整備と育成支援の裾野を広げることを目的とし、今年度は本学の喫緊の課題である女子高生比率の増加を目指して、新たに鼎会からの支援により教育推進・学生支援部入試企画課等と協力し、「女子高生応援大使」事業を実施し（平成 30 年 9 月～）、本学の女子卒業生の活躍を冊子「Will」（平成 30 年 12 月）としてとりまとめるなど、男女共同参画事業をさらに推進した。 ・外国人研究者等の支援強化の取組みは、順調かつ有効に実施できている。今後、各申請システムについては、部局毎に異なる事情に対しても統一的な対応が可能となるよう改善を検討する。宿舎整備については、平成 28 年度 615 戸から平成 30 年度 769 戸（東山二条・百万遍計 136 戸含む）へと順調に戸数を確保している。更に業者等との交渉を進め、宿舎確保に努める。サービスオフィスのホームページについては、アクセス数は平成 29 年度 43,115 件から平成 30 年度 50,693 件と増加しており、現在の方向性を維持するとともに、更なる情報の充実、および本体サイトからのアクセス向上等の工夫を行い、より多くの外国人研究者・留学生に情報を周知する為の取組みを進める。
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化 ・高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成、身分の安定 	<p>Ⅲ</p>	<p>多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化】</p> <p>大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地</p>

<p>ざした支援を実施する。</p>	<p>化及びキャリア・ディベロップメントの確立・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報の実施 ・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上 ・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進 ・外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供の充実 ・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機入園児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付 ・研究・実験補助者雇用制度の継続 ・これまでの取組状況について検証する。 		<p>区担当チームを設置した。平成 29 年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置し、産官学連携本部との連携を強化した。平成 30 年度においても引き続き本体制のもと、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担う URA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援する URA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。</p> <p>URA 体制の一元化により、以下の効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。さらに、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに 4 名の URA がメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。 ・ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。 <p>【高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA を対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA 育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成 25 年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところであり、平成 29 年度は URA が研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とする「レベル2」の実施を開始した。また、平成 30 年度においては、URA の業務や適性に応じた専門領域の知識・技能の高度化を目指した「レベル3」の作成に向けて検討を行っている。
--------------------	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（平成 30 年度 8 回実施）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（平成 30 年度 45 件）。また、学外のセミナー等へ参加した URA がその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成 29 年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動（関連学会参加等）を行っている。 ・人事制度面では、平成 28 年度に URA 勤務評定実施要領を策定し、その後は本要領に従い毎年目標管理と行動評価に基づく勤務評定を実施している。平成 30 年度にはこの評価に基づき 2 名の URA の無期雇用化を実施した。 <p>【若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニユアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニユアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、362 名の応募（うち海外から 98 名）があり、13 名（准教授 7 名（うち海外から 2 名）、助教 6 名（うち海外から 0 名））の採用を決定した。【部局連携型（テニユアトラック型）】については、本学から 4 ポストを提示し、調整の結果、1 名（助教 1 名）を採用した。また、平成 31 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 ・文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成 26 年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成 30 年度は 2 部局（2 名）を採用した。 ・外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（39 件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした、「若手研究者モビリティ促進支援制度【間：
--	--	--	---

			<p>AIDA】」（4件採択）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて83件採択した。 ・次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において「研究者派遣プログラム」（研究者13件）及び「研究者派遣元支援プログラム」（派遣元1件）を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対して支援を行った。 <p>【女性研究者の支援強化に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の育児・介護支援制度の概要をまとめた冊子（日・英）を、引き続き人事課ホームページに掲載し、周知した。 <p>【外国人研究者の各種申請手続き等の利便性向上等に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流課主催の国際系業務講習会で、受け入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムおよび両システムに関連する申請手続等について説明を行った。各申請手続きが多く発生する時期に合わせ、開催時期を昨年度の9月から本年度は7月に早めたほか、本年度は宇治及び桂キャンパスでも遠隔システムによる受講を可能とした。（講習会参加人数は、吉田121名、宇治40名、桂32名。）また、当該講習会資料については文書共有に掲載し、担当教職員が常に参照できる形で提供し、各種申請手続き等の利便性向上に寄与した。 ・両システムについて、昨年度実施した部局担当者向けアンケートの実施結果等をもとに、両申請システムの表記を日英併記にし、外国人を含むより多くの教職員が利用できるよう改修した。 <p>【外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に、吉田国際交流会館にて、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を開催し、その後、他の会館においても、会館入居者向けの住宅説明相談会を開催した。（協力不動産業者等：4社 参加者：
--	--	--	---

			<p>計 45 名（内訳：吉田 25 名、みささぎ分館 8 名、修学院本館 5 名、おうばく分館 7 名））。11 月にも、同様の説明会を開催した。（協力不動産業者等：4 社 参加者：計 45 名（内訳：吉田 32 名、みささぎ分館 4 名、修学院本館 5 名、おうばく分館 4 名））。これらの相談会では、英語による賃貸住宅を探す際の留意点の説明と英語・中国語による物件紹介を含む個別相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室を公社が全面改装し、本学外国人居住者に供用することになった。その結果、4 月入居 2 戸、10 月入居 6 戸の計 8 戸を確保した。又、民間業者 2 社から、さくらメゾン東山三条 6 戸、シェアフラット nenrin 1 戸を確保した。各社との交渉は今後も継続し、更に戸数を確保していく予定である。 ・民間資金を活用した宿舎整備事業として、東山二条（50 戸）と百万遍（86 戸）計 136 戸の宿舎整備を進め、令和元年 10 月供用開始の予定である。 <p>【京都大学国際交流サービスオフィスホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生が利用できる保証会社をホームページに 1 社追加掲載し、掲載社数は計 4 社となった。 ・外国人研究者や留学生が日本で住居を探すための情報をまとめた「ハウジングガイドブック」を制作し、在留資格認定証明書とともに来日前の外国人へ発送し、来日前から日本での住まい探しができるようにした。また、ガイドブックは、サービスオフィスのホームページだけでなく京都大学のホームページからもダウンロードできるようにしたほか、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会でも配布した。 <p>【研究者のワークライフバランスの調整に向けた取組】</p> <p>平成 30 年度も、4 月から待機入園児保育室を開室するとともにベビーシッター一助成券を年度当初より使用できるよう配布した。（利用人数 15 名（平成 29 年度 13 名）、延べ利用枚数 583 枚（平成 29 年度 324 枚））</p> <p>【研究・実験補助者雇用制度の継続】</p> <p>男女共同参画推進センターによる「研究・実験補助者雇用制度」の実施要領等について、第 48 回就労支援 WG（5/28）にて現状に則して改訂を行い、同センターホームページや人事課ホームページに本制度の募集を掲載することで</p>
--	--	--	--

			<p>広く周知した（応募数 48 件 採択数 35 件）。また、今年度より採択者には実施報告書の提出を義務付け、提出された報告書については、男女共同参画推進センターホームページで公表し、また男女共同参画推進センター報告書として取りまとめた。</p> <p>また、これまでの取組状況について以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進部及び学術研究支援室の連携のもと、研究戦略タスクフォースにおいて、研究支援事業における課題を検証し、事業の見直しを行った。若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「リサーチ・ディベロップメントプログラム【いしずえ】」を重点戦略アクションプランに位置付け、研究活動推進事業と一体的に運用し、財源の有効活用を可能とすることで、研究者にとって最適な研究支援を実施した。 ・外国人研究者等の支援強化の取組みは、順調かつ有効に実施できている。今後、各申請システムについては、部局毎に異なる事情に対しても統一的な対応が可能となるよう改善を検討する。宿舍整備については、平成 28 年度 615 戸から平成 30 年度 769 戸（東山二条・百万遍計 136 戸含む）へと順調に戸数を確保している。更に業者等との交渉を進め、宿舍確保に努める。サービスオフィスのホームページについては、アクセス数は平成 29 年度 43,115 件から平成 30 年度 50,693 件と増加しており、現在の方向性を維持するとともに、更なる情報の充実、および本体サイトからのアクセス向上等の工夫を行い、より多くの外国人研究者・留学生に情報を周知する為の取組みを進める。 ・「研究・実験補助者雇用制度」については、就労支援 WG にて審査方法及び実施報告書の様式について議論を行い、本制度利用者の活用実態を把握するためアンケート形式から実施報告書として事後報告の提出を義務づけ、併せて審査の公平性を担保するため審査方法について現状に則し、変更を加えた。
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データ</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的 	<p>Ⅲ</p>	<p>学術・情報資源の充実に向け、附属図書館において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的な整備及びデータベース整備方針の検討 ・平成 29 年度に策定した電子ジャーナルの今後 3 年間の導入方針に従い、基盤的ジャーナルとされた 7 社のパッケージをはじめ、約 41,000 タイトルの

<p>ベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>な整備及びデータベース整備方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）に係る調査等の実施、登録及び公開の推進 ・総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証 ・比企標本（鉱物標本）目録刊行 ・総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開 ・京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の実施と、これまでの取組の検証 		<p>電子ジャーナルの整備を行った。また、平成 30 年度から開始した電子ジャーナルの費用分担方式に従い、部局別アクセスログを集計し、その数値を基準として各部局の分担金額を算出、通知した（図書館協議会第一特別委員会第 4 回報告）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用分担方式の基礎となる部局別アクセスログを今後も引き続き取得するため、HTTPS 化された電子ジャーナルプラットフォームからアクセスログを取得するための方式について、検討を進めた（図書館協議会第一特別委員会第 2, 3, 4 回報告）。 ・全学提供データベースの見直しを行い、利用が少ないデータベース 1 件を中止した（図書館協議会第一特別委員会第 3 回了承、図書館協議会第 3 回報告）。 ・全学提供データベースのさらなる見直しとより効率的な整備を図るため、学内各部局に向けアンケート調査を行った（図書館協議会第一特別委員会第 3 回了承、図書館協議会第 3 回報告）。 ・京都大学を含む国内の研究者が不適切なオープンアクセスジャーナルに投稿しているとの報道を受け、投稿実態を調査し、図書館機構ウェブサイトへの注意喚起の掲載など、研究推進部、学術研究支援室と連携のうえ、対応をおこなった（図書館協議会第一特別委員会第 2, 3, 4 回報告）。 <p>○KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）に係る調査等の実施、登録及び公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リポジトリへの登録を補助するための「リポジトリ登録システム」を改修して依頼メール送信機能等を追加し、教員への登録勧誘を強化した。（平成 30 年 9 月）。 ・オープンアクセス方針説明会を開催した。（7 件のべ 214 人） ・リポジトリ登録件数は 9,370（累積 182,086）件となった。 ・リポジトリにて新たに 10 タイトルの紀要の公開を開始した。 ・リポジトリ未登録の学内発行紀要等について、概数の把握調査を行った。 ・本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を約 778 タイトル、画像数 10 万コマ行った。（平成 31 年 3 月末公開済画像：13,522 タイトル、1,157,922 画像数）。
--	--	--	--

			<p>学術・情報資源の充実に向け、総合博物館において以下の取組を行った。</p> <p>○学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証</p> <p>総合博物館における学術標本資料等の管理・運用は資料部（博物館長、博物館の教職員、他部局の教員〔連携教員〕により構成）で行っている。学術標本の保全のため、とくに文化史資料の収蔵環境向上について具体的な調査検討を進めている。電子情報の整備に向けた具体的な方策について、引き続き国内外のデータベースの現状や課題に関する情報収集を進め、総合博物館で管理するデータベースを検討する一方、既存の学内外公開手段を活用して行うことを確認した。これにより文化史のエジプト考古資料や自然史のケーラー薬用植物掛図を図書館機構・貴重資料デジタルアーカイブから公開するための手続きを進めた。</p> <p>○比企標本（鉱物標本）目録刊行</p> <p>総合博物館所蔵の比企鉱物標本について、『比企鉱物標本目録』の平成 30 年度刊行に向けて研究協力者、連携教員と共に調査、整理を行った（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）。予定通り平成 30 年度末には刊行の見込みであるが、整理を進める過程で目録の容量がきわめて膨大となったため分冊することとし、平成 30 年度末に刊行のものを『比企鉱物標本目録 Vol. 1』として、平成 31 年度以降に続刊を刊行する。</p> <p>○展覧会開催による学術資源の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「足もとに眠る京都一考古学からみた鴨東の歴史」を平成 30 年 2 月 14 日（水）～6 月 24 日（日）の 95 日間開催し、期間中 11,677 人の来館者を集めた。 （平成 30 年度期間については 61 日間の来館者数：7,406 人） ・企画展「福井謙一博士生誕百周年記念展示 ノーベル賞科学者を育んだ教室」を平成 30 年 10 月 3 日（水）～12 月 9 日（日）の 58 日間開催し、期間中 8,946 人の来館者を集めた。 ・特別展「思考の肖像 美術と科学のダイアグラム」を平成 30 年 12 月 19 日
--	--	--	---

			<p>(水)～平成31年2月3日(日)の35日間開催し、期間中2,887人の来館者を集めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「華北交通写真展」を平成31年2月13日(水)～平成31年4月14日(日)の46日間開催し、期間中、平成31年3月末までに5,202人の来館者を集めた。 <p>○京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の実施と、これまでの取組の検証</p> <p>研究資源アーカイブ運営委員会における検討、対象選考に基づいて事業対象となった平成30年度の研究資源化プロジェクトを開始し、複数年度計画で継続している研究資源化プロジェクトとともに実施している(詳細後掲)。同じく研究資源アーカイブ運営委員会において決定された事業計画に基づいて平成31年度実施分研究資源化プロジェクトを公募し、4件の調査依頼があり、過去に依頼により調査実施済みも研究資源化申請しなかった分のあらためての受入照会が1件あった。これに加え、昨年度に更新した京都大学デジタルアーカイブシステムの正式公開に向けてのデータ移行や学内外認証連携等の整備を実施した。</p> <p>(現在実施中の研究資源化プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井謙一博士資料：書簡・ビデオ資料・カセット資料，[1988-1998]。(3年計画1年目) ・田中淡建築庭園等写真，[1970年代-2010]。(3年計画1年目) ・「高エネルギー粒子照射材料の透過電子顕微鏡写真ネガフィルム」(1年間の調査結果により継続検討[当初3年計画]) ・「京都大学ガンダーラ仏教遺跡の総合調査関係資料」(4年計画2年目) ・京都大学大学院工学研究科建築学専攻増田友也建築設計資料，1951-1981。(3年計画2年目) ・「臨湖実験所・川村多實二関係資料」(4年計画2年目) ・京都大学防災研究所宮崎観測所地殻ひずみ地震波形観測資料，1976-2005。(3年計画2年目) ・化学研究所所蔵「人造石油」関係資料(H30年度終了分残件，完成後公開予定) ・熱帯雨林生物多様性研究拠点関係資料，1992-2006。(H28年度終了分残件，
--	--	--	---

				完成後公開予定)
--	--	--	--	----------

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(3) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための措置

中期目標
・大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間国際ネットワークとの連携事業の推進 ・国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結 ・国際シンポジウム事業等の拡大強化 ・これまでの取組状況を検証する。 	III		<p>国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、各大学間国際ネットワーク加盟校との連携事業推進の取組を行い以下のとおり成果を得た。</p> <p>■USRN (University Social Responsibility Network) 平成 27 年より「大学の社会責任」を積極的に推進することを目的とした国際ネットワーク USRN に参加し、一層の社会貢献に取り組んでいる。</p> <p>平成 30 年度の活動・取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象としたサービスラーニングプログラムの提供として、四川大学が幹事校として 8 月に中国四川省で実施された「China-Japan-Korea SERVE Initiative」に 10 名の学生が参加。 ・教員やスタッフを対象とした視察や研修プログラムの提供として、サンパウロ大学を幹事校として 4 月にブラジルのサンパウロ大学で実施されたスタッフディベロップメントプログラムに参加（参加者数：加盟大学から代表者 14 名）。 ・USR に関する電子会報の発行のために、本学の USR 的活動の記事を提供。 ・隔年で開催される USR サミットに参加するため 12 月にイスラエルへ訪問（参加者数：約 100 名）。 ・USR Month in October として京大ウィークス（10 月 27・28 日）宇治キャンパスでパネル展示。 <p>上記の活動・取組を通じ、大学の社会責任を積極的に推進する国際ネットワ</p>

			<p>ークを構築するとともに、大学の社会貢献に寄与した。</p> <p>■日独 6 大学学長会議 (HeKKSaG0n) 事業 大学間国際ネットワークにおける交流活動の中でも特に HeKKSaG0n においては、本学は日本側幹事校を務め、ドイツ側とのハブとして国際共同研究の発展に務めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月に大阪大学で第 6 回学長会議が開催され、本学からは教職員 32 名および学生 2 名が参加した。この会議をもって HeKKSaG0n の第一フェーズが終了となったため、本ネットワークを活用した更なる研究交流に向けて第二フェーズの活動方針についての議論を行った。 ・HeKKSaG0n 加盟大学との共同研究やワークショップ打ち合わせのための渡航費用を支援する学内経費「HeKKSaG0n ファンド」への申請 6 件 (エネルギー、学術情報、画像病理解析、医工学、生物物理、分子生物) を採択し、当該ネットワークにおける日独研究交流を推進した。 ・京都大学文学研究科とハイデルベルク大学トランスカルチュラル・スタディーズ・センターとのジョイント・ディグリーを契機として、研究グループ「Social Sciences & Humanities」のスプリングスクール (平成 30 年 4 月 15 日～21 日、於：京都大学人文科学研究所) を行い、22 名 (海外 11 名、国内 11 名うち本学参加者 3 名) の参加があった。このスプリングスクールは講義、フィールドワーク、研究発表の三部構成とし、講義は新専攻のカリキュラムに合わせ 8 コマ実施し、フィールドワークは 3 班に分かれ、祇園、崇仁、千本のコミュニティ、マンガ博物館等を見学し、研究発表では班ごとのグループプレゼンテーションを行った。 ・加盟校の一つゲッティンゲン大学が開催したサマースクール “Globalization and Diversity” (平成 30 年 8 月 2～16 日、於：ゲッティンゲン大学) に、本学より 1 名が参加した。 <p>■日英産学連携プログラム (RENKEI) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RENKEI の第 2 フェーズ (RENKEI2.0) がスタートし、重点テーマとして「Climate Change (気候変動)」「Health (保健衛生)」が選ばれ、今年第 2 フェーズの幕開けとして気候変動をテーマとした研究者ネットワーキングイベントが初
--	--	--	---

			<p>めて行われることとなった。本学は日本側の代表機関に立候補し、代表研究者として本学理事補(国際担当)がイギリス側の代表機関ニューカッスル大学、エディンバラ大学の代表研究者と共に2018年11月29~30日開催のイベントの計画立案を牽引している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • RENKEI 年次総会 2018 (平成 30 年 11 月 26 日、九州大学) に本学国際担当理事・国際交流課員の計 2 名が参加し、今年度の総括と来年度の計画について話し合った。 • RENKEI フォーラム(平成 30 年 11 月 28 日、在日英国大使館)に本学国際担当理事・理事補(国際担当)・URA・国際交流課員・教員 2 名が参加した。RENKEI のこれまでの活動や個々のメンバー大学における国際共同研究の成果などを産業界、政府機関、メディアと共有すると共に、気候変動をはじめとする地球規模課題解決への貢献に向けて RENKEI で行ってきた研究交流の発表が行われた。本学からは「領域横断型生命倫理プラットフォームの構築」と題した発表により、日英両国において喫緊の課題である超高齢社会における医療のあり方について、生命倫理学という学際的な視点から、ブリストル大学(かつて RENKEI メンバーであった)との研究成果を発表した。 • RENKEI 研究者ネットワーク(平成 30 年 11 月 29 日・30 日、ベルサーレ九段)に代表研究者として本学理事補(国際担当)・教員 1 名・博士後期課程学生 2 名が参加、国際交流課員・URA がオブザーバーとして参加した。イベントの事前準備として参加大学が「気候変動」をテーマとする研究者のリストや企業との共同研究リストを提出したことで、参加研究者は様々な分野の研究者と連絡を取ることが可能となり、新たな共同研究に繋がることが期待される。また本学は日本側の代表機関として RENKEI 事業をとおした研究交流の推進に貢献しつつ、プレゼンス向上も図った。 <p>■ 日米研究インスティテュート (USJI) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • USJI スカラー制度：地球環境学舎博士課程学生が採択され、「持続可能な社会構築を目指した「地域に根ざした教育」の理論枠組に関する研究」のため渡米し(10月22日~11月12日)、当該研究活動を行った。 • Building the TOMODACHI Generation Morgan Stanley Ambassadors Program (平成 31 年 2 月 16 日~3 月 5 日、於：米国・ワシントン DC、全参加者数 12 名) に本学農学部 2 年の学生が採択され、米国の大学生とともにリーダーシ
--	--	--	---

ップ開発や社会問題の解決について学んだ。

■東アジア研究型大学協会（AEARU）事業

・AEARU 年次総会（平成 30 年 11 月 14 日、於：国立台湾大学）に本学国際担当理事・国際交流課員の 2 名が参加した。会議では、各大学からの活動の報告を受けるとともに、今後の活動方針等についての議論に参加し、同ネットワークへの継続的な参画をとおした研究交流の推進を図った。

■ASEAN 地域＋日中韓大学ネットワーク（ASEAN+3UNet）事業

・第 4 回 ASEAN+3 学長会議 “The Impacts of Information Society on Our Universities: Current Challenges and Future Strategies”（平成 30 年 7 月 26 日、於：ブルネイ・ブルネイ大学）に情報環境機構長、URA、国際交流課員の計 3 名が参加した。本学は「情報化社会における大学：今日から未来へ」をテーマとして、学部で主に広範な素養と知識をバックボーン的に習得させ、大学院ではそれらを基に専門的、かつ学際的に応用する教育を行っていること、人社系では学部卒業後に就職する学生が多いため、研究大学として大学院の魅力をいかに学部生に伝えるかが課題であることを発表した。また京都大学が最近力を入れていることとして高大接続、本学の大規模公開オンライン講座（MOOCs）「KyotoUx」をとおした社会人の学び直し、Kyoto University International Undergraduate Program（Kyoto iUP）などについて紹介した。

・第 8 回 ASEAN+3 国際交流責任者会議 “Global Citizenship Development: Capturing and Adding More Values to the Current and Future AUN Mobility Activities”（平成 30 年 10 月 18 日～19 日、於：ベトナム・ホーチミン大学）に本学国際担当理事、国際交流課員の計 2 名が参加した。本ネットワークで行っている student mobility（学生の流動性）プログラムの課題や改善点についてのグループ別ディスカッション等に参加し、本ネットワークへの継続的参画をとおした研究教育交流の推進を図った。

【海外大学・機関との学術交流協定の締結】

新規締結促進の具体策としては、大学間国際ネットワーク加盟校との連携事業参加、国際シンポジウム開催、本学での表敬訪問受入時の研究懇談会をはじめとした各種国際交流活動を通しての海外機関との人的交流・共同研究促進や、

			<p>学内各部局への締結奨励・支援を行い、以下のとおり新規締結及び更新締結を行った。</p> <p>■大学間学術交流協定締結</p> <p>新規：ノースイースタンヒル大学（インド）、タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）（タイ）、ワーヘニンゲン大学（オランダ）、国立成功大学（台湾）</p> <p>更新：19件</p> <p>新規締結に向けた調整推進中：2件</p> <p>上記取組の結果、平成30年度末現在、大学間学術交流協定数は183件（51ヶ国・地域、167大学、4大学群、12機関）となった。各部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定の締結を推進し、平成30年度は計19件（新規締結4件、更新15件）の協定を締結した。</p> <p>なお、大学間学術交流協定締結校のうち、ストラスブール大学と国立台湾大学とは一層の国際共同研究推進を目的として研究者交流事業の覚書を交わしており、平成30年度も各校へ2名ずつ派遣、2名ずつを本学で受入れた（合計研究者数は8名）。いずれもホスト大学において共同研究の連携を深めると共に、研究発表会、講演会等を行い、研究成果発信を行った。</p> <p>ストラスブール大学（派遣：法学研究科、生命科学研究科 受入：理学研究科、ウイルス・再生医科学研究所 各1名ずつ）</p> <p>国立台湾大学（派遣：医学研究所、防災研究所 受入：工学研究科、防災研究所 各1名ずつ）</p> <p>また、協定校との研究交流を推進する中で、以下の候補機関とは国際共同研究を今後さらに発展させるために、戦略的パートナーシップ構築の可能性を踏まえ、重点分野等について調整中である。候補機関：ウィーン大学、ハンブルク大学、チューリヒ大学、シドニー大学、ボルドー大学、国立台湾大学。</p> <p>【国際シンポジウム事業等の促進】</p> <p>専門領域だけではなく学際領域における研究交流にも寄与するため、国際競争力のある海外大学等との間での国際シンポジウムの開催を支援（平成30年度は本部主導の全学型として1件、部局提案型として7件）し、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発信、研究者間の研究連携の促進を図った。</p>
--	--	--	---

			<p>■全学型国際シンポジウム</p> <p>ハンブルク大学（ドイツ）との共催による「第2回京都大学－ハンブルク大学共催シンポジウム 2018」（平成30年10月、京都開催、121名参加（うち海外研究者40名））を開催した。</p> <p>第1回シンポジウムで実施した「法学」、「社会学」、「経営」の人社系3分野に加え、新たな連携が期待される分野の研究者交流創出を目指して新たに「ロジスティクスにおける情報技術」、「生態学」、「開発学」、「気象」のセッションにおいて研究発表を行い、いくつかのセッションについては、テーマに関係の深い国立台湾大学をオブザーバーとして交え、今後の研究展開について議論した。また、さらなる研究交流の深化につなげるべく、JSPS、DAADの研究助成事業担当者を招へいし、参加研究者に両国における外部資金情報を提供した。</p> <p>シンポジウム実施後には、フォローアップとして既存の連携のさらなる発展と新たな共同研究の創出に向けて研究者交流を渡航支援することにより国際研究交流を推進した。</p> <p>■部局提案型シンポジウム</p> <p>部局単位で研究交流の進んでいる機関等との共同研究を促進するため、部局提案型の国際シンポジウム計画案を学内公募した。平成30年度は7件採択し、京都大学国際シンポジウムと冠したシンポジウムの開催にかかる経費を支援した。</p> <p>また、次年度（平成31年度）の京都大学国際シンポジウム計画公募に際しては、審査・選考の観点をより明確にした形で全学的に周知し、計4件を採択した。</p> <p>平成30年度実施7件の内容と成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（工学研究科）「京都大学－リーズ大学 国際シンポジウム：自然災害の監視・軽減・防止・復興のための工学の最先端」（平成30年9月、英国・リーズ開催、リ51名参加（うち学内研究者19名）） <p>工学研究科（機械系、地球系）を中心に、情報学研究科、教育学研究科、地球環境学堂、経営管理大学院、防災研究所との協働で、研究者間の関係を</p>
--	--	--	--

			<p>深めるための研究発表と討議を行い、研究・教育交流のより実質的な進展を図った。本学がリーズ大学とともに加盟している RENKEI（日英産学連携プログラム）での協力関係について意見交換や、学際教育プログラムにおける今後の連携についても話し合わせ、今後の共同研究の可能性、具体的なプロジェクト提案、ワークショップの計画等、さらなる協力について検討する機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> （工学研究科）「京都大学-ドイツ国際シンポジウム:分子設計で拓く機能性材料」（平成 30 年 10 月、京都開催、カールスルーエ工科大学との共催、30 名参加（うち海外研究者 5 名）） 化学研究所、理学研究科との協働で開催。ドイツ側では、ハンブルグ大学が共催機関として参加。平成 29 年 6 月に開催された京都大学全学シンポジウム「ハンブルク大学-京都大学国際シンポジウム 2017」の参加研究者間で共同研究チームが形成され、継続的な国際共同研究への道筋を構築する目的で、本シンポジウムが開催された。「分子設計」が鍵となる 14 の講演とディスカッションを通じて、国際的な共同研究につながる face-to-face な情報交換の機会を提供した。具体的に日独 6 大学ネットワーク（HeKKSaG0n）における国際共同研究の申請に向けて協議した。 （農学研究科）「京都大学国際シンポジウム「食と持続可能性」」（平成 30 年 10 月、京都開催、国連食糧農業機関（FAO）、京都市などとの共催、750 名参加（うち海外研究者 13 名）） 幅広い社会的課題に包括的に取り組む基盤を形成するべく、「食」をキーワードとして国際機関や国内外の研究者、行政、NPO、市民が集い、発表・議論を行った。 （高等研究院）「京都大学-UCLA 合同国際シンポジウム：物理学の進展と医学応用（物理学、ナノ材料科学のバイオ、医療応用）」（平成 30 年 11 月、アメリカ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）開催、185 名参加（うち学内研究者 10 名）） 2 日間にわたるシンポジウムでは、ナノ材料の合成化学、物理学や生物学、ナノ材料の応用（がんおよび感染症、脳神経イメージング、生物活性気体のコントロール）、バイオインタフェースとしてのナノ材料、高分子と生物学などを切り口に、8 つのセッションを行い、世界の第一線で活躍する研究者ら 24 名が発表を行った。異なる分野の研究者が一同に会して最新の研究成果
--	--	--	---

を共有し議論を交わす機会となった。

- ・（地球環境学堂）「京都大学国際シンポジウム- 東南アジアにおける地球環境学の展開 -」（平成 30 年 11 月～12 月、インドネシア・ボゴール開催、195 名参加（うち学内研究者 66 名））
 本シンポジウムでは、6つのサブセッションとメインセッションがあり、アジア 9ヶ国 38 組織（19 大学、13 企業、その他 6 機関（日本大使館他））からの研究者や学生などが参加した。京都大学のアジアでのプレゼンスを高めつつ、関連大学との国際教育・研究国際連携、産官学の協働研究を促進する機会となった。
- ・（アフリカ地域研究資料センター）「京都大学国際シンポジウム：アフリカにおける地球規模課題への地域研究の貢献」（平成 30 年 12 月、フランス・パリ開催、フランス社会科学高等研究院との共催、51 名参加（うち学内研究者 9 名））
 本シンポジウムは、2015 年 5 月に調印された学術交流協定、および 2017 年 12 月 1 日～3 日に本学で開催した国際シンポジウム「フランスー日本・地域研究フォーラム」の成果を引き継いで、アフリカにおける京都大学とフランス社会科学高等研究院のさらなる交流と共同研究の方向性を定めることを目的として開催された。アフリカを舞台とした学際研究の可能性を検討するため、地質学や地球情報学、熱帯生態学、政治経済学、霊長類学、人類学、農学、言語学、考古学などを軸とした 6 つの学際領域セッションを設け、第一線で活躍する研究者が各自活発な発表と討議を行った。
- ・（アジア・アフリカ地域研究研究科）「京都大学国際シンポジウム「日本とマレーシアが先導する新たなアジア・イスラーム文明パラダイムの構築」」（平成 30 年 12 月、京都開催、マレーシア国民大学イスラーム文明研究所との共催、50 名参加（うち海外研究者 20 名））
 本シンポジウムは、次世代の望ましい共生文明システムのあり方について、アジアとイスラーム世界を架橋する視座から、「アジア・イスラーム文明」という新たな文明パラダイムを提唱することをめざした。会期 2 日間にわたり、急増するアジアやイスラーム世界の人口およびそれらの地域の急速な経済発展を背景として、これらの地域の人々のより良き生と自然環境を持続的に維持するための現地対応型文明システムのあり方が議論された。

			<p>さらに、これまでの取組状況を以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間ネットワークについて、日独6大学学長会議（HeKKSaGOn）事業、日英産学連携プログラム（RENKEI）事業、ASEAN地域+日中韓大学ネットワーク（ASEAN+3UNet）事業は継続的に参画・協力してきたことにより、実施状況に示すとおり国際研究交流の機会確保につながっている。 今後国際共同研究をより一層推進していくため、これらネットワークとの関係性を維持する。一方で、参加しているものの本学からの利用者があまり無い事業については、費用対効果等の観点から脱退の可能性を含めて参加の在り方を検討する。 ・国際化に向けた取り組みの一環として、大学間学術交流協定の新規締結数を数値目標として設定した（H33年度末200件へ）。本取り組みの結果、H30年度末まで183件の大学間学術交流協定を締結した。今後は、既に本学の複数部局と研究教育交流のある海外機関との連携を更に強化することにより、新たな大学間学術交流協定の締結可能性を探る。 ・部局提案型の京都大学国際シンポジウムについては、開催後のアンケートを実施して支援体制の改善検討に活かす。トップダウンで開催を決める全学型の国際シンポジウムについては、更なる研究交流の発展が見込める大学などを戦略的パートナーとして位置づけ、国際共同研究のさらなる支援・創出などを検討する。
<p>【28】若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計800戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。</p>	<p>【28】若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等に関して、部局担当者への意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合計800戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携による留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎建築等の計画を推進するとともに、外国人用宿舎・賃</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」において「研究者派遣プログラム」（13件）及び「研究者派遣元支援プログラム」（1件）を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備と支援を行った。</p> <p>外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流課主催の国際系業務講習会で、受け入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムおよび両申請システムに関連する申請手続等について説明を行った。各申請手続きが多く発生する時期に合わせ、開催時期を昨年度の9月から本年度は7月に早めたほか、本年度は宇治及び桂キャンパスでも遠隔システムによる受講を可能とした。（講習会参加人数は、吉田121名、宇

	<p>貸物件等の情報提供を充実させる。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>		<p>治 40 名、桂 32 名。) また、当該講習会資料については文書共有に掲載し、担当教職員が常に参照できる形で提供し、各種申請手続き等の利便性向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両申請システムについて、昨年度実施した部局担当者向けアンケートの実施結果等をもとに、両申請システムの表記を日英併記にし、外国人を含むより多くの教職員が利用できるよう改修した。 <p>外国人研究者等に係る新たな宿舍確保に向け、民間業者等との連携により以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6 月に、吉田国際交流会館にて、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を開催し、その後、他の会館においても、会館入居者向けの住宅説明相談会を開催した。(協力不動産業者等：4 社 参加者：計 45 名(内訳：吉田 25 名、みささぎ分館 8 名、修学院本館 5 名、おうばく分館 7 名))。11 月にも、同様の説明会を開催した。(協力不動産業者等：4 社 参加者：45 名(内訳：吉田 32 名、みささぎ分館 4 名、修学院本館 5 名、おうばく分館 4 名))。これらの相談会では、英語による賃貸住宅を探す際の留意点の説明と英語・中国語による物件紹介を含む個別相談を行った。 京都市住宅供給公社と交渉し、桂キャンパス近郊の檜原団地の居室を公社が全面改装し、本学外国人居住者に供用することになった。その結果、4 月入居 2 戸、10 月入居 6 戸の計 8 戸を確保した。又、民間業者 2 社から、さくらメゾン東山三条 6 戸、シェアフラット nenrin 1 戸を確保した。各社との交渉は今後も継続し、更に戸数を確保していく予定である。 民間資金を活用した宿舍整備事業として、東山二条 (50 戸) と百万遍 (86 戸) 計 136 戸の宿舍整備を進め、令和元年 10 月供用開始の予定である。 <p>京都大学国際交流サービスオフィスホームページ掲載の在留資格関係情報や外国人用宿舍・賃貸物件等の情報を充実させるため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生が利用できる保証会社をホームページに 1 社追加掲載し、掲載社数は計 4 社となった。 外国人研究者や留学生が日本で住居を探すための情報をまとめた「ハウジングガイドブック」を制作し、在留資格認定証明書とともに来日前の外国人へ発送し、来日前から日本での住まい探しができるようにした。また、ガイドブックは、サービスオフィスのホームページだけでなく京都大学のホームペ
--	---	--	---

				<p>ージからもダウンロードできるようにしたほか、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会でも配布した。</p> <p>これまでの取組状況についての検証としては、上記に示したとおり、外国人研究者等の支援強化の取組みは、順調かつ有効に実施できている。今後、各申請システムについては、部局毎に異なる事情に対しても統一的な対応が可能となるよう改善を検討する。宿舎整備については、平成 28 年度 615 戸から平成 30 年度 769 戸（東山二条・百万遍計 136 戸含む）へと順調に戸数を確保している。更に業者等との交渉を進め、宿舎確保に努める。サービスオフィスのホームページについては、アクセス数は平成 29 年度 43,115 件から平成 30 年度 50,693 件と増加しており、現在の方向性を維持するとともに、更なる情報の充実、および本体サイトからのアクセス向上等の工夫を行い、より多くの外国人研究者・留学生に情報を周知する為の取組みを進める。</p>
<p>【29】高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	IV	○	<p>高等研究院に設置した WPI アカデミー拠点である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS) 及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。新たに文科省 WPI 拠点到に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」(ASHBi) を研究拠点として設置した。</p> <p>また、WPI アカデミーの AD (アカデミー・ディレクター)・AO (アカデミー・オフィサー) 訪問における外部評価及び同評価を受けるにあたっての各種データに基づく現状把握と対応策の検討等の自己点検・評価等を通じて取組み状況を検証し、PI (Principal Investigator) の人的・物的な研究環境支援の拡充等の対応を行った。</p> <p>本計画については、新たに文科省 WPI 拠点到に認定された「ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi) を研究拠点として設置したことにより、物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS) に続く 2 番目の WPI 拠点ができたことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」(現</p>	<p>【84】On-site Laboratory の設置に向けて、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	IV	○	<p>指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-Site Laboratory 事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成 30 年 6 月の部局長会議で報告した。その後、平成 30 年 7 月企画委員会の下に On-site Laboratory 認定専門委員会を設置した。</p> <p>On-site Laboratory 認定専門委員会 (全 7 回開催) において、制度概要、公</p>

<p>地運営型研究室)の制度を創設し、設置する。◆</p>			<p>募要領を策定し、平成 30 年 9 月に部局に対し公募を行った。(平成 30 年 10 月〆切)</p> <p>公募の結果、9 の部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、平成 30 年 12 月に「IFOM-KU 国際共同ラボ」(国内に設置)、「京都大学サンディエゴ研究施設」(米国に設置)、「スマート材料研究センター」(タイに設置)、「京都大学一清華大学環境技術共同研究・教育センター」(中国に設置)、「Mahidol 環境学教育・研究拠点」(タイに設置)の 5 件を On-site Laboratory として認定した。</p> <p>また、国際戦略本部に On-site Laboratory の運営支援にあたる対応窓口を設定し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した(平成 31 年 2 月)。</p> <p>当初第 3 期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第 4 期中期目標期間中に 5 件設置を目標としていたが、学内の合意を得て平成 30 年度中に制度化し 5 件の設置を達成した。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、年度計画を上回って実施していると判断できる。</p>
-------------------------------	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。 ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 ・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。◆</p>	<p>【30】京都に関する講義等について、平成 29 年度に取りまとめた平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決に向けた講義やフィールドワークを実施する。</p>	<p>III</p>		<p>京都に関する講義を中心とした科目群「まなびよし」を全学共通科目 10 科目、学部専門科目 3 科目開講し、また、京都に関する地域課題の解決に向けフィールドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を全学共通科目 4 科目、学部専門科目 2 科目開講した。例えば「京都のまちづくりー文化・科学の交流と地域活性ー」の授業では、京都府木津川市をフィールドとして、それぞれの問題関心に基づくテーマの設定を行い、「地域産業 1,2,3」、「観光」、「教育」の計 5 つの班に分かれてフィールドワークなどを行った。その結果、授業に参加した学生から下記のような提案がなされた。</p> <p>まず地域産業 1 班は「柿渋の PR と商品提案」と題し、木津川アートとのコラボ企画、柿渋振興の会の組織的な運営、ロゴマークと web サイトの活用、ふるさと納税の活用などの提案を行った。地域産業 2 班は「木津川のお茶産業とまちづくり」と題し、生産者、行政、民間の各レベルにおける発信と支援の形について提案を行った。地域産業 3 班は「木津川における「直売所を通じての農業の活性化」と「農家からみる木津川市の地域振興」と題し、地産地消を意識した直売所の活性化やブランド野菜としての魅力をアートで発信することなどの提案を行った。観光班は「木津川市の観光をより良くするためにー知人ぞ知るもう一度来たい住みたい観光地ー」と題し、観光ガイドブックを手がかりにして実際コースを回るなどの経験から、広告媒体の問題点などを見つけ、パンフレットの中身に関する改善案を提案した。教育班は「教育現場からの町おこし」と題し、「総合的な学習の時間」を活用した Design Kizugawa6 と「木津川インターンシップ」の提案を行った。地域課題の解決に向けフィー</p>

			<p>ルドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を全学共通科目4科目、学部専門科目2科目開講した。</p> <p>履修者に意見聴取し、課題認識、俯瞰力、責任力の養成について以下のとおり確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講義名：京都創造論（月、5限） ○対象者数や回答者数：履修者92名、アンケート回答35名（回答率38%） ○集計結果等（課題認識、俯瞰力、責任力の養成に関する質問項目） <ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標を達成できた（充分達成/ほぼ達成：80%）。 ・授業で教える内容が体系的に整理されており、よく理解することができた（あてはまる/ややあてはまる：95%）。 ・授業は自分にとって意義のある授業と感じた（あてはまる/ややあてはまる：85%）。 <p>（自由記述欄から）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を受講し、京都の課題について関心をもつようになったこと 京都の路線バス、学生のまち京都、観光業、京都市の子育て支援政策など。 <p>また、地域（京都）を志向した教育・研究・社会貢献のための経費を公募し、「京都の文化を支える森林」や「京都コモンズの創造」など、16件を採択した。</p> <p>具体的には、例えば「京都の文化を支える森林」では、京都市内の里山である上賀茂試験地での実習とその後の課題提出とフォローアップを行った。その結果、参加者らは森の見方を学び、更にどのような調査をすれば森林と人間の関わり方を把握することができるのかを理解した。発表するという一連の研究プロセスについて取り組む中で、高校までの答えが一つしかないという教育と大学の教育の違いを十分実践的に修得できるといった一連の成果があった。</p> <p>「京都コモンズの創造」では、京都の地域コミュニティが協働で人材育成の側面から支援し、地域レジリエンス創りを行う契機をつくることを目的に、対話形式をベースにした講義と、フィールド実習及び協働ワークショップを実施した。延べ100人の学生、社会人、一般市民の参加が見られ、実施後のアンケート結果からは、参加を通して、「小さくても、多面的、多視的に物事を見ることへの気づきにつながった」、「物事や問題の1点を見るのではなく、異なる</p>
--	--	--	---

			<p>るものをつなげてみる動きがでた」など、持続可能な社会に関わる問題解決に不可欠な「多方向から総体的に見る目」を養うことに本プログラムが貢献していることが確認できた。</p>
<p>【31】 本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】 京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行い、各事業の見直しや改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）受賞者を中心とし、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を有楽町朝日ホールにおいて開催した（平成30年7月22日、534名参加）。なお、本年度より会場を東京に移し、首都圏における周知を図った。 ○東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2019」に協賛し、特別講演会に講師を派遣した（平成31年3月、71名参加）。 ○京都府立植物園とともに野生植物等の保全のため、京都府と「植物多様性保全に関する教育及び研究の連携に関する協定」を締結した（平成30年6月13日）。 ○京都府の事業「明治150年京都創生」の一環として、京都大学文書館が共催し、百周年時計台記念館において、「京都大学の西田幾多郎」展（平成30年9月～11月、延べ6,928名参加）及び講演会（平成30年10月、100名参加）を開催した。 <p>生涯学習機会の場の拡充を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○春季3回（1日1講義で3日間開催）、秋季4回（1日2講義で2日間開催）の「春秋講義」を百周年時計台記念館において開催した（春季：平成30年4月、延べ737名参加、秋季：平成30年9月、延べ835名参加）。 ○本学卒業生を講師に迎え「未来フォーラム」を百周年時計台記念館において開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第71回「多様化する現代コミュニティと建築空間－明日の地域社会のあり方を考える」（京都精華大学・学長 ウスビ・サコ氏、平成30年6月、378名参加）

			<ul style="list-style-type: none"> ・第 72 回「パンとサーカスの危ない時代に」（宝塚歌劇団・演出家 上田久美子氏、平成 30 年 10 月、554 名参加） ・第 73 回「企業力の源泉と産業界が予想する未来“Society 5.0”」（三菱電機株式会社・特別顧問、山西健一郎氏、315 名参加） <p>○鹿児島市、浜松市において「地域講演会」を開催した。なお、浜松市は附置研究所・センターシンポジウムとの共同開催であった（平成 31 年 3 月、鹿児島 249 名、浜松 384 名参加）。</p> <p>○一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を「京都アカデミアフォーラム」in 丸の内において実施した。平成 30 年度は以下の 3 シリーズを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリーズ 28「未来につながる情報化社会－日常生活の中の技術革新－」（平成 30 年 5 月～6 月、全 4 回、延べ 430 名参加） ・シリーズ 29「未来につながる情報化社会－展望と課題－」（平成 30 年 11 月～12 月、全 4 回、延べ 454 名参加） ・シリーズ 30「明治 150 年－明治の歩みを考える－」（平成 31 年 1 月～2 月、全 4 回、延べ 497 名参加） <p>「京大ウィークス 2018」を実施し、平成 30 年度は 25 の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成 30 年 10 月 6 日～11 月 25 日、延べ 5,666 名参加）。</p> <p>各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行った。例えば、宝塚歌劇団の演出家を講師に招いた未来フォーラム「パンとサーカスの危ない時代に」では、参加者の内、若年層の女性が占める割合が増えたが、常連参加者からは会場の雰囲気は常のフォーラムとは異なり違和感を抱いたなどの意見もあり、テーマの選択の重要性、影響力を改めて確認した一方、さまざまな分野の本学の最先端の研究成果を発表し、生涯学習の機会を提供する必要があることも確認できた。参加者からは大変好評を得ていることから、今後も引き続き、地域社会に根差した社会講演を進めていく必要があることを確認した。</p> <p>また、参加者からは京都大学での様々な分野の最先端の研究状況を知りたいなどの要望があり、「春秋講義」や「東京で学ぶ 京大の知」の開催により要望を満たすことができた。</p>
--	--	--	---

<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) やスーパーグローバルハイスクール (SGH) をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) やスーパーグローバルハイスクール (SGH) をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業について、平成 29 年度に取りまとめた平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、必要な改善や文系分野への拡大を行い、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>連携協定を締結した教育委員会と協力し、以下の高大連携事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府教育委員会「京都サイエンスフェスタ」(6月10日開催、637名参加、内容：高校生による研究発表) ・滋賀県教育委員会「滋賀県高校生を対象とした特別講座 in 京都大学」(6月10日開催、188名参加、内容：講演/パネルディスカッション/構内見学) ・奈良県教育振興課/教育委員会「京都大学への架け橋」(9月23日開催、61名参加、内容：高校生による研究発表/パネルディスカッション) ・東京都教育委員会「京都大学高校生フォーラム in Tokyo」(10月27日開催、241名参加、内容：講演/在学生からのメッセージ) ・東京都教育委員会「京都大学高校生フォーラム in Tokyo」(10月28日開催、215名参加、内容：模擬授業/進学相談会) ・大阪府教育委員会「京都大学キャンパスガイド」(11月4日開催、598名参加、内容：講演/教員による学部紹介・模擬授業) ・兵庫県教育委員会「課題研究合同発表会 in 京都大学 2018」(11月4日開催、161名参加、内容：講演/高校生による研究発表/ポスターセッション) ・京都市教育委員会「京大研修 2018」(11月17日開催、72名参加、内容：講演/大学説明/分科会) ・石川県教育委員会「石川県高等学校 SSH 課題研究発表会」(12月13日開催、457名参加、内容：高校生による研究発表) ・滋賀県教育委員会「滋賀県高校生研究発表集会 in 京都大学」(12月26日開催、102名参加、内容：高校生による研究発表) <p>また、京都大学及び高等学校における教育の課題に関し、教育及び研究の充実、発展に資することを目的として昨年度より開始した「京都大学高大接続ネットワーク」において、お互いの顔が見える高大接続・高大連携活動の新たな取り組みとして、本学学生を高等学校における進路関係行事に派遣する「母校訪問」を開始した。大学生と高校生との身近な交流を深めることにより、進学に対する意識の涵養や高校での学習姿勢の見直し、ひいては大学での学習環境やキャンパスライフ等についてリアルな情報を入手できる機会を設けることを目的としており、遠方の高校にも京都大学の近況や魅力をダイレクトに伝えることができる。本年度は 11 校の進路関係行事に学生を派遣し、学生による大学紹介、学生生活紹介、個別相談や高校生へのアドバイス等を行い、好評を得ている。</p>
--	---	-----------	---

「京都大学サマースクール」を本学オープンキャンパス実施の翌週 8 月 18 日に府県市教育委員会との連携と本学附置研究所・センターの協力のもとに開催した（全体参加者 851 名）。昨年に引き続き、参加高校生や教諭のスムーズな動線を確認するため百周年時計台記念館に講義室を集約し、また、教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高校に直接働きかけを行った結果、受講者は昨年位比べ約 80 名増えたことにより（609 名→689 名）、普段接することの少ない他府県の他校の生徒らと切磋琢磨する機会が設けられ、大いに知的刺激を与えることとなった。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を平成 31 年 3 月 16 日に百周年時計台記念館において開催した。高大接続・高大連携に関する協定校 315 校から 151 名の生徒が参加し、13 件の研究発表が行われ、特に優秀な発表を行った高等学校に対して総長賞および副学長賞を授与した。

この 2 件を含めて高等学校等からの要請に基づき、実施した事業は以下のとおりである。

- ・京都大学主催 「京都大学サマースクール」 8 月 18 日 851 名 模擬授業、大学紹介（学生生活紹介等）
- ・京都大学・東北大学共催 「キミの現在、未来そして科学を語ろう」 9 月 8 日 100 名 高校生によるパネルディスカッション
- ・京都大学主催 「京大発見ゼミ」 9 月 13 日 5 名 学部紹介、キャンパスツアー、課題発表
- ・京都大学主催 「京都大学 学びのフロンティア 2018」 10 月 20 日 243 名 講演、パネルディスカッション
- ・京都大学主催 「京都大学 くすのきセミナー2018」 12 月 22 日 84 名 講演、パネルディスカッション、大学説明、進学相談
- ・京都大学主催 「京都大学サイエンスフェスティバル」 3 月 16 日 151 名 生徒研究発表、総長賞・副学長賞贈呈
- ・京都大学主催 「京都大学ポスターセッション 2018」 3 月 16 日 189 名 ポスターセッション、若手研究者との交流

上記に加え、新たに東北大学との共催で「キミの現在、未来そして科学を語ろう」を開催し、高校生によるパネルディスカッションを実施した。また、高校からの要望に基づき、新たに「京都大学 学びのフロンティア 2018」、「京大発見ゼミ」を実施すると共に、昨年度に引き続き「くすのきセミナー2018」を 12 月 22 日に福岡で開催した。これらの企画により、スーパーサイエンスハ

			<p>イスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高校生徒が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高校の枠を越えて知的好奇心を高め、互いに研鑽する場を創出している。</p> <p>高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業については、平成 29 年度末で科学技術振興機構での事業は終了（平成 26 年度～平成 29 年度）となり、今年度から学内アクションプランとして事業を継続することとなった。新たな事業実施体制として、ELCAS 事務室を高大接続・入試センター「高大接続・入試広報室」に組み込み、同センター内に設置された ELCAS 専門委員会と連携した体制により事業を実施している。本年度は、理系 18 分野、文系 2 分野に加え、新たな事業展開として東京キャンパスで 2 分野開講した。ELCAS の知名度も上がってきており、全体を通じて申込者数・新規受講生数も増えている（申込み者数：515→598 名、選抜合格者：158→208 名）。また、国際クラスとして、昨年度の基礎コース修了生 4 名（申込み 23 名）が英国研修（英国サイエンスワークショップ）に参加した。</p> <p>平成 29 年度に取りまとめた平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、新たな実施体制を整えると共に、文系分野への拡大を行い、更に近畿圏以外の高校生も参加できるよう新たに東京キャンパスを開講し、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育を継続して実施している。</p> <p>高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業終了後、学内アクションプランとして、新たに東京キャンパスでの開講や文系分野を増やすなど事業内容を拡大して引き続き実施している。これまでの実績により、全国のトップ層の高校生から申込みがあり、本年度の受講生は 200 名を超え、本学が求める意欲と主体性を持って勉学に励むことのできる人材の育成に大いに貢献していると評価できることから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。 ・徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。 ・京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域を始めとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国に医師等を派遣し臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	○	<p>以下のとおり、国際機関等との連携及び国際協力を図り、国際的な協力事業を推進した。</p> <p>○「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」（JASTIP）</p> <p>平成 27 年に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにおいて、平成 30 年度においてもタイ、インドネシア、マレーシアの「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の 3 分野のサテライト拠点において、日 ASEAN 研究者による SDGs 達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行った。また、本学プロボスト及び ASEAN 拠点関係者等と ASEAN を代表する国立研究機関 3 機関関係者による座談会「SDGs 達成に向けた日 ASEAN 科学技術協力の新しい姿」（平成 30 年 1 月）の報告書を文部科学省科学技術・学術戦略官（国際担当）や日 ASEAN 科学技術合同委員会等へ共有し（平成 30 年 4 月、11 月）、政策立案の参考資料として活用を促進した。さらに、サテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じて大学院生を含む若手研究者の育成にも注力し、ASEAN 各国を代表する大学等と日本の大学・研究機関間の研究ネットワークをさらに強化することにより、次世代のイノベーション人材の育成を促進した。本事業に関しては、本学の海外拠点である ASEAN 拠点が支援を行っている。</p>

			<p>○「地球規模課題対応国際科学技術協力」(SATREPS)</p> <p>科学技術振興機構(JST)・独立行政法人国際協力機構(JICA)との共同事業であるSATREPSでは、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究・協力事業を引き続き実施した(採択累計14件のうち平成30年度新規採択1件:防災分野「エチオピア特殊土地盤上道路災害低減に向けた植物由来の土壌改質剤の開発と運用モデル」/相手機関:エチオピア・アジスアベバ科学技術大学)。申請に際しては学術研究支援室URAが支援を行っている。</p> <p>○独立行政法人国際協力機構(JICA)</p> <p>多様なJICA事業に協力し、平成30年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、フィリピン、インドネシア、エジプト他、延べ22名となった。主な協力事業は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト フェーズ2」において、E-JUSTの材料工学専攻へ教員9名を延べ13回、化学・石油化学工学専攻へ2名を延べ5回派遣するとともに、材料プロセス工学専攻に教員3名を受け入れ、エジプトにおける工学系人材の育成に貢献した。 ・ASEAN地域におけるJICA現地事務所との連携基盤を構築し、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト及びミャンマー工学教育拡充プロジェクト等のJICA人材育成事業を通じて、JICAと本学各部局を繋ぐ協力事業の運営を引き続き推進した。 ・「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム(AUN/SEED-Net)」では、JICA現地事務所との連携のもと、インドネシア、フィリピン、カンボジアへ教員4名を派遣して学生の研究指導を行い、当該地域の工学系人材の育成に貢献した。 ・「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に教員4名を派遣し、ヤンゴン工科大学やマンダレー工科大学にて教員指導を行った。 ・JICA草の根技術協力事業(草の根パートナー型) <p>防災研究所(H27年度採択:タンナ島における在来建設技術の高度化支援)が今年度をもって終了した。本プロジェクト終了後も調査やモニタリングを継続し、コミュニティに対してのサポートを継続していく。また東南ア</p>
--	--	--	--

			<p>ジア地域研究研究所（H28 年度採択：泥炭火災適応策としての再湿地化と在来種植林による泥炭生態系の回復と住民の生計向上）の案件は平成 30 年度も一層活動を推進し、開発途上国の地域住民を対象とした協力事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA とは包括協定を締結していることから平成 30 年 11 月に「第 3 回包括的対話」を実施し、京都大学の国際展開及び SDGs の取り組み、京都大学－JICA 連携実績について紹介した後、関西 SDGs プラットフォームを活用した関西圏における SDGs 関連の事業展開、産官学連携、JICA 開発大学院構想、ABE イニシアチブについて議論した。また続けて学術研究支援室と JICA が共催した JICA 事業成果報告会も行われ、本学の SATREPS や草の根事業採択者より研究成果を発表した後、JICA 担当者より事業に対する説明があった。本学関係者だけでなく JICA 事業に興味がある学外者も来場し、JICA 事業について深く知る機会を創出した。 ・ JICA の事業による研修員受入委託契約については、平成 29 年 10 月受入れ開始のイノベティブ・アジア事業より JICA と本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。平成 30 年 10 月受入者 7 名が契約に追加され、計 20 名の研修員について JICA 事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。 ・ 平成 29 年 10 月から開始されたイノベティブ・アジア事業について、第 2 バッチ（2018 年 9 月～2021 年 9 月）の研修員 5 名を受け入れた（工学研究科 2 名・農学研究科 1 名・エネルギー科学研究科 1 名・情報学研究科 1 名）。平成 30 年度から新たに中南米・カリブ次世代知日派リーダー育成プログラム 1 名（地球環境学舎）及び公共政策トップリーダー・コース 1 名（経済学研究科）を研修員受入委託契約のもとで受け入れている。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科と JICA の連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を削減した。 ・ 研修員受入委託契約以外の事業でも、平成 30 年 10 月現在で 38 名を各研究科で受け入れており、次年度のプログラム参画にあたって積極的に参画
--	--	--	--

			<p>を進めた。</p> <p>○国際連合食糧農業機関（FAO） 農学研究科、地球環境学堂、総合生存学館、環境安全保健機構が FAO と協力して開催した京都大学国際シンポジウム「食と持続可能性」において、FAO シニアフードシステムオフィサーや FAO 日本事務所長が来学し講演するなど、協力関係が続いている。また、国際協力機関での勤務が身近になるよう、FAO に勤務する総合生存学館の修了生が本学在学学生を対象とした業務説明会を行った。</p> <p>○国際連合教育科学文化機関（UNESCO）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年に設立が認可されたユネスコチェア（UNESCO Chairs、ユネスコ講座）は平成 30 年 4 月に学際融合教育研究推進センター「水・エネルギー・災害教育研究ユネスコチェアユニット」のもとに発足し、7 月にはキックオフシンポジウムが行われた。ユネスコチェアでは、グローバルリーダーを目指す大学院生を海外に派遣しグローバル人材の育成を目的として、国連機関におけるインターンシップ及びフィールド実習を含む活動を対象に計 16 名程度の海外渡航経費を支援している。 ・本学から日本ユネスコ国内委員会に教員 2 名が選出されており、中でも 1 名は同委員会の自然科学小委員会国際水文学計画（IHP）分科会で主査を務めている。6 月にはパリで行われた第 23 回 IHP 政府間理事会に日本国代表として出席し、またアジア・太平洋地域の IHP に関する会議の幹事も務めるなど、積極的に貢献している。また、IHP では毎年トレーニングコースが開催されており、今年は 11/28-12/7 の日程で京都大学防災研究所や工学研究科の教員の協力のもと行った。 <p>○国連大学「地球規模課題解決に資する国際協力プログラム」 昨年度採択された農学研究科の「生物多様性保護と持続的森林利用の調和的達成に向けた、生態系サービス森林認証への生物多様性可視化技術の導入」プログラムは今年度も、国連大学サステイナビリティ高等研究所と連携して、技術持続のための能力開発を重視した活動を行った。その中で、現地（マレーシア・サバ州及びインドネシア・東カリマンタン州）での積極的な生物多様性可</p>
--	--	--	--

			<p>視化に関する技術移転、および無償で技術共有する試みが行われている。</p> <p>○国際林業研究センター（CIFOR） 「熱帯林保全と社会的持続性研究推進ユニット」が農学研究科に、国際林業研究センター共同講座（産学連携講座）を本年11月1日に設置し、共同研究と教育連携を開始した。同講座スタッフとして教員2名を配置し、極東ロシアでの野外調査及びインドネシアでの共同調査を進めている。同ユニットは同講座と連携して、2019年5月に京都で開催される国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の関連イベントとして、Global Landscape Forumの京都開催に向けて準備を開始した。</p> <p>ブータン王国における医療支援については、平成29年10月に締結した覚書に基づき、小児科医1名と看護師2名（平成30年11月－12月）、婦人科医師3名（平成31年2月）を順次派遣し、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、医療活動を行った。また、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院より、技師2名をフローサイトメトリーと骨髄検鏡の技術習得のため本院に招へいした（平成31年2月－3月）。</p> <p>海外の関係機関との医療スタッフ交流による国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。</p> <p>○中日友好医院 肝胆膵・移植外科の手術及び診療見学のため医師1名を受け入れた（平成30年9月）。また中日友好医院で開催された「中日・医学交流フォーラム」に病院長と副看護部長が招へいされ、学術講演において、先方からの要望も踏まえ、病院長が医療安全、副看護部長が人材育成について発表を行った（平成30年10月）。</p> <p>○台北榮民総医院 昨年度締結した覚書に基づき、調剤や監査、注射薬の調製など当院の薬剤部のシステム見学のため、薬剤師1名を受け入れた（平成30年10月）。</p>
--	--	--	--

			<p>○台中栄民総医院 糖尿病診療見学のため、医師2名、看護師3名を受け入れ(平成30年11月)、また泌尿器外科手術の見学のため泌尿器科医1名、麻酔管理・集中治療管理見学のため麻酔科医1名を受け入れた(平成31年2月-3月)。台中栄民総医院で開催された「2018 International Symposium on Advanced Patients Care」に腫瘍内科教授1名と糖尿病・内分泌・栄養内科講師1名が招へいされ学術講演を行った(平成30年10月)。</p> <p>○カザフスタン国立医科大学 カザフスタン国立医科大学で開催された「University Days 2018」に病院長が招へいされ「Medical Education, Research, and Clinical Practice in Kyoto University」という題目で基調講演を行った(平成30年12月)。</p> <p>○マヒドン大学医学部ラーマティボディー病院 脳神経内科の診療見学のため、マヒドン大学医学部ラーマティボディー病院より医師1名を受け入れた(平成30年10月)。</p> <p>○ガジャマダ大学医学部、サルジト病院 肝移植手術見学のため外科医1名を受け入れた(平成30年10月-平成31年1月)。また、肝移植指導のため、肝胆膵・移植外科教授外3名をサルジト病院に派遣した。(平成31年3月)</p> <p>これまでの取組状況を以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期目標・中期計画期間開始当初より、独立行政法人国際協力機構(JICA)、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)をはじめとする国際機関等との連携を通じた国際協力を推進するため、各種国際事業に積極的に参画してきた。E-JUST 設立プロジェクトについては、フェーズ1から2にわたって継続的に携わり事業に貢献してきたが、JICA 予算の削減などもあり、今後の連携の在り方については検討していく必要がある。その他の JICA、UNESCO 等の国際事業については、ASEAN をはじめとする様々な地域への国際貢献および本学の国際交流推進の観点から、今後も引き続き積極的に参画・協力していくものとする。
--	--	--	---

<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、新たな海外拠点の設置に取り組む。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>京都大学欧州拠点（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）及び京都大学ASEAN拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）において、現地機関等と本学、さらに本学部局間の連携を強化するハブとして、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、平成30年度においても、ハイデルベルク大学と共催で日独ジョイントレクチャーを開催した。この取組は、本学が欧州拠点をハイデルベルク大学内に、ハイデルベルク大学が京都オフィスを本学内に設置している状況を活かし、それぞれの大学の研究者が自大学のオフィスに出向き、講演等を行い、両大学の研究者のネットワーク構築ならびに研究者交流を促進しているものである（平成30年度6回開催、延べ約140名参加）。 ドイツ・ハンブルク大学との全学シンポジウム「第2回ハンブルク-京都シンポジウム2018」（平成30年10月、約100名参加）において、7つの研究分野（国際法、社会学、経営、ロジスティクス、生態学、開発学、気象学）の平行セッション（分科会）の企画・運営を担い、ハンブルク大学担当者とのコミュニケーションを積極的に図りながら円滑に進められるよう支援した。また、シンポジウム終了後には参加研究者へのヒアリングを行い、共同研究の可能性がある分野についてはフォローアップのワークショップをハンブルクで開催した（4件）。 日独6大学アライアンス（HeKKSaGOn（ヘキサゴン））学長会議に陪席し（平成30年4月、大阪大学）、同会議にて提示された課題（ワーキンググループのガイドライン、組織マネジメントの共有強化、学生ネットワーク及びインターンシップ機会の創出等）についてドイツにおける日本側代表として日独大学間の意見調整を進めた。第二フェーズの開始となる次回学長会議（令和元年9月にハイデルベルク大学において開催予定）に向けた支援（ドイツ側準備会合への参加、副学長会議のアジェンダ設定等）を行った。 ドイツ政府の資金提供機関DAAD（ドイツ学術交流会）とのマッチングファンドに向けた若手研究者の海外派遣事業「間：AIDA」について、平成30年度は6名の研究者（エネルギー科学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、薬学研究科、附属図書館より各1名）をドイツへ派遣するにあたり、派遣先の調整を行う等、研究交流をより効果的に推進するべく支援を行った。 欧州地域の学術研究・教育動向、学術政策等に関するメールニュースを学内限定として毎月1回配信し、研究資金・奨学金情報、サマースクールやイベ
---	---	------------	--

ントの開催情報等をはじめとする欧州の動向について、SNS 等とも連動させながら広く情報提供を行った。平成 30 年度から、毎回のメールニュースにタイトルをつけ、拠点発信の活動内容をより可視化する工夫をしている。

【京都大学 ASEAN 拠点】

- ・京都大学を中核として、平成 27 年度に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、平成 30 年度もタイ、インドネシア、マレーシアのそれぞれ「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の持続的な課題に関して、日 ASEAN の共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、「第 5 回 JASTIP シンポジウム Disaster Risk Reducation & Environmental Sustainability for Social Resilience」（平成 30 年 10 月、マレーシア、132 名参加）及び「第 6 回 JASTIP シンポジウム 生物多様性・遺伝資源・革新的な生物資源技術～ASEAN 地域の持続的開発における役割」（平成 30 年 11 月、インドネシア、196 名参加）開催の企画・運営を支援した。
- ・海外同窓会との連携により、東南アジアネットワークフォーラムを開催した（平成 30 年度 3 回：インドネシア・パダン（平成 30 年 10 月、約 150 名参加）、カンボジア・プノンペン（平成 30 年 12 月、約 50 名参加）、フィリピン・マニラ（平成 31 年 1 月、約 200 名参加））。ASEAN 地域における包括的な課題や研究教育動向について議論するとともに、本学の研究成果を広く発信することにより、当該地域におけるネットワークを強化することができた。また、カンボジアにおいては本フォーラム開催期間中に同窓会組織の立ち上げに向けた準備会合が行われた。
- ・ASEAN 拠点の運営を安定化させ、恒常化するためにタイにおける外国法人の活動認可（NGO）を申請し、平成 30 年 3 月タイ政府労働省 NGO 審査委員会において認可され、正式なライセンスである認可証明書が授与された（平成 30 年 5 月）。これにつき、NGO 認可記念式典をタイ国立科学技術開発庁（NSTDA）との学術交流協定調印式とあわせて開催し、本学との交流の深い在タイの協定校幹部や共同研究を続けている日泰の研究者などが出席したほか、本学の ASEAN 地域における教育・研究活動に関するポスターセッションも行った（平成 30 年 9 月、タイ・バンコク、約 100 名参加）。このたびの NGO 認可を受け、ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものとしたことにより、日 ASEAN に

における科学技術協力・研究連携の推進、教育事業の拡充並びにネットワーク形成の強化を進め、相互発展に貢献することが期待される。

以下のとおり研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行った。

- ・欧州拠点の活動の拡充及び機能強化に向けた助言を得ることを狙いとして、欧州をフィールドに研究教育活動を行う学内教員 8 名を主なメンバーとする「欧州拠点アドバイザーミーティング」を設置し、アドバイザー教員及び国際戦略本部関係者によるキックオフミーティングを平成 30 年 12 月に、第一回ミーティングを平成 31 年 3 月に各々開催した（平成 30 年 12 月：18 名、平成 31 年 3 月：15 名参加）。
- ・本学の ASEAN 地域における国際交流活動を展開する学内 20 部局の連携を深め、研究交流ネットワークの戦略的整備を行う取組として、平成 30 年度も引き続き「ASEAN 拠点ネットワーク会議」を定期的に開催し、ASEAN をめぐる学術研究・教育の動向、シンポジウム・ワークショップの開催予定、外部資金情報等に関する情報交換及び同地域における課題解決に向けた意見交換の場とした。その結果、同会議での事前の情報共有により、京都大学国際シンポジウムに複数の部局長が参加して合同で留学フェア「京都大学・ボゴール農業大学スタディー・フェア」（約 200 名参加）を行い、関係部局の連携を深めることができた（平成 30 年 12 月、インドネシア・ボゴール農業大学）。
- ・欧州拠点においては、既交流大学（ゲッティンゲン大学、ブリストル大学など）からのさらなる連携強化及び深化の打診に応じて訪問する際に、ASEAN 拠点においては、タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）との大学間学術交流協定締結や ASEAN の協定校を訪問する際に「海外機関交流データベース」（海外機関別に教育研究連携や訪問記録等の本学との交流実績を集約した全学データベース）を通じて部局から提供された研究交流情報を活用し、より効率的な意見交換を行った。

新たな海外拠点の設置について、以下の取組を行った。

- ・北米地域において米国東海岸を中心とした本学のプレゼンス向上を促進し、各部局の国際交流活動を支援するとともに、学術交流活動や教育・学生交流活動に関する調査及び情報収集を行うことを目的として「京都大学北米拠点」を設置した（平成 30 年 10 月、アメリカ・ワシントン D.C.）。ワシントン D.C. は米国の政府、教育研究機関及び我が国の行政機関等が多数集積する地域で

			<p>もあることから、米国で築いたネットワークを基盤に本学の卓越した教育研究成果等の更なる発信を図ることが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米拠点では、本学の北米における教育・学生交流活動の促進のため、経営管理大学院とコーネル大学 SC ジョンソン・カレッジ・オブ・ビジネスのホテル・スクールがグローバル視点をもった次世代リーダーシップ人材の育成を目的として設置したダブルディグリープログラム「国際連携コース (Kyoto Cornell International Collaborative Degree Opportunity)」の運営に際し、経営管理大学院との連携を強化してプログラムの円滑な運営に向けた支援を行うとともに、米国における教育機関等との連絡体制を構築した。また、文学研究科とは本学が指定国立大学法人としての構想に掲げる、「人文・社会科学の未来形の発信」力強化に資するため、“Book Series of Asian Humanities”の出版を支援するべく、医学研究科とは共同研究先を開拓するべく意見交換を行うとともに、国立衛生研究所 (NIH)をはじめとする米国東海岸の学術研究機関に関する情報収集等を行った。 ・サンディエゴリエゾンオフィスを本学北米拠点の西海岸における活動拠点として位置付け、本学医学研究科がオンサイトラボラトリーを設置準備中の UCSD をはじめ、米国西海岸の大学や研究機関等との連携を促進する体制を整備した。 <p>全学海外拠点は4つの共通ミッション（研究活動の支援、教育活動の支援、本学の教職員・学生の国際化推進、広報・社会連携・ネットワーク形成）に基づき年度毎に活動計画を策定しており、各拠点の活動報告を基に「全学海外拠点運営専門部会」（国際戦略本部運営協議会の下に設置）が評価（検証）を行っている。平成 29 年度の各拠点活動評価を「全学海外拠点運営専門部会」において行い（平成 30 年 7 月）、評価結果を踏まえ、ASEAN 拠点は東南アジアネットワークフォーラム開催等によるネットワーク拡大等、欧州拠点は「アドバイザーミーティング」の立ち上げによる活動拡充等に向けて取り組んだ。</p> <p>新設の北米拠点については、平成 31 年度活動計画を策定し（平成 31 年 3 月）、今後はこの評価サイクルに加わる予定である。</p>
--	--	--	---

<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論</p>	<p>【35】「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況について検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョイント／ダブルディグリープログラム」等の国際共同教育・学位プログラムを推進 ・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 ・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 ・遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講 	<p>III</p>	<p>ジョイントディグリープログラム及びダブルディグリープログラム等の国際共同教育・学位プログラムを推進に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイントディグリープログラムについて平成30年4月に京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻を開設した。 ・ダブルディグリープログラム（平成30年度末プログラム数20）について、以下の取組を行った。 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースにおいて、国際共同実施科目を155科目開講した。 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースの修了認定書を21件交付した。 <p>国際教育アドミニストレーターにおいては、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の各種事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の語学力向上に資するべく、前年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、本年度は学生のニーズを考慮し、前年度の派遣先を適宜変更したプログラムを企画・組成し（本年度：3プログラム）、各部局に対して学生の参加を募った結果、44名の参加があった。 ・より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるように、JASSO 海外留学支援制度申請にかかる分析を実施し、部局に情報提供した。 ・「大学の世界展開力強化事業」のASEAN 地域採択大学の幹事校として、京都大学が年1回開催する採択校連絡会のテーマ設定などに参画するとともに、部局の本事業への申請にかかる支援を行っている。 ・学生の留学環境・教育効果向上を目的として、短期プログラム（派遣）について、平成29年度夏季短期留学終了者分以降、IEA（国際教育支援室）のHP上でオンラインアンケートを継続して実施している。 ・海外における学生の学習機会を拡大するべく、海外の大学等との学生交流協定候補先の調査・選定を行ない、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5月：NAFSA、9月：EAIE）に中心となって参加し、参加報告会等を開催して交流・協定情報を本部および関係部局に情報提供した。（平成30年6月、10月） ・交換留学による海外派遣を更に推進するため、協定校情報提供サイトの開発作業を完了し、公開に向けて協定校に係るコンテンツ作成を行った。
--	--	------------	---

<p>文を含む。)の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。◆</p>			<p>・ 本学の北米拠点の新設に伴い、国際戦略本部長をはじめとする同本部関係者に対して米国との学生交流について、拠点開設前に事前説明するとともに、拠点開設後には情報提供を行う等、その活動を支援している。</p> <p>大学間学術交流協定の締結については、昨年度に続き、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。平成 30 年度末までの新規締結は 4 件（ノースイースタンヒル大学（インド）、タイ国立科学技術開発庁（タイ）、ワーヘニンゲン大学（オランダ）、国立成功大学（台湾））であり、現在締結に向けて 2 件の機関（ソコイネ農業大学（タンザニア）、デルフト工科大学（オランダ））と調整中である。</p> <p>特色入試実施委員会において、各学部に対しておける外国語力の判定の外部試験活用について検討した結果、TOEFL iBT, TOEIC, 実用英語検定の基準スコアを明示し、求める英語力の基準を明確化した。また、高大接続・入試センター及び入学者選抜調査研究委員会に設置された外国語部会が連携して行った分析等を参考に、関係委員会において 2020 年度より開始される大学入学共通テストにおける英語認定試験の活用について審議を重ね、本学の方針を 12 月に公表した。</p> <p>遠隔会議システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、1 科目を新規開講した。</p> <p>「京都大学ジャパングートウェイ構想」における国際化に向けた取り組みの一環として、大学間学術交流協定の新規締結数を数値目標として設定（平成 25 年 9 月）した（平成 24 年 9 月現在 93 件から令和 3 年度末 200 件へ）。本取組の結果、平成 30 年度末までで 183 件の大学間学術交流協定を新規締結した。「京都大学ジャパングートウェイ構想」の確実な実現に資するため、既に本学の複数部局と研究教育交流のある海外機関との大学間学術交流協定の締結を引き続き推進するとともに、新規の研究交流を推進する過程で、新たな大学間学術交流協定の締結を目指す。</p> <p>「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けたこれまでの取組状況について、スーパーグローバルコース実施運営協議会において、今ま</p>
---	--	--	---

			<p>での数値目標の達成状況等から構想調書の補正等を審議した。今後、さらに、補正の結果を受け、関連部局のみでなく、大学全体としての数値目標への取組を強化する。</p>
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。◆</p>	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 優れた外国人教員等の雇用を推進し、平成31年3月末までに外国人教員等は延べ434人となった。</p> <p>また、外国人教員等の増加を図る取組の一環として、On-site Laboratory（本学の教育研究組織が海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室）事業を進めている。指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-Site Laboratory 事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成30年6月の部局長会議で報告した。その後、平成30年7月企画委員会の下に On-site Laboratory 認定専門委員会を設置した。</p> <p>On-site Laboratory 認定専門委員会（全7回開催）において、制度概要、公募要領を策定し、平成30年9月に部局に対し公募を行った。（平成30年10月〆切）</p> <p>公募の結果、9の部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、平成30年12月に5件を On-site Laboratory として認定した。</p> <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、学内の合意を得て平成30年度中に制度化し5件の設置を達成した。これにより、当初想定していたよりも大幅に前倒</p>

			<p>しで外国人教員等を雇用するための新たな枠組みが整備されたことに鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断できる。</p>
<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員 120 人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月 1 日付で、国際戦略担当の専任の副学長を 1 名新たに配置し、当該副学長が国際戦略本部長を兼務し、その下に副本部長 2 名（内 1 名は平成 30 年 4 月より配置）、外国人教員 3 名（内 1 名は平成 30 年 7 月より採用、1 名は平成 30 年 10 月より北米拠点所長として採用）、さらに日本人教員 1 名（平成 30 年 12 月より採用）を配置することにより、全学的な国際化を推進し、学内各部署との連携協力を強化できる組織体制を整えた。 ・国際関係の諸事案にかかる意思決定を迅速化するため、従前の「国際展開委員会」を廃止し、「国際戦略本部運営協議会」を国際戦略推進業務に係る唯一の決議機関に据え、その下に 3 つの専門部会を設置（海外拠点運営専門部会、パートナーシップ運営専門部会及び国際環境整備専門部会）することで、重点事業に対する審議・検討を円滑に進めることとした。 ・平成 29 年 5 月に設置した「国際戦略コアミーティング」の位置づけを見直し、国際・研究・教育・学生担当理事補 6 名を含めることにより国際戦略本部長の諮問に答える基盤を構築するとともに（平成 30 年 5 月）、国際戦略にかかる施策の企画立案ならびに国際戦略本部の機能強化に対する助言・提言を行うことを目的として、主として外国人教員から成る「国際戦略アドバイザーボード」を新たに設置した（平成 30 年 10 月、部局教員 10 名、国際戦略本部教員 2 名により構成）。 ・世界に伍する大学として、高い専門性に根差した支援体制の下で国際的な教育研究活動をよりダイナミックに展開するべく、本学が目指すべき国際化指針として「京都大学の国際化推進基本コンセプト」を日英併記により制定した（平成 30 年 9 月、役員会決定）。本コンセプトは「学生の国際性を涵養する教育の展開」、「独創性溢れる研究の世界的展開」及び「地球社会の調和ある共存に資する活動の推進」の 3 つのビジョンから成る。全学的な教育研

			<p>究活動に対する支援体制の強化等に焦点をあてた国際戦略本部長名のステートメントを添えて学内に通知したほか（平成30年10月）、本学WEBサイトへの掲載により公表した（平成30年11月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、本基本コンセプトにも掲げる研究力の世界的展開に資するべく、海外機関別に教育研究交流や訪問記録等に関する実績を集約した全学データベース「海外機関交流データベース」を全学に公開し供用を開始した（平成30年5月）。本データベースを通じて、本部と各部局の国際交流情報を共有することにより、新規協定校開拓の検討材料にする等、海外大学等との交流展開に役立てることができた。 <p>若手研究者・学生・職員の海外派遣及び支援の強化を以下のとおり行った。</p> <p>【若手研究者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、研究者13件、派遣元1件を採択して、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対して支援を行った。 <p>【学生】</p> <p>以下の各種プログラムを実施し、世界トップレベルの学習・研究環境下で、自らの課題に挑戦する機会提供を通して、高度な専門性・国際性を涵養することで、自立的で国際的な研究者の人材育成に繋がる支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラムを実施し、オックスフォード大学特別サマープログラム（8/12～9/10 英国、17名）、及びスタンフォード大学VIAプログラム（2/6～2/17、3/21～3/31、3/18～3/31 米国、10名）へ学生を派遣した。 協定校の語学研修・異文化交流プログラム（8/4～8/25 香港中文大学：9名派遣、9/2～9/15 チュラロンコン大学：9名派遣、9/10～9/23 ベトナム国家大学ハノイ校：11名派遣、2/17～3/3 インドネシア大学：8名派遣、3/3～3/17 浙江大学：25名派遣、3/3～3/23 延世大学校：12名派遣、3/4～3/23 国立台湾大学：10名派遣）、英語研修プログラム（9/2～9/23 マギル大学：22名派遣、2/23～3/16 ニューサウスウェールズ大学：22名派遣）を実施して、短期
--	--	--	---

			<p>留学のプログラムに多様性を持たせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自己提案形式による海外研修プログラムへの助成事業を平成 30 年度も実施し、審査の結果、「おもろチャレンジ」32 件及び「学生海外研究活動助成金」24 件を採択した。 ・学生の海外派遣に係る支援の強化として、海外インターンシップ（実習）等の多様な海外学修の機会を学生に提供するため、「UCDavis プログラム」（8/26～9/20 10 名派遣）、「Kingfisher Global Leadership Program」（2/16～3/3 10 名派遣）を実施した。 ・交換留学及び短期派遣プログラムで派遣する学生等を対象に海外渡航安全説明会を平成 30 年 6 月、7 月、12 月、1 月に計 7 回開催し、延べ 326 名の派遣学生へ注意喚起を行った。 ・本学は、留学する学生に対して、治療・救援費用無制限の海外旅行保険に加入するよう指導しており、平成 28 年度から大学として加入した「学研災付帯海外留学保険」について、平成 30 年度においても学生に加入を推奨した。同保険は、一般の海外旅行保険に比べ約 45%安価（平成 30 年度割引率）に加入することが可能であり、学生の海外留学の費用負担を軽減することができた。 <p>【職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度においても「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、語学力・国際業務力及びグローバルマインドの向上並びに国際的な人的ネットワーク構築により、本学の国際業務を牽引しうる人材育成を目的とした長期派遣プログラムとして米国へ 1 名を派遣した。また、全学海外拠点で国際関連業務に従事し、その成果を国際業務の強化・発展に活用することを目的とした短期派遣プログラムとして ASEAN 拠点（タイ・バンコク）へ 2 名、欧州拠点（ドイツ・ハイデルベルク）へ 2 名を派遣した。さらに、平成 31 年度の全学海外拠点派遣候補者に対し、現地渡航後に即戦力として円滑に拠点活動に参画できるよう、企画・情報部企画課において事前研修を実施した（平成 30 年 11 月～平成 31 年 3 月）。 ・従前の図書系職員・看護師の海外研修を通じて、教育・研究・医療支援サービスの向上に寄与してきたことを踏まえ、平成 30 年度においては、新たに技術職員等を派遣対象に加え、更なる専門的知識の習得と技術の向上をとおした
--	--	--	--

			<p>職員の資質向上のために海外研修事業を拡充した(放射線技師1名を米国へ約1か月、図書系職員2名を米国へ約2週間、理学部・農学部・情報推進課技術職員各1名を各々、英国・ドイツ、ニュージーランド、米国へ約2週間程度派遣)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流実務を担当する職員による国際ワークショップ(第14回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ・香港科技大学主催)に計3名を派遣し、国内外の国際交流実務担当者が直面する課題やその解決策について知見を深める機会を提供した。 ・職員インターンシッププログラム提携校である米国カリフォルニア大学デービス校(UCD)と毎年交互に職員1名の派遣・受入を行っている。平成30年度はUCDの職員1名を約1ヶ月受け入れ、本学の国際関係業務について研修機会を提供した。また、国際関係各部署において英語による業務説明および相互の情報収集、意見交換を行った。更に、当該受入職員による、学内教職員向けのUCD校紹介プレゼンテーション(20名参加)および、当該受入職員の本学における研修成果を踏まえた本学とUCDの比較等についてのプレゼンテーション(学内教職員向け研修報告会)(41名参加)等を開催し、本学教職員の国際対応能力向上・本インターンシッププログラムによる海外渡航への意欲向上に資する取り組みとした。 ・事務職員の国際性を涵養するため、平成30年度においても文部科学省国際教育交流担当職員長期研修(LEAP)により米国に事務職員1名を1年間派遣したほか、日本学術振興会国際協力員としてワシントン研究連絡センターに事務職員1名を1年間赴任させ、海外における業務遂行の能力の強化を図った。なお、当該職員の後任補充については、その全てにおいて各部署の要望に応じる形で的人员配置を行った。 ・上記プログラムの参加者から研修内容やその成果、現地における生活の様子などの報告を直接共有することにより、大学の国際化業務に関する知見を深め、今後の業務に活用することを目的として、「海外研修参加職員による帰国報告会」を開催した(平成30年9月、69名参加)。 <p>また、国際的な活動における危機管理に関して、平成30年度は、以下のとおり整備をし、取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部で制定した「海外渡航にかかる可否判断基準」を、学内に周知
--	--	--	--

			<p>した（平成30年4月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生の海外渡航に関する安全対策のチェックリスト」および緊急連絡先リストおよび緊急カードを付した渡航者向け安全対策リーフレット「海外渡航が決まったら、すぐはじめよう安全対策！」を作成し、渡航者及び渡航関係者に周知することにより安全意識を高めた（平成30年4月）。 ・海外への渡航者向けに災害、テロ等に関する注意喚起情報を周知し、安全対策の強化を促した（平成30年度15件）。 ・国際関係危機管理及び国際業務における著作権に関する知識の習得や諸問題への教職員の理解を深めることを目的として、「国際関係危機管理・著作権に関する講習会」を新たに企画・開催した（計3回）。講習内容及び参加者数は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○海外活動における安全対策とケーススタディ（講師：外務省及び日本アイラック株式会社、平成30年11月、74名参加） ○国際関係危機管理について、危機発生時の学生及び保護者対応について（講師：本学国際担当部署及び日本アイラック株式会社、平成30年12月、66名参加） ○著作権について（講師：本学法学研究科教授、平成30年12月、122名参加） <p>グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語実践研修において、どの部署においても英語対応が必要である現状を踏まえ、昨年度に引き続き「常勤職員（一般職（一）適用者）及び事務職員（特定業務）のうち、英会話能力向上に意欲がある者」を対象として実施した。その結果、6か月コース（週1回・各回2時間）を受講者のレベルに応じて3クラス開講（計12名受講）し、日常の業務における国際対応力の強化を図った。（平成30年9月から平成31年2月まで） ・英会話教室通学支援について、平成30年度は6か月コース（週1回・各回2時間）を4クラス開講（計17名受講）し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った。（平成30年9月から平成31年2月まで） ・TOEIC 関連 e-learning 修了者に対し平成29年度より受講料全額を補助することとし、平成30年度においては計12名に対して全額補助を実施した。 ・通信教育・e-learning 講座において、TOEIC 関連講座の他に、受講料半額補
--	--	--	--

			<p>助として語学関連講座を開講しており、繁忙な職員にも国際対応力の向上を図った。平成 30 年度においては計 11 名に対して半額補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英文ビジネス E メールライティング研修について、外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文 E メール作成能力向上のため平成 29 年度から業務の一環として開始し、本年度は 3 回実施した結果、計 53 名（第 1 回 24 名、第 2 回 10 名、第 3 回 19 名）が受講した。受講者へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。 ・TOEIC Listening & Reading 団体特別受験について、職員自身の英語力確認及び語学習得に対するモチベーション向上のため平成 29 年度から業務の一環として開始し、本年度からは採用 2 年目の職員について受験必須としたうえで、年度内に 2 回実施した結果、計 52 名（うち、採用 2 年目の該当職員 33 名全員）が受験した。 <p>国際戦略推進業務のより円滑な遂行に向け、以下の検証及び改善を行った。</p> <p>1. 国際戦略推進業務の円滑な遂行に係る検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部及び企画・情報部企画課において検証のうえ、上述のとおり、(1)「国際展開委員会」の廃止及び専門部会の設置による意思決定体制の整理、(2)「国際戦略コアミーティング」の位置づけ見直し及び構成員追加、(3)国際戦略にかかる施策の企画立案等を行う「国際戦略アドバイザーボード」の新設を行った。 <p>2. 海外派遣支援に係る検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の国際性の涵養（語学力、問題解決スキルの強化）及び安定的な全学海外拠点の運営の観点から、企画・情報部企画課及び総務部人事課において検討を重ね、欧州拠点及び ASEAN 拠点へ派遣するジョーンワプログラム職員の派遣期間を変更した。具体的には、従来の 6 カ月に加え 1 年間の派遣を可能とし、派遣職員の希望にあわせて期間を決定する仕組みに改めた（平成 31 年度は両拠点とも 1 年間の派遣が決定している）。 ・ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ及び職員インターンシッププログラム提携校との職員交流については、第三期中期目標期間中の派遣経験者に対しアンケートを実施し、国際戦略本部及び国際担当部署に
--	--	--	---

			<p>において当該職員の育成に対する成果を検証した。検証の結果、いずれの事業もグローバル化を支える職員の育成に資する取組であると考えられるため、平成 31 年度以降も引き続き同派遣を実施・推進する。</p> <p>3. 英語実践研修及び自己啓発支援等に係る検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語実践研修、TOEIC 関連 e-learning 受講全額補助、TOEIC Listening & Reading 団体特別受験については、各研修の受講状況、研修受講者の TOEIC 受験状況及び点数の推移等について国際担当部署及び人事担当部署において複合的に分析し、研修効果の検証を行った。検証の結果、いずれも TOEIC スコア 800 点以上の職員数 120 人以上という指標の進捗に寄与しているのみならず、幅広い部署における英語対応可能人材の育成に資する取組であると考えられるため、平成 31 年度以降も引き続き同研修および支援を実施・推進する。ただし、受講・受験対象者の適切な範囲等については、より効果的な人材育成が行えるよう、制度の検証・改善を継続する。 英文ビジネス E メールライティング研修については、国際担当部署及び人事担当部署においてアンケート結果及び受講者応募状況を分析した結果、職員の英語対応力向上に資する取組であると考えられるため、平成 31 年度以降も引き続き同研修を実施する。なお、アンケート結果や受講者の要望等を踏まえ、応用レベルのコースを設定するなど、内容について一部見直しを行う。
--	--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。 ・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。 ・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善 ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施 ・医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見 	III		<p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（平成 30 年 5 月開催：相談事例 6 件、平成 30 年 7 月開催：相談事例 4 件、平成 30 年 10 月開催：相談事例 11 件、平成 30 年 11 月開催：相談事例 1 件、平成 31 年 1 月開催：相談事例 6 件、平成 31 年 3 月開催：相談事例 1 件）。</p> <p>質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <p>平成 29 年度まで他診療科作成の 1 種類のクリニカルパスしか使用しておらず、独自のクリニカルパスを導入していなかった耳鼻咽喉科・頭頸部外科において 9 種類の診療科独自のクリニカルパスを新規導入し適用症例の拡大を行った。（耳鼻咽喉科・頭頸部外科のクリニカルパスの適用率は平成 29 年度 2.4%であったが、平成 30 年度 8.1%へと上昇した。）</p> <p>なお、病院全体のクリニカルパスの適用率は、平成 29 年度は 38.9%であったが、平成 30 年度は 37.4%となった。</p> <p>【診療業務の標準化の実施】</p>

	<p>直し・改訂及び必要に応じた新規策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組 ・新・総合医療情報システム（KING6）の必要に応じた改善の実施 ・大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施 		<p>医師による一般撮影の所見記載は必須であるが、システムによる記載有無の管理ができていない状況であり、医師の所見記載漏れが多いことが推測されたため、平成30年8月1日より一般撮影の所見記載機能を導入し、未記載所見について医師へアラートできるようシステム改修を行った。</p> <p>【各種医療安全管理マニュアルの整備】</p> <p>各種医療安全管理マニュアルについて、以下のとおり所要の見直し・改訂を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬管理マニュアル（第3.1版：平成30年4月改訂、第3.2版：平成30年6月改訂、第3.3版：平成30年10月改訂、第3.4版：平成31年2月改訂） ・B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針（第2.2版：平成30年4月改訂、第2.3版：平成30年5月改訂、第2.4版、第2.5版：平成30年10月改訂、第2.6版：平成31年3月改訂） ・アンギオ室安全管理マニュアル（第2.2版：平成30年4月改訂） ・手術部安全管理マニュアル（第5.2版：平成30年5月改訂、第5.3版：平成30年10月改訂、第6.0版：平成31年1月改訂、第6.1版：平成31年3月改訂） ・経管栄養療法の安全管理指針（第1.2版：平成30年5月改訂、第1.3版：平成31年1月改訂） ・MRI 検査・CT 検査・造影検査・RI 検査における諸注意（第1.6版：平成30年5月改訂、第2.0版、第2.1版：平成30年7月改訂、第2.2版：平成30年9月改訂、第2.3版：平成31年1月改訂） ・中心静脈カテーテル挿入、管理の手引き（第2.0版：平成30年5月改訂） ・輸血マニュアル（第1.6版：平成30年5月改訂、第1.7版：平成30年10月改訂、第1.8版：平成31年3月改訂） ・妊産婦の救急診療における基本指針（第1.1版：平成30年6月改訂） ・手術・処置・検査前の休薬指針（第3.0版：平成30年6月改訂、第4.0版：平成30年10月改訂） ・京都大学医学部附属病院における安全管理体制（第4.2版：平成30年9月改訂、第4.3版：平成31年2月改訂） ・インスリン安全管理マニュアル（第3.5版：平成31年3月改訂）
--	---	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認行動の手順（第 2.4 版：平成 31 年 2 月改訂） ・血液浄化療法マニュアル（第 2.2 版：平成 31 年 3 月改訂） ・抗がん薬取り扱いマニュアル（第 3.0 版：平成 31 年 1 月改訂） ・高濃度カリウム製剤取り扱い規定（第 4.0 版：平成 31 年 3 月改訂） ・内視鏡部安全管理マニュアル（第 1.5 版：平成 31 年 3 月改訂） <p>【医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組】</p> <p>平成 30 年 9 月に日本医療安全調査機構から、医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」、第 6 号「栄養剤目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」が、平成 31 年 2 月には提言 7 号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気（NPPV）及び気管切開下陽圧換気（TPPV）に係る死亡事例の分析」が発表され、提言第 5 号については当手術を比較的多く施行する部署に、提言第 6 号については全リスクマネージャーに、提言第 7 号については関係診療科に対して当刊行物の配布することにより周知を行った。また、全職員に対して、アナウンスメールにより、これら提言が掲載されているホームページ URL の周知を行った。</p> <p>【新・総合医療情報システム（KING6）の導入後の検証及び必要に応じた改善の実施】</p> <p>新・総合医療情報システム（KING6）の起動速度改善・不具合解消のための改修を実施した（平成 30 年 6 月、8 月）。</p> <p>検査レポートの見落としを防ぐため、検査レポートの未読管理を行う機能追加を実施した（平成 30 年 6 月）。</p> <p>注射業務標準化・安全性向上のため、注射ワークシートのレイアウト・出力内容の変更を実施した（平成 31 年 1 月）。</p> <p>安全性向上のため、終診管理機能を追加した（平成 31 年 2 月）。</p> <p>入退院支援強化のため、入院管理機能の強化を実施した（平成 31 年 2 月）。</p> <p>安全性向上のため、薬剤アレルギーと造影剤アレルギーの連携を行う機能改修を実施した（平成 31 年 2 月）。</p> <p>地域連携強化のため、紹介状管理機能の強化を実施した（平成 31 年 3 月）。</p>
--	--	--	--

			<p>【大学附属病院間における相互チェックの実施】 医療安全分野については、平成 30 年 11 月 14 日に札幌医科大学への訪問調査（ピアレビュー）を行った。また、平成 30 年 12 月 21 日に群馬大学、横浜市立大学からの訪問調査（ピアレビュー）を受け入れた。院内感染対策分野については、平成 30 年 12 月 4 日、5 日に滋賀医科大学と共に信州大学への訪問調査（相互チェック）を行った。</p>
<p>【39】 第 2 期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴う ICT 化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第 2 期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>【39】 安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・総合医療情報システム（KING6）の必要に応じた改善の実施 ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	<p>III</p>	<p>安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行った。</p> <p>【新・総合医療情報システム（KING6）の必要に応じた改善の実施】 新・総合医療情報システム（KING6）の起動速度改善・不具合解消のための改修を実施した（平成 30 年 6 月、8 月）。 検査レポートの見落としを防ぐため、検査レポートの未読管理を行う機能追加を実施した（平成 30 年 6 月）。 注射業務標準化・安全性向上のため、注射ワークシートのレイアウト・出力内容の変更を実施した（平成 31 年 1 月）。 安全性向上のため、終診管理機能を追加した（平成 31 年 2 月）。 入退院支援強化のため、入院管理機能の強化を実施した（平成 31 年 2 月）。 安全性向上のため、薬剤アレルギーと造影剤アレルギーの連携を行う機能改修を実施した（平成 31 年 2 月）。 地域連携強化のため、紹介状管理機能の強化を実施した（平成 31 年 3 月）。</p> <p>【京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供】 平成 30 年 4 月 10 日に京都府立医科大学がまいこネットの新システムに移行し、全面的に運用の足並みを揃えていく体制が整った。本学では、引き続き患者診療データのまいこネットへの提供を実施した。</p> <p>【地域医療機関との連携】 平成 30 年度においても引き続き紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進した。</p>

			<p>受入件数は、平成 29 年度 13,274 件であったが、平成 30 年度においては 13,890 件となった。</p> <p>また、患者逆紹介については平成 29 年度 848 件であったが平成 30 年度においては 1,025 件となった。なお、逆紹介にあたっては医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達および診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。</p>
<p>【40】 病院再整備計画において、個室率を 32.3%、患者食堂を計 25 箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>【40】患者アメニティの向上と快適な職場環境の整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画における、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センターに係る工事の円滑な推進と患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事計画の実施 ・既存施設の改修整備方針と基本計画の策定による計画推進 ・患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善 	<p>Ⅲ</p>	<p>快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センターに係る工事を工事工程表に従い予定どおり進めた。また、患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事（総合高度先端医療病棟における集中治療室の増設、レストランや介護浴室などのアメニティの向上、スタッフステーションやスタッフ控え室のスペースの機能向上など）を進めるとともに、外来者等や職員のための新たなレストランが営業を開始（平成 30 年 8 月）し、患者サービス向上や医療スタッフの環境の充実を図った。 ・既存病棟や中央診療施設の老朽対策や、機能強化等のためのリノベーション計画の推進のため、北病棟・中央診療棟改修基本設計業務契約を締結し、北病棟・中央診療棟の実施設計に向けた整備の具体的な計画策定を行った。 ・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施し（平成 30 年 7 月）、集計結果について冊子にして全教職員に配付したほか、集計結果概要について院内掲示を行った（平成 30 年 10 月）。また、これまでの患者満足度調査において懸案となっていた外来患者等の食事環境の改善を図るため、レストラン（平成 30 年 8 月）、コーヒーショップ（平成 30 年 11 月）、イートインショップ（平成 30 年 12 月）をオープンした。また、院内スタッフの接遇向上のため、院内各部署を対象とした接遇ラウンド（身だしなみや挨拶がきちんとされているかの巡回チェック）を開始した（平成 30 年 6 月）ほか、病院職員としてふさわしい身だしなみや挨拶等についてまとめた「接遇指針」を策定し医療スタッフマニュアル（携帯版）に掲載（平成 31 年 3 月）した。

<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実 ・多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施 	<p>III</p>	<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生(平成30年度110名)に対しては昨年度から引き続き、平成30年10月13日まで、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施した。 実習にあたっては、現行の最新のソフトウェアによる肺音聴診シミュレーター、心音シミュレーターを活用した。また平成30年度は新たに実習項目にシミュレーターを用いた縫合トレーニングを導入した。 ・5回生(平成30年度115名)に対しては、前半期(平成30年4月2日から12月21日まで)においては、コア診療科(内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科)の臨床実習を実施し、さらに後半期(平成31年1月14日から令和元年10月11日まで)の平成31年度分においては、内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習を実施した。 ・医学部6回生を対象に実施した臨床参加型の卒前教育に係る平成30年度のイレクティブ発表会を医学教育・国際化推進センター教員と連携して実施し、学生の主体的な目標を確認するとともに成果についての振り返りを行った(平成30年10月16日～18日)。前年に比し、意見交換も活発で臨床参加型実習の内容と効果を共有できた。 ・総合臨床教育・研修センター主催による指導医ワークショップを開催し、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションを行った(平成30年9月13日、14時日開催、49名の受講者にて、現時点で通算1000名の修了者に達した)。 ・医学部と連携して平成28年度からの試みとしたPCC-OSCE(Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination:医学部卒業時実技試験)は、平成30年10月24日に6回生全員を対象に実施した。前年度の経験をもとに、評価者の事前協議、検討会をもち、客観性・妥当性のある評価を行った。 <p>【卒後研修プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は78名の研修医を採用し2年間の卒後初期臨床研修を開始し
---	--	------------	---

			<p>た。2年次に必須となる地域医療研修に関して、金井病院、京都南病院を新たに協力施設として追加して、内容の充実をはかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種間連携による教育支援の一環として、teamSTEPPS(ヒューマンエラー防止策 SBAR を中心とした医療安全のコミュニケーションツール)講習を新たに導入した。 ・初期診療救急科の研修医当直制度を強化、ならびに2チーム制に分けての実践的講義の導入など幅広くプライマリケアの習得ができる環境を整えた。 ・初期臨床研修医の評価に関して、指導者並びに多職種(看護師、技師など)からの研修評価とフィードバックを継続して実施した。 ・平成30年度から実施されている新専門医制度(日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度)の動向も踏まえ、将来のキャリアパスに関しては、より早期に専攻領域を決定する必要性が生じているため、各自の進路に応じたローテーションの調整などにも弾力的に対応した。
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材育成を目的とした育成コースに関し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、同コースの受講者に対し、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>総合臨床教育・研修センターにおいて、指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成コース・ダイジェスト版を3回実施(実施日:6月15日、7月6日、9月18日 受講修了者:52名)(次回は、11月14日開催予定) ・指導者育成コース・OJTコースを11回実施(実施日:6月22日、7月25日、7月26日、8月7日、8月22日、8月30日、9月20日、9月21日、10月16日、10月25日、10月26日 受講修了者:39名) ・新人看護職指導者へのミニレクチャーを6回実施(4月10日、5月11日、6月8日、7月13日、9月14日、10月12日 参加者数:162名) ・新人看護職シミュレーション教育を9回実施(6月19日、6月21日、6月22日、7月24日、7月25日、7月26日、9月19日、9月20日、9月21日 参加者数:462名) ・チームSTEPPS研修を12回実施(4月3日-4日 参加者数:111名) ・メディエーション研修を3回実施(7月18日、9月5日、11月7日 参加者数:60名) <p>院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・本学、本院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等との間で平成 27 年 3 月に設立した「Kansai Intensive Care Network」について、平成 30 年度は計 3 回開催した（6 月 17 日、9 月 9 日、11 月 2 日 参加者数：62 名）。開催テーマは、次のとおりであった。 6 月：遠隔集中治療および ICT を活用した死亡診断、9 月：災害とゾーニング、11 月：アメリカの看護教育と看護師のキャリアパス ・「教育・臨床現場における、対応が難しい学生・スタッフへの支援—性的な課題に焦点を当てて—」を開催した（9 月 29 日 参加者数：9 名）。昨今、LGBT などの性同一性障害が話題となっており、学生やスタッフを受け入れる施設においては、ロッカーやトイレの使用、どちらの性別の白衣を着用してもらうかなど検討しなければならない課題がある。担当講師は、3 月に対応が難しい学習者というテーマで講演をした際に反響が大きかったため、今回は同講師の専門分野の一つである性的な課題に焦点を当てて開催した。 ・チーム STEPPS 近畿を開催した（9 月 16 日、参加者数：49 名）。 ・潜在看護師を対象とした技術トレーニングを開催した（10 月 24 日 参加者数：28 名）。 ・BLS（一次救命処置）を 7 回開催した（4 月 27 日、5 月 9 日、6 月 13 日、7 月 18 日、8 月 1 日、9 月 26 日、10 月 17 日 参加者数：96 名）。 <p>これまでの取組を以下のとおり検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を早めに立案し公開することで、参加者も計画的にコースに参加することが可能となり、前年度よりも多い受講者の獲得につながっている。 ・シミュレーション教育における指導者育成コース・ダイジェスト版（シミュレーション教育を円滑に運営できるための知識と技術を学ぶ 1 日のコース） <p>平成 29 年度：35 名受講→平成 30 年度：52 名受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション教育における指導者育成コース・OJT コース（上記のダイジェスト版および他施設や企業などで行っている基礎的な知識を修得している人が参加できる OJT コース。当院で開催している様々なシミュレーション研修にファシリテーターとして参加してもらい、実際の活動を通
--	--	--	--

			<p>して学ぶ半日～1日のコースとなっている。)</p> <p>平成29年度：21名受講→平成30年度：39名受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の基盤研究C(研究課題「看護シミュレーション教育の充実を目指したファシリテータ育成プログラム構築」(2015.4.1～2019.3.31, 研究代表者：内藤知佐子))を取得し、担当教員が海外のシミュレーション研修に参加し、コース内容のブラッシュアップを図ることを通して、教育システムの基盤強化に努めた。 ・e-learning(どこでもラーニング・新人看護職指導者編：新人看護職指導者を対象とした教え方と関わり方の動画、京大病院ICUワクワク勉強会：当院のICU指導者を対象とした教え方と関わり方の動画、多職種連携スキルアップ研修：多職種連携教育を意識したファシリテーションについて学ぶ動画)については、外部のシステムを購入し総合臨床教育・研修センターの予算にて運用を行っているが、ここ数年で内部のe-learning環境も整備され始めているため、運用面とコスト面を考慮しながら今後の方針を決定していく。 ・その他、本コースを担当している教員が1名しかおらず、その担当教員が来年末にて任期が終了となるため、次年度は後任の育成に取り組んでいく。
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院に医師等を派遣し、同病院において専門医の養成を支援する活動を実施するとともに、これまで実施した専門医研修プログラム作成補助活動の評価等を行う。また、海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>ブータン王国における医療支援については、平成29年10月に締結した覚書に基づき、小児科医1名と看護師2名(平成30年11月～12月)、婦人科医師3名(平成31年2月)を順次派遣し、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、医療活動を行った。また、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院より、技師2名をフローサイトメトリーと骨髄検鏡の技術習得のため本院に招へいた(平成31年2月～3月)。</p> <p>また、これまで実施した専門医研修プログラム作成補助活動の評価として、ブータン医科大学の専門医研修プログラムを実施している大学院担当者にヒアリングを行い、平成30年、ブータン国内で研修した専門医を初めて輩出したことを確認した。専門医研修プログラムを開始した平成26年には、同プログラムの対象は外科、小児科、産婦人科、眼科、麻酔科の5つの診療科のみであったが、現在は、当院医師の派遣及び、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院の医師の受け入れ実績のある内科、整形外科、救急科でも同プログラムが開始されている。また専門医研修プログラムに在籍しているレジ</p>

			<p>デントへの指導は、本院医師の派遣期間中における現地での直接指導だけではなく、派遣終了後もメールを利用して、コンサルテーションを行い、専門知識向上に寄与している。</p> <p>海外の関係機関との国際交流協定に基づく国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中日友好医院 肝胆膵・移植外科の手術及び診療見学のため医師1名を受け入れた（平成30年9月）。また中日友好医院で開催された「中日・医学交流フォーラム」に病院長と副看護部長が招へいされ、学術講演において、先方からの要望も踏まえ、病院長が医療安全、副看護部長が人材育成について発表を行った（平成30年10月）。 ・台北栄民総医院 昨年度締結した覚書に基づき、調剤や監査、注射薬の調製など当院の薬剤部のシステム見学のため、薬剤師1名を受け入れた（平成30年10月）。 ・台中栄民総医院 糖尿病診療見学のため、医師2名、看護師3名を受け入れ（平成30年11月）、また泌尿器外科手術の見学のため医師2名泌尿器科医1名、麻酔管理・集中治療管理見学のため麻酔科医1名を受け入れた（平成31年2月－3月）。台中栄民総医院で開催された「2018 International Symposium on Advanced Patients Care」に腫瘍内科教授1名と糖尿病・内分泌・栄養内科講師1名が招へいされ学術講演を行った（平成30年10月）。 ・カザフスタン国立医科大学 カザフスタン国立医科大学で開催された「University Days 2018」に病院長が招へいされ「Medical Education, Research, and Clinical Practice in Kyoto University」という題目で基調講演を行った（平成30年12月）。 ・マヒドン大学医学部ラーマティボディー病院 脳神経内科の診療見学のため、マヒドン大学医学部ラーマティボディー病
--	--	--	---

				<p>院より医師1名を受け入れた（平成30年10月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガジヤマダ大学医学部、サルジト病院 肝移植手術見学のため外科医1名を受け入れた（平成30年10月－平成31年1月）。また、肝移植指導のため、肝胆膵・移植外科教授外3名をサルジト病院に派遣した。（平成31年3月）
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児サービス（お迎え託児、26時間託児）の実施や、利用しやすい病児保育室へ向け、必要に応じて改善を実施 ・短時間勤務支援制度の活用状況を検証するとともに、必要に応じて制度改正を実施 ・新たな院内保育所について、平成28年度に決定した方針に基づき、設置に向けた準備を推進 	III		<p>医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【託児サービス（お迎え託児、26時間託児）の実施、利用しやすい病児保育室へ向けた改善】</p> <p>平成29年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、26時間託児）を実施し、お迎え託児63名、26時間託児175名の利用があった。より利用しやすい託児サービスとするため、食事サービスの実施を開始した。</p> <p>また、利用者の視点を考慮し、食事のメニューを記載する等、利用申込書の様式を更新した。</p> <p>平成27年度に整備を行った短時間勤務支援制度の活用状況の検証については、人事諮問会議においてキャリア支援診療医の雇用制度が各診療科で浸透しており、雇用人数が増加していることが確認された。本制度による取り組みを継続し、平成30年度は12診療科19名を採用した。</p> <p>また、新たな院内保育所の設置に向け、北病棟改修と西病棟跡地利用計画を踏まえ引き続き検討中である。</p>
<p>【45】臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間</p>	<p>【45】臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により、臨床研究支援体制を充実・強化し、及びこれまでの取組状況の検証を行う。また、開発した支援ツ</p>	III		<p>臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員の一部を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職種変更し、より長期の雇用を可能にするとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）2名、データマネージャー及びスタディーマネージャー各1名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。</p>

<p>中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整備する。</p>	<p>ールを活用し、医師主導治験又は先進医療等の先端的医療の実施を促進し、新規に1~2件実施する。</p>		<p>また、臨床研究総合センターに昨年度設置した人事委員会において職種変更を含む支援人員の安定的雇用等について、その計画（雇用安定化対象人数、新規雇用人数）を策定するとともにその達成度を検証した。先端的医療の実施促進については、附属病院に昨年度設置した研究開発推進委員会において新規シーズの選考・採択を行い、その進捗を評価することとしたとともに、医師主導治験などの新規実施計画と実施状況を特定臨床研究実施管理委員会に報告し、達成度の検証を行った。いずれも計画通りの実施状況と判断され、今後も当初計画に従って実施することとした。</p> <p>臨床研究総合センターで開発した支援ツールである「臨床試験支援受け入れ・検討システム」の活用等を通じ、患者由来 iPS 細胞から誘導・分化させた神経細胞を用いる、パーキンソン病に対する医師主導治験（iPS-PD 医師主導）をはじめとする計4件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1件の第一種再生医療（患者由来 iPS 細胞由来血小板輸血）が厚生労働大臣より承認され、3件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。iPS-PD 医師主導治験において、1例目の被験者について、当該患者由来 iPS 細胞からの神経細胞の誘導・分化に成功し、細胞投与（脳内注入）が安全理に施行された。</p> <p>昨年度より継続実施中のものを含め、本取組の目標である先進医療・先端医療の新規実施件数の増加に向けて計画通り順調に進捗している。</p>
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率100%の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置 ・革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援と弾力的な配置・運営等 	<p>III</p>	<p>産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【先端医療機器開発・臨床研究センターにおける研究プロジェクトの配置】 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成30年度は4区画が空室となった。この中には大部屋の中の一区画という特殊な環境の区画も含まれていたが、研究プロジェクト間を仲介、調整することで入居に繋がった。また、病院アナウンスメール等で募集を行うなどの新規プロジェクト等の発掘・配置を進めた結果、空室は全て解消し、6年連続で年度末入居率100%を維持した。</p> <p>【革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援】 先端医療機器開発・臨床研究センターでは、研究プロジェクト等による医</p>

	<p>・革新的医療機器等の開発推進、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備</p> <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向け、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健康人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究を推進する。</p>		<p>療情報の利活用を推進するためサーバー室を設置している。近年の AI サーバー等の性能向上により、サーバー室の電源並びに空調能力が不足することになったことから、サーバー室の大規模改修工事を 10 月に実施した。</p> <p>【革新的医療機器等の開発推進】</p> <p>以下の 21 件の研究プロジェクト（終了 2 件に対し新規 2 件）において革新的医療機器等の開発を推進した。</p> <p>（新規）</p> <p>「肺内循環デバイス開発プロジェクト」 「視機能評価プログラム医療機器開発プロジェクト」</p> <p>（継続）</p> <p>「ワンストップクリニカルバイオリソース事業プロジェクト」 「細胞培養開発補助プロジェクト」 「画像診断支援技術の実用化に関する研究」 「呼吸不全先進医療講座 研究プロジェクト」 「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」 「ImPACT 価値実証プロジェクト」 「ImPACT 可視化計測技術の開発プロジェクト」 「iPS 細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」 「人工知能・深層学習応用型先端早期分子診断・治療融合 技術開発プロジェクト」 「DEPArray を使用した乳癌単細胞解析研究プロジェクト」12 月終了 「乳腺外科癌新規バイオマーカー開発プロジェクト」 「泌尿器科癌新規バイオマーカー開発プロジェクト」 「運動器再建デバイス開発プロジェクト」 「バイオ三次元被包・組織開発プロジェクト」 「iPS-血小板生産システム開発プロジェクト」 「iPS 細胞ストック培養関連機器開発プロジェクト」 「人工関節登録調査」 「RFID がん標識プロジェクト」 「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」</p>
--	--	--	---

			<p>【医療機器・医療技術の開発を担う人材育成】 京大病院敷地内という優れた立地を生かし、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境で産学の研究者約 90 名が活動した。今年度から医療機器開発・人材育成支援のための「先端医療機器研究開発助成事業」を開始した。10 月に公募し、12 月に 3 件を採択した。研修室では、消化管外科、呼吸器外科、泌尿器科、医療情報企画部による人材育成を継続した。談話室「つむぎ」では「最先端バイオ入門サロン」を 8 月に開講し、全 6 回で延 73 名が参加した。カンファレンスルーム使用件数は 441 件となった。</p> <p>【臨床研究支援等のコンテンツの整備】 臨床研究法が 4 月に施行されたことから、日本生体医工学会の WG、日本臨床試験学会の委員会に参画し医療機器の取り扱いを検討した。その結果等を基に臨床研究支援等のコンテンツを見直し、コンテンツ改訂案を策定した。</p> <p>【生活習慣病などにおける分野横断的研究の推進】 先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、平成 28 年より検診業務を開始し、検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、検査データを取得した。疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果が得られ、専門誌、学会などにおいて発表した。</p>
<p>【47】 外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】 病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、Ⅱ期病棟の開院に向けて外部委託業務の内容を確認するとともに、必要に応じて外部委託の追加・見直しを検討し実行する。また、機器の貸付を含めた新たな手法で平成 29 年度に契約を締結した「駐車場運営管理業務」に関しては、安定した運営体制を確立する。さらに、品質マネジメントシステムに基づ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、外部委託業務のうち、清掃業務及びリネンサプライ業務について、質やサービスの向上及び今後のⅡ期病棟や次の中診棟・北病棟リノベーションに向けて契約内容を改めて、契約更新を 7 月に実施した。清掃は、高度急性期病棟のⅡ期病棟（中病棟）の開院に向けて、特に高度な医療を実施する病棟とそれ以外の建物とに分けて、それぞれの場所に必要の清掃内容に仕様書を見直しして清掃契約を実行し、清掃会社 2 社と契約した。</p> <p>また、PHS 管理、医療機器管理、ベッド点検、カーテン交換、術衣のリース化について、院内各部署からの要望に応じ、経理・調達課において現状の状況や運用、業務委託の仕様の見直しの検討を開始し、PHS については当面現状維持、医療機器管理について 2019 年 5 月から委託業者による管理を実</p>

	<p>く受託業者の評価制度を確立する。加えて、平成 29 年度に引き続き、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手順、フロー、審査方法等を確立し、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、積極的に実行する。</p>		<p>施、術衣のリース化については 2019 年 5 月中に契約を締結、ベッド点検については 2019 年度中に方向性を決定する予定である。</p> <p>機器の貸付を含めた新たな手法で平成 29 年度に契約を締結した「駐車場運営管理業務」に関しては、平成 30 年 4 月より管理会社に変更になり業務委託の内容も見直したので、月 1 回定例会を開催し、前月の「駐車場管理報告、収入・返金額、入出庫台数、空車台数、無料化申請件数、無料化申請書内訳、定期車入出庫記録、その他特記事項」を確認している。定例会の実施により、駐車場の状況が常に把握でき、問題点の改善等も早期に行えるようになり、一定の安定した管理運営体制を確立した。</p> <p>病院全体の取組の一環として、平成 29 年度より ISO9001 品質管理マネジメントシステムによる業務の質の管理を開始し、平成 31 年 1 月の ISO 維持審査に向けて、前年度のモニタリング評価表の項目や評価内容等を見直し、評価制度の確立に取り組んだ。</p> <p>公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、平成 30 年度は、患者給食業務と廃棄物の契約更新について、公募型プロポーザルにより契約業務を実施した。公募型プロポーザル方式の導入により、能力及び質の高い会社と適正な価格による契約が締結できた。</p>
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システムによる供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化し、恒常的な取組として実施する。また、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制を整備するため、引き続き医療機器の集約化及び標準化に取り組むとともに、適正な医療機器の管理に向けて、資産の確認と資産データ整備に取り組む。また、並行して、新しい医療機器管理システムの導入を進める。</p>	<p>III</p>	<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、医薬品は 3 月に委員会審議、医療材料は 1 月に委員会審議を行った。医薬品については、削除候補品が、院内 49 品目、院外 22 品目あり、4 月以降に診療科に確認の上、採用削除が決定される。医療材料については、平成 31 年 1 月に採用材料 1,116 品目の削除を行った。</p> <p>医薬品物流システムにおいて、内服薬・外用薬の在庫定数を設定による分包機と連動させた自動発注を 10 月に開始した。発注を自動化することより発注業務の効率化を図り、調剤室の適正な在庫管理に取り組み、医薬品管理業務全体の運用の安定を目指す。</p> <p>医薬品及び医療材料の適切な在庫管理の取組として、9 月に中間棚卸、3 月に期末棚卸を実施し、在庫状況については高額医薬品及び高額医療材料の新規採用による増加が見られたものの適切に管理できていた。</p> <p>医療機器の集約化や適正な管理に向けて、新医療機器管理システムの購入契約を 7 月に締結し、医療機器管理の委託業者を 9 月に選定した。12 月か</p>

				<p>ら新医療機器管理システムによる医療機器の管理を開始し、集約化及び標準化の第一段階として、管理方法の確立、現有資産の現品実査及び新システムへの現有医療機器の登録から作業を開始した。本システムの導入により、医療機器の安全で適正な管理の実現を目指す。具体的には、院内の医療機器保有数や保有場所をリアルタイムに把握できるようになることで、機器の稼働率を上げて少数の医療機器で効率的に運用する、又、耐用年数や導入年数、修理履歴等をシステム管理することで、医療機器の更新計画を作成する。</p>
--	--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(3) 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。 ・世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 ・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 ・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加 ・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進 	III	○	<p>【産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援】</p> <p>本学の知的財産の活用を最大化を目指し、平成 29 年度に産官学連携本部知的財産部門の改組を行って知財管理業務全般を原則として関西 TL0 株式会社に移管している。同本部知的財産部門の中に【統括部】と【戦略企画部】、同社京大事業部門の中に【知財管理チーム】と【技術移転チーム】を設置し、知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、これら部門を横断的に取りまとめる【部長会議】において、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図ってきた。平成 30 年度は、上記体制のもとで技術移転チーム・権利強化グループ（知財管理チーム）・戦略企画部による「三位一体審議」や「ポートフォリオ検討会」を行うことを通じて各部の連携と情報共有をさらに強化、効率化するよう進めている。また、知的財産部門の戦略企画部の中に「知財事業化支援グループ」を設置し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社や産官学連携本部出資事業支援部門と連携して、京大発ベンチャー企業に対する知的財産面での支援（知財情報分析、権利化支援、技術移転支援等）を行うよう体制整備を進めている。</p> <p>知的財産ルールの策定等としては、「京都大学産官学連携本部 株式等受入審査会内規」について、新株予約権受入をよりスムーズに行うことができるよう審査体制を拡充し、機動性を向上する改定を行った。</p> <p>産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため以下のプロジェクト</p>

			<p>トを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。 ・本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、平成 29 年 4 月に設置した国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））において、新材料・新概念に基づく先駆的エネルギー変換・貯蔵技術の創生に係る研究を推進した。 ・ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、平成 30 年 4 月にクリニカルバイオリソースセンターを医学部附属病院に設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社 SCREEN ホールディングスは、わが国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、クリニカルバイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施するとともに、企業 7 社は、株式会社 KBBM を新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者に届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。 <p>【大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のための技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築】</p> <p>知的財産部門の戦略企画部を中心に、特許出願（単願・共願）を研究内容や研究者等をベースとしたパテントポートフォリオ（特許の束）で捉えて特許のパッケージ化や活用戦略の検討、共同研究・受託研究と特許・ライセンスとの関係の分析、調査等を行った。関西 TLO の技術移転チーム等の技術移転機関、あるいは産官学連携本部の各部門、学内外機関と連携して、特許ライセンスだけにとどまらず共同研究、大型研究プロジェクト、インキュベーション、大学発ベンチャー支援等の幅広い視点から、京大の教員・研究員の研究活性化に資</p>
--	--	--	---

			<p>する形での技術移転を検討する体制を構築している。</p> <p>平成 30 年度においては共同研究、受託研究獲得の多い研究者約 240 名について重点的にポートフォリオ整備する計画が進行中である。</p> <p>特許出願 国内 257 件（うち、単願 76 件、共願 181 件）、国外 373 件（うち、単願 140 件、共願 233 件）である。</p> <p>【国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催等】</p> <p>平成 30 年度は以下のイベント等の参加により、本学で創出された研究成果を紹介し技術移転活動を促進した。なお、イベントの参加にあたっては候補企業と個別のマッチングや商談を行うことができるイベントを中心に厳選した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京大テックフォーラム「CO2 対処の今と未来」（4/24 京都アカデミアフォーラム） ・京大テックフォーラム「材料の活用によるグリーンテクノロジー」（4/25 京都アカデミアフォーラム） ・京大テックフォーラム「海と空を技術の目で“観る”」（5/18 京都アカデミアフォーラム） ・JST 新技術説明会 8 件の技術紹介、面談のべ 21 件（5/22 東京） ・DSANJ 疾患別商談会 1 件の技術シーズにつき 12 社と面談（5/30 大阪） ・BIO International 2018 15 件の技術紹介、54 社と面談。（6/4～7 米国・ボストン） ・BioJapan2018 出展、パートナーリング参加 紹介案件数 20 件、企業面談数 30 社（10/10-12 横浜） ・京大テックフォーラム「未来を作るレーザー加工」（9/6 京都アカデミアフォーラム） ・京大テックフォーラム「これからのマイクロ波エネルギー応用」（10/22 京都アカデミアフォーラム） ・京大テックフォーラム「次世代光技術の開拓」（10/29 京都アカデミアフォーラム） ・京大テックフォーラム「京大薬学の最前線」（10/30 京都アカデミアフォーラム） ・BIO Europe2018 17 件の技術紹介、35 社と面談（11/5～7 ドイツ・コペンハーゲン）
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・京大テックフォーラム「機械工学の未来」(11/29 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「フィールドロボティクスの最前線」(1/31 京都アカデミアフォーラム) ・JST 新技術説明会 1件の技術紹介、面談1件(2/1 東京) ・再生医療・産業化展(2/21 大阪) ・JST 新技術説明会 1件の技術紹介、面談1件(3/8 東京) ・京大テックフォーラム「精密化学生産の未来」(3/12 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「高分子構造形成と結晶化技術」(3/22 京都アカデミアフォーラム) <p>【「組織」対「組織」の産官学連携の推進】</p> <p>戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進するため、平成28年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能(AI)、②2050年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定し、株式会社日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門(日立京大ラボ)」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築し、平成30年度においても連携体制を継続し、両者間で課題探索のための協議等を実施して、これらによる複数の個別共同研究を生み出した。さらに、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東洋新薬株式会社(平成29年6月に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を締結)と、本学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、同社のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するため、両者間で課題探索のための協議等を実施するなどの組織的な連携を進めた。 ・平成30年3月に株式会社タダノと締結した「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に基づき、建設用クレーンや高所作業車等を扱うタダノの製品の
--	--	--	---

			<p>特性と、本学の機械工学・社会工学・都市工学および情報科学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせ、建設作業の安全と生産性を向上させるイノベーション創出について、相互に連携・協力していくことを目的として、両者間で課題探索のための協議等を実施するなど、組織的な連携を進めた。</p> <p>・平成 30 年 11 月に、本学と ANA システムズ株式会社、株式会社 NTT データ、DMG 森精機株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社日本総合研究所、日本電気株式会社との間で、学理と実務の知見を兼ね備え、ビジネスのあらゆる場面で活躍していける IT 人材を育成することを目的に新たな産学共同講座「情報学ビジネス実践講座」を設置した。</p>
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆</p>	<p>【85】新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築 ・産官学連携本部と事業子会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営 ・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営 	<p>III</p>	<p>○</p> <p>平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定されたことを受け、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」および「関西ティー・エル・オー（株）」と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。</p> <p>【研修・講習事業の実施・運営】</p> <p>産官学連携本部と京大オリジナル（株）が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム（前期 5～7 月・後期 9～12 月、全 92 コマ）を実施した。</p> <p>【コンサルティング事業の実施・運営】</p> <p>産官学連携本部共同研究部門から京大オリジナル（株）に、企業のニーズと大学のシーズとのマッチング等を行う産学連携のリエゾン機能を移転し、企業に対して本学の研究成果活用に向けた営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めており、複数の共同研究等が開始している。また、本学と京大オリジナル（株）が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を月 1 回のペースで開催し、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行って</p>

			<p>いる。</p> <p>【事業化支援事業、産官学連携イベント等の企画・運営】</p> <p>平成 30 年度はライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、以下のイベント等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京大テックフォーラム「CO2 対処の今と未来」(4/24 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「材料の活用によるグリーンテクノロジー」(4/25 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「海と空を技術の目で“観る”」(5/18 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「未来を作るレーザー加工」(9/6 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「これからのマイクロ波エネルギー応用」(10/22 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「次世代光技術の開拓」(10/29 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「京大薬学の最前線」(10/30 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「機械工学の未来」(11/29 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「フィールドロボティクスの最前線」(1/31 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「精密化学生産の未来」(3/12 京都アカデミアフォーラム) ・京大テックフォーラム「高分子構造形成と結晶化技術」(3/22 京都アカデミアフォーラム) <p>【社会人向け教育プログラム等の実施・運営】</p> <p>京大オリジナル(株)が本学経営管理大学院と連携し、平成 30 年 7 月から社会人を対象とした全 7 回の企業経営の方針と動向理解のための必須スキルを身につけるための短期集中講座「ファイナンスと企業価値評価」を実施している。また、一般人も対象にした天文学の研究成果の市民向け公開講座「天文教室」</p>
--	--	--	---

			<p>(全 10 回) や社会人等を対象とした「食品トレーサビリティの原理と応用」(9/13-14) 等のプログラムを実施した。</p>
<p>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</p>	<p>【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用 ・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し ・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施 ・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化 ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進 	<p>III</p>	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【国際科学イノベーション棟の国際的な産官学連携拠点としての活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際科学イノベーション棟において、BASF 社(ドイツ)との第 5 回 BASF AGORA 会議(4/4 14 名参加)や海外の大学関係者・企業との面談および説明会などを計 30 件実施した。また、国際的な産官学連携を活性化させ、情報交換や人的交流を促進することを目的として Bayer (ドイツ)を長期入居施設に受け入れるなど、国際的な活動拠点としても活用している。更には海外からの来客に対する産官学連携本部の活動紹介の際に、1 階 Exhibition 室を活用している。 <p>【他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランス国立科学センター(CNRS)新総裁 Antoine Petit 氏の表敬訪問を受け、本学山極総長との意見交換と併せて、iCeMS との国際共同ラボ設立協定調印式を開催し、今後の更なる連携強化を確認した。 ・CNRS パリ本部を訪問して産学連携活動に関する情報交換を行い、具体的な新規連携分野に関する議論を開始した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館より知的財産の専門人材を受け入れ、知的財産マネジメント体制を強化し、ネットワーク機関の活用を図った。 ・本学の知的財産の活用の最大化を目指し、平成 29 年度に産官学連携本部知的財産部門の改組を行って知財管理業務全般を原則として関西 TL0 株式会社に移管している。同本部知的財産部門の中に【統括部】と【戦略企画部】、同社京大事業部門の中に【知財管理チーム】と【技術移転チーム】を設置し、知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、これら部門を横断的に取りまとめる【部長会議】において、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図ってきた。平成 30 年度は、上記体制のもとで技術移転チーム・権利強化グループ(知財管理チーム)・戦略企画部による「三

			<p>位一体審議」や「ポートフォリオ検討会」を行うことを通じて各部の連携と情報共有をさらに強化、効率化するよう進めている。また、知的財産部門の戦略企画部の中に「知財事業化支援グループ」を設置し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社や産官学連携本部出資事業支援部門と連携して、京大発ベンチャー企業に対する知的財産面での支援（知財情報分析、権利化支援、技術移転支援等）を行うよう体制整備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月 30 日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成 30 年 6 月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」および「関西ティール・エル・オー(株)」とを有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。 <p>【海外機関と連携した国際セミナー等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> フランスのリヨンで開催された国際ネットワークイベント Carnot Congress2018 に CNRS のパートナーとして参画し、15 の企業、研究機関と面談を実施してフランスを中心とした連携ネットワークを構築すると同時に、新たな共同研究先候補を見出した。 国立台湾大学との共催で「AI & Multimedia Technologies in Smart Healthcare」をメインテーマとして、第 4 回デジタルヘルスシンポジウムを平成 31 年 3 月 1 日に開催した（参加者 187 名）。 <p>【研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国の大学技術移転管理者協会（AUTM）が主催して例年 2 月頃に開催されるシンポジウムへの参加等、産官学連携実務担当者に対し、海外における最新の産官学連携の取組みを知る機会や、海外の産官学連携実務担当者と交流を図る機会を設けた。 平成 30 年 10 月に、産学連携契約に関する学内セミナー「共同研究契約セミナー（入門編）」（参加者約 40 名）を行い、契約担当事務職員や URA 等が参加した。 例年 1 月～3 月頃、産官学連携実務担当者、URA、契約担当事務職員等を対象
--	--	--	---

			<p>に、国際的な産学連携契約に関する学内セミナー「国際法務セミナー」を行っている。</p> <p>【海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携本部内に設置している法務部門に弁護士等の実務担当者を複数名配置し、また、海外案件の経験も豊富に有する実務担当者を上席専門職として配置する等して、法務体制を強化している（平成 30 年度末現在 弁護士 6 名、実務担当者 2 名）。 前述の内部での人員確保に加え、外部の複数の法律事務所とも、顧問契約を締結の上緊密な連携を行っている（締結数 3 件）。 <p>【海外企業を対象とした産学連携事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度より、Bayer 社（ドイツ）と包括協定を締結している。平成 30 年度は、これまでの紹介活動から、契約締結に向けて法務支援や知財の取扱いの調整等のフォローを行っている。 平成 27 年度より BASF 社（ドイツ）とも、化学領域を対象に新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催する包括連携を締結している。平成 30 年度も新たな共同研究の開始に向けて、毎月の定例会議の開催や AGORA に出席する本学研究者の調整等を進めている。
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<p>・大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行うとともに、取組の効果を検証する。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行うとともに、取組の効果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化支援体制の強化 ・GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施 ・京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施 ・アントレプレナー教育の実施 ・ベンチャー企業の活動拠点と 	III		<p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。（平成 30 年 6 月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。</p> <p>また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った。（平成 30 年 4 月、6 月、11 月）また、前年度の意見を踏まえ、開催頻度をこれまでの年一回から年二回以上に変更し、ガバナンス機能の強化を図った。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【事業化支援体制の強化】</p> <p>知財の事業化支援を強化するため、知財の専門スタッフを 3 名採用し、新たに知財事業化支援室を立ち上げた。</p> <p>【GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施】</p> <p>事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証する GAP ファンドプログラムについて、年 4 回の公募を実施。年間で 22 件の採択を行った。</p> <p>本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す</p>

	<p>なる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を強化 		<p>本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、平成 30 年度は、2 回の公募を実施。年間で新規 14 件の採択を行った。また、継続案件の審査を行い、11 件の承認を行った。</p> <p>【京都 iCAP や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施】</p> <p>京都 iCAP 及び産官学連携本部出資事業支援部門、研究推進部産官学連携課の間で月 1 回の連絡会を開催し、事業の進捗や取締役会の議題等について、意見交換及び情報共有を行った。</p> <p>本学認定ファンド（NVCC(株)及びみやこキャピタル(株)）とファンドのステータスに関する面談を実施し、投資先や進捗状況についての情報共有を行った。また、本学国際科学イノベーション棟にて、LP 出資者（有限責任のリミテッド・パートナー）及び本学教職員・学生を集めたファンドの成果報告会を開催した。</p> <p>また、認定ファンドの運用会社である日本ベンチャーキャピタル(株)（NVCC）より新ファンド設立の提案を受け、大学内での協議・承認を経て平成 30 年 12 月に京大ベンチャー-NVCC 2 号ファンドを設立。本ファンドにおいては、キャピタルゲインの 10%を若手研究者支援基金に寄附いただくスキームを導入し、将来に渡ってのベンチャー創出及び若手研究者の育成にかかるエコシステムの形成を図っている。</p> <p>【アントレプレナー教育の実施】</p> <p>産官学連携本部にて、本学の研究シーズを題材に、最先端技術に基づくリアルな事業化検討のトレーニングと実践教育プログラムを行う「技術イノベーション事業化コース」を開催した。また、「EDGE-NEXT（次世代アントレプレナー育成事業）」にてキャリアセミナー、本学の学生向けカリキュラムにおいて、複数のアントレプレナーシップに関する講義を行った。</p> <p>【ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援】</p> <p>本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へオフィススペースの支援を行った。</p> <p>【イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携強化】</p>
--	--	--	--

<指定国立大学法人京都大学>

			<p>地元金融機関である京都銀行と子会社の関西 TLO(株)・京大オリジナル(株)と連携し、地域の中小企業を対象に、本学のシーズとのマッチングの可能性を探るセミナーを滋賀県草津市（平成 30 年 7 月）と京丹後市（平成 30 年 12 月）において開催した。</p> <p>上記取組の効果を検証するため、官民イノベーションプログラム部会にて KPI 評価を行っているが、大学におけるプレイキューベーションの支援件数及びベンチャー創出件数、アントレプレナー教育への参加者数等、いずれも目標を上回る結果となり、「順調」に進んでいるといえる。</p>
--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命 ・IRの基盤となる各種データベースの拡充等の検証 ・戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課に 	IV	○	<p>総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化等の継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命】 新たに、研究倫理・安全推進担当副学長、国際戦略担当副学長を任命し、ガバナンス体制を強化した。また、理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の総長を補佐する役職者の任期満了等に伴い、後任者（再任を含む）の任命手続きを行い、ガバナンス体制を整備した。</p> <p>【IRの基盤となる各種データベースの拡充等の検証】 企画・情報部企画課 IR推進室では、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）を活用し、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）「京都大学ダッシュボード」の導入を行ってきた。平成30年度は、個人情報保護の観点から活用できていない情報についてハッシュ処理等を行うことにより、活用できる業務システムの範囲を拡大した。なお、対象業務システムの範囲を拡大することにより、学生が修了までにかかった年数を男女別に可視化するなど執行部の意思決定支援対象となる情報の範囲が拡大しただけでなく、人事・財務</p>

	<p>おける戦略実施の支援 ・総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</p>		<p>等の情報が幅広く集約されることにより情報収集業務が簡素化され、執行部からの突発的なオーダーに対しても迅速に対応できる体制を整えた。</p> <p>また、DWH への各種業務システムの集約やそれらの情報を活用したダッシュボードのシステム構築といったデータベースを基礎とした情報集約・活用の経路を確立したことから、企画・情報部企画課 IR 推進室では大学経営の基礎となる中期目標・中期計画等の各 KPI 等の可視化にあたり当該データの各種業務システムへの格納状況や各部署における収集状況・経路・時期・手段等について検証を行った。検証の結果、必要となるデータの一部（業務システム以外のデータ）については各部署においてエクセル等で保有するなど DWH へ連携する経路がないこと等が明らかになったため、次年度以降は、各 KPI の優先順位等を定めたうえで各種データの収集フローも含め順次データを収集する方策を検討のうえ実施し、ダッシュボードに掲載する KPI・基本情報の一層の拡充を図り、執行部の迅速な意思決定の更なる支援の実現を図ることとした。</p> <p>【戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援】</p> <p>指定国立大学構想で掲げた KPI 「Top5%ジャーナル掲載論文数」の現状把握と見直しを図るべく、企画・情報部企画課 IR 推進室において情報収集および分析を実施し、目標値の適正な修正に寄与した。また、政府が課題視しており執行部ならびに戦略調整会議においても検討課題としている「教員業績評価」について、海外現地調査においてヒアリングした制度やその運用上の課題を、海外トップ大学の先進事例として提示することで、制度設計における議論を促進し施策の検討を推し進めることにつながった。さらに、「留学生リクルーティングオフィス」については、国内外他大学の関係者にヒアリングを行い、運用や体制についての先進事例を提示することで、小委員会での効果的な施策の立案に寄与した。</p> <p>上記以外においても、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析、他大学の教員評価の仕組み、世界ランキングに見る本学の置かれた状況、といったテーマについて調査分析を行った。その結果から見える本学の課題及びその対策について、示唆を含んだ 16 件のレポートを理事・副学長会議にて提示し、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。さらに、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 7 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。</p> <p>なお、総長の要望へ迅速かつ的確に応えられるよう、IR 分析において即戦力となる専門</p>
--	---	--	--

			<p>業務職員を雇用し、大学運営に係る知識・経験・ノウハウの組織的な蓄積・活用を行うための体制を強化した。これにより調査・分析の質の向上に繋げた。</p> <p>平成 31 年度機関別認証評価受審等に向けた学部・研究科との意見交換会（5 月－7 月）に関して、教育 IR 推進室で意見交換時の基礎資料として各種分析資料（定員充足率の推移、Student Flow（入学前から学部・大学院を経て卒業・修了に至る学生数の動向をサンキーダイアグラムで示したもの）、学部学生の履修単位状況等）を作成した。資料を基に教育担当理事が各部局の執行部と意見交換することにより、特に本学の教育の質向上・改善に関連し課題となる事項（入学定員充足率、標準修業年限卒業（修了）率等）について、各部局の問題点を共有することができた。</p> <p>また、定員充足率の推移及び Student Flow に係る資料については、全学教育シンポジウム（9 月、224 名参加）において、教育担当理事が講演時に使用するなど学内の課題共有にも資している。</p> <p>医学部からの依頼により医学部学生を対象とした各種分析資料（入学試験成績、学業成績及び共用試験成績の相関等）を作成し、医学部における教育活動の分析に活用された。</p> <p>【総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定】</p> <p>世界に伍する大学として、高い専門性に根差した支援体制の下で国際的な教育研究活動をよりダイナミックに展開するべく、本学が目指すべき国際化指針として「京都大学の国際化推進基本コンセプト」を日英併記により制定した（平成 30 年 9 月、役員会決定）。同コンセプトは「学生の国際性を涵養する教育の展開」、「独創性溢れる研究の世界的展開」及び「地球社会の調和ある共存に資する活動の推進」の 3 つのビジョンから成る。同コンセプトの学内への通知に際しては、全学的な教育研究活動に対する支援体制の強化等に焦点をあてた国際戦略本部長名のステートメントを添えたほか（平成 30 年 10 月）、学外へ向けては、本学 WEB サイトへの掲載により公表した（平成 30 年 11 月）。</p> <p>【総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の実施】</p> <p>（重点戦略アクションプラン、総長裁量経費等に係る取組）</p> <p>WINDOW 構想の改定を踏まえ、本構想を着実に実現していくために第三期中期目標期間中に実施する事業として策定された「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」についても、改定を行った。</p>
--	--	--	--

			<p>「指定国立大学法人構想推進事業」（本学が指定国立大学法人として掲げる「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」や「高度で多様な頭脳循環の形成」等の構想を着実に実現するための事業）や「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」（研究成果等を活用した総研事業を中心とする子会社を新たに設立し、総研機能、技術移転機能、ベンチャー支援機能を有する3つの子会社の連携による実務実行グループの体制を整備するとともに、本学が子会社に対する企画・立案に関する中枢的マネジメントを行うことで、「京大収益事業」を展開する事業）等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む5事業を新たに開始した。平成30年度措置額：4,779百万円（36事業）</p> <p>また、総長裁量経費では、総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業及び総長が特別に支援が必要と認めた事業について、総長の判断により計48事業に対する経費を措置した。平成30年度措置額：303百万円（48事業）</p> <p>なお、総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業では、重点的に支援が必要な事業として以下の5つの区分を設け、部局公募のうえ、計54事業について経費を措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業：9事業 ②社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業：8事業 ③京大の魅力を社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業：12事業 ④若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業：8事業 ⑤その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業：8事業 <p>その他、総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が特別に支援が必要と認めた3事業について経費を措置した。</p> <p>さらに、学長裁量経費を活用し、第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した。平成30年度措置額：100百万円（20部局）。</p> <p>(指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向けた取組) 総長からプロボストに対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実</p>
--	--	--	---

			<p>行に向けた検討」(平成29年11月14日、部局長会議)について、前年度から引き続き「若手教員ポストの拡充施策」、「On-site Laboratory の設置」、「GST (Graduate Student Training) センター(仮称)」の設置」、「留学生リクルーティングオフィス(仮称)」の設置」、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望(授業料設定の柔軟化)」について議論を継続し、戦略調整会議の下に小委員会を別途設置した。</p> <p>また、10月9日開催の部局長会議で総長からプロボストに対して「教員の業績評価」について検討要請されたことを受け、10月21日開催の平成30年度第6回戦略調整会議で検討開始を発議し、「教員の業績評価」に係る小委員会を設置した。</p> <p>さらに、以下の取組を行った。</p> <p>・On-site Laboratory 事業</p> <p>指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-Site Laboratory 事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成30年6月の部局長会議で報告した。その後、平成30年7月企画委員会の下にOn-site Laboratory 認定専門委員会を設置した。</p> <p>On-site Laboratory 認定専門委員会において、制度概要、公募要領を策定し、平成30年9月に部局に対し公募を行った。(平成30年10月〆切)</p> <p>公募の結果、9の部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、平成30年12月に5件をOn-site Laboratory として認定した。なお、専門委員会は全7回開催した。</p> <p>当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、学内の合意を得て平成30年度中に制度化し5件の設置を達成した。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、年度計画を上回って実施していると判断できる。</p> <p>・若手重点戦略定員事業</p> <p>若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成30年7月の部局長会議で報告した。その後、平成30年7月企画委員会の下に若手重点戦略定員専門委員会を設置した。同専門委員会において、若手重点戦略定員事業の制度概要、公募要領を策定し、平成30年11月に学系等に対し公募を行った。(平成31年1月〆切)</p>
--	--	--	--

			<p>公募の結果、41 の学系等より申請があり、専門委員会における審査を行った結果、平成 31 年 3 月 34 学系等に 40 名の措置が決定した。なお、専門委員会は全 9 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GST (Graduate Student Training) センター (仮称) 」の設置 本学の TA 制度がどのように運用されているのかを把握するため、TA 経験のある大学院生と TA 雇用経験のある教員を対象にアンケートを実施した。 ・ 「留学生リクルーティングオフィス (仮称) 」の設置 まずは本学大学院の全学的な留学生アドミッション支援機能について検討を実施し意見を取りまとめた。(平成 31 年 1 月 15 日開催部局長会議に報告。) ・ 人文・社会科学の未来形発信 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し(平成 30 年 7 月 10 日開催部局長会議に報告。)、10 月 1 日付けで発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを学際融合教育研究推進センターに設置した。
<p>【53】 経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の現地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】 大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の現地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	<p>III</p>	<p>経営協議会の開催に合わせ、経営協議会学外委員による学内現地視察(産官学連携本部、京大子会社、京大発ベンチャー)を行ったうえで引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した(平成 31 年 1 月)。また、経営協議会等において学外委員の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てた。具体的には、大学改革に関して「教育、研究は長期的な目で見るものであり、女性や外国人の比率を上げることは大学改革の有効な方策の一つと考えられる」旨の意見をいただいたこと(平成 31 年 1 月)が、同時期に学内で女性教員比率の増加に資する方策として検討していた女性教員等支援事業の実施決定(平成 31 年 3 月)の後押しとなった。</p>
<p>【54】 年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制</p>	<p>【54】 年俸制教員に関して、分野や業務内容に応じ実施した定期評価(平成 30 年 3 月 31 日を基準)について、次期定期評価に向けた検証を開始する。また、引き続き部局のニーズに応じて任期制を導入しているポストや</p>	<p>III</p>	<p>年俸制教員については、平成 31 年 3 月現在、345 名を年俸制適用している。 平成 30 年度は、新たに 74 名を年俸制適用(移行延べ人数 518 人)し、うち、任期制を導入している医学研究科・病院の助教ポストにおいては 50 名を適用した。なお、「年俸制導入促進費等及び退職金相当額について」(平成 30 年 6 月 22 日付け文部科学省事務連絡)により平成 31 年度以降は新規の年俸制適用者には年俸制導入促進費等の予算措置の対象外となることに伴い、検討の結果、本学においては新規の年俸制の雇用を行わないことを決定し、学内に周知した。 また、平成 30 年 3 月 31 日を基準として実施した定期評価に対する意見を人事課におい</p>

<p>の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>著名な教員の招へい等に年俸制の適用を推進する。さらに、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を図る。さらに国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流の拡大に努める。</p>		<p>て分析を行った。更に、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成 31 年 2 月 25 日）により新たな年俸制のガイドラインが文部科学省から通知されたため、本学として新たな年俸制に係る検討を分析結果も含めて行うこととなった。</p> <p>任期制ポストの拡充については、文学研究科において助教に任期制を導入するなど、平成 30 年度に新たに 3 部局が任期制のポストを導入した。</p> <p>また、全学教員部において導入したテニュアトラックに関する内規を活用し、1 名のテニュアトラック教員の採用があった。</p> <p>平成 27 年 3 月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成 30 年度に新たに 9 名の教員がクロスアポイントメントを開始した。制度創設以来の実績はのべ 29 名となった。</p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために定員を配置するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の男女共同参画アクションプランに基づく部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進 ・女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セ 	<p>III</p>	<p>教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 30 年度は当該制度により、13 名（うち外国人教員 8 名）を措置するとともに、平成 31 年度に 15 名（うち外国人教員 10 名）を措置することを決定した。このうち外国人教員 18 名については、「再配置定員（教員）について」において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 30 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 340 科目（平成 29 年度：290 科目）、各学部・研究科開講科目計 1278 科目（平成 29 年度：929 科目）となった。</p> <p>男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に各部局に策定依頼した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行った。また、今年度はアクションプラン実施から 3 年目となるため、現状に則してアクションプランの見直しを行い、それに基づき各部局に対し 2018～2020 年度の推進目標の策定を併せて依頼し、部局長会議で報告した。なお、更なる推進として平成 30 年度も引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促すことで、大学全体の意識の醸成が進んできている。 ・女性職員を対象に、人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後の

	<p>ミナーの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職職員の配置目標（全学で12名以上）に向けて、事務系女性職員の積極的な登用を行う。 ・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けのILASセミナーの開講 ・男女共同参画推進センターが主催する男女共同参画に関するフォーラムを開催し、意見交換やアンケートによる本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握 		<p>キャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的としてキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、また過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。幅広い層の女性職員が意見交換を行うことで、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢59名が参加した。また、セミナー内において本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知し、これらの制度について女性職員への啓発を図った。（平成30年12月11日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知するため、本学HPに掲載している。 ・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で13名配置した（平成29年度は12名配置）。 <p>また、学生の男女共同参画の意識を深めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ILASセミナーとして「ジェンダーとセクシュアリティ」を前期に開講した（受講者9名）。また、後期は全学共通科目「ジェンダー論」を開講した（受講者240名）。 ・昨年度と同様に女子高生を対象とした車座フォーラムを実施し（12/22開催 参加者数154名）、また日経新聞に協力し、日経キャリアカフェ（5/17開催 参加者数30名）、日経ウーマノミクスフォーラム（8/31開催 参加者数約500名）を実施した。 ・男女共同参画推進センター主催で“Women&the World”フォーラムを開催し、本学女性教員と意見交換を行った（平成31年3月4日）。なお、本フォーラムには総長等も出席し、大学執行部と女性教員が直接対話できる貴重な機会となっている。
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従</p>	<p>【56】事務系職員独自採用試験において、より効果的な広報活動を計画・実施し、新卒・中途問わず幅広い層からより優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じて上位職への積極的な登用を行う。また、事務</p>	<p>III</p>	<p>本学へ就職を希望する者の増加に向けた新たな取組みとして、大学職員をより理解してもらうため、キャリア教育の中での早期PR活動として京都大学独自のインターンシップを開催した（11/7～11/9）。就職サイトを広報媒体として利用し、早期から就職に意欲的な学生にインターンシップを通じて広報を行うことで幅広い層に興味を持ってもらう取組みを開始した。</p> <p>また、転職希望者向けには、転職サイトを通じて積極的に転職希望者にアピールするべく新たにDMを送付し、転職者合同説明会にも積極的に参加した。</p> <p>平成31年度の職員採用試験に向けては、引き続き近隣私立大学のキャリアセンター等を通じた広報活動を継続し、インターンシップを含むキャリア教育の中での早期PR活動を強化した。職員採用ホームページ及びパンフレットも就活生目線にたった内容・デザ</p>

<p>来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>職員（特定業務）についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>		<p>インとなるよう引き続き改良を加え、京都大学で働くことの魅力をより効果的に発信することとした。</p> <p>平成30年度の採用活動では、近畿圏外での採用説明会を開催（4/26 京都大学東京オフィス）したほか、本学においても採用説明会を2日間に分けて開催（4/19, 4/20 百周年時計台記念館）し、参加希望者のニーズに応えた。</p> <p>事務系職員独自採用試験（平成24年度開始）による中途採用者については、経験・能力に応じて積極的な登用を実施しており、平成30年度は採用後の年数に関わらず、6名を主任に昇任させ、同試験による採用者のうち、課長補佐1名、掛長・専門職員5名、主任10名となった。（平成29年度：課長補佐1名、掛長・専門職員3名、主任6名）</p> <p>定型的業務等を担う事務職員（特定業務）については、各部局等において従前定員内事務職員が担ってきた業務で、事務職員（特定業務）に担当を移行可能な業務があるかどうか、定員の担保が可能かどうか等について意見聴取を行ったうえで採用試験を実施し、平成30年4月1日付けで9名、平成30年10月1日付けで4名採用し、全学における事務職員（特定業務）配置数は計87名（平成29年度：77名）となった。</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討開始 ・事務職員の再配置定員に 	<p>IV ○</p>	<p>【教員に係る戦略的な人員配置】</p> <p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成30年度は当該制度により、13名（うち外国人教員8名）を措置するとともに、平成31年度に15名（うち外国人教員10名）を措置することを決定した。このうち外国人教員18名については、「再配置定員（教員）について」において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成30年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目340科目（平成29年度：290科目）、各学部・研究科開講科目計1278科目（平成29年度：929科目）となった。</p> <p>【若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度の検討】</p> <p>指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、若手教員ポストの拡充の取組の一</p>

	<p>ついて、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 		<p>つである若手重点戦略定員事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度設計や制度の運用は企画委員会で実施することについて、平成30年7月の部局長会議で報告した。その後、平成30年7月企画委員会の下に若手重点戦略定員専門委員会を設置した。同専門委員会において、若手重点戦略定員事業を制度化し、平成30年11月に学系等に対し公募を行った。（平成31年1月〆切）</p> <p>公募の結果、41の学系等より申請があり、専門委員会における審査を行った結果、平成31年3月34学系等に40名の措置を決定した。なお、専門委員会は全9回開催した。</p> <p>当初平成30年度内において、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始することを目標としていたが、学内の合意を得て平成30年度中に制度化し、平成31年4月1日付けで40名の措置を決定した。当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、年度計画を上回って実施していると判断できる。</p> <p>【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度再配置定員96（うち新規配置7）については、4月1日に配置した。平成31年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員104（うち新規配置先9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成31年3月）により学内に共有することとした。 ・昨年度総長から、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策並びにそれを支える職員の体制について検討を進めるようプロボストに対して要請があり、検討した結果、「高度専門職等重点戦略定員」を創設した。同定員は指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化のため、機能強化経費を原資として配置を行うこととした。また、具体的な配置に向けて、部長会議（平成30年9月）において、基本的な考え方について策定し、平成30年11月に各事務部に対し募集を行った。募集に対する審査を実施するため、高度専門職等重点戦略定員審査WGを設置し、申請のあった25件の高度専門職の審査を行った結果、平成31年2月の部長会議において6名の措置が決定した。 <p>同定員の高度専門職に準ずる職員に係る措置については、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、6を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平</p>
--	---	--	--

			<p>成 31 年 3 月)により学内に共有することとした。</p> <p>【運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施】</p> <p>「人件費」や「教育研究環境を維持するために必要な経費」を確実に確保しつつ、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために「戦略的・重点的経費」として主に以下のとおり措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学重点戦略アクションプラン (2016-2021) 京都大学の改革と将来構想 (WINDOW 構想) の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン (2016-2021)」に必要な経費を措置。計 36 事業・4,779 百万円 ・ 総長裁量経費 総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るために必要な経費を措置。計 48 事業・303 百万円 ・ 評価指標達成促進経費 第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置。20 部局・100 百万円 ・ 全学経費 「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置。74 事業・834 百万円
<p>【58】 教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】 平成 29 年度に策定した実施方法等に基づき、第 4 回教員評価を実施する。また、年俸制教員に関して、分野や業務内容に応じ実施した定期評価 (平成 30 年 3 月 31 日を基準) について、次期定期評価に向けた検証を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>第 4 回教員活動評価委員会での議論を踏まえ、平成 29 年度に策定した実施方法等に基づき、第 4 回教員評価を実施した。第 4 回教員評価では、経年変化を見る観点等から第 3 回教員評価と同様に、特定有期雇用教員等を含む全教員を対象とし、使用する自己評価書及び教員活動状況報告書の基本様式例についても前回のフォーマットを踏襲して実施した。また、第 3 回教員評価からの改善点として、評価細目によっては複数の評価項目に関連するため、どの評価項目に設定するべきか仕分けが困難であるといった部局からの意見等を踏まえ、前回提言のあった「評価の一層の共通化」に向け、「教員評価 自己評価書における評価細目概要」を部局への参考資料として作成し、具体的な利用方法は部局の判断に委ねたうえで配付した。さらに、評価対象者である外国人教員への対応の必要性から、教員評価にかかる全通知文を英文化して各部局へ通知した。各部局から提出のあった教員</p>

			<p>活動状況報告書を基に、第4回教員活動評価委員会での検討を踏まえ全学の教員活動状況報告書を作成し、京都大学ホームページに公開した。(平成31年3月公開)</p> <p>年俸制教員における業績評価として、平成30年3月31日を基準として実施した定期評価に対する意見を人事課において分析を行った。また、総長からプロポストに対して教員の業績評価に関する検討依頼が行われ、戦略調整会議において検討結果がまとめられた。</p>
<p>【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】 監事のサポート体制について検証するとともに、専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、平成29年度に行った検証の結果を踏まえて、改善する。また、見直しを行った改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る実施体制について、より効果的な運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>監事のサポート体制については、本学監事が国立大学法人等監事協議会の会長(任期：平成29年1月1日～平成30年8月31日)であったことから、会長校としての役割も含めて監事の業務をサポートをしてきたが、今後は、可能な限り多くの部局及び施設を訪問することに注力し、現場の意見を聴きながら監事監査業務が行えるよう、監事のサポートを行なうこととする。</p> <p>専門分野の外部有識者が参加した内部監査については、平成29年度に行った内部監査の方法を検証した結果、</p> <p>①対象については、特殊な役務の例として示されている「データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など」のうち、機器の保守・点検については、書面やヒアリングによる監査だけでは、実効性に乏しいと考えられるため除外した。</p> <p>②件数については、効率性の観点、かつ昨年度も同様の件数で特段問題が生じていないことから、5件(金額上位またはランダム)にて設定した。</p> <p>③期間については、取引の網羅性の観点から、昨年度の抽出以降のH29.9～H30.8月分の取引から抽出することとした。</p> <p>以上により、特殊な役務契約として平成29年9月～平成30年8月に契約、納品された「プログラム開発費」に係る契約案件(契約金額上位5件)を抽出し、エネルギー科学研究科、東南アジア地域研究研究所、霊長類研究所、研究推進部、総務部の5部局に係る契約案件について、外部有識者が参加した内部監査を実施し、監査実施日に検査担当者と面談を行った(平成31年2月)。監査対象部局から事前に仕様書・操作マニュアル等を監査室に送付してもらい、財務部監理課及び専門分野の外部有識者である監査法人の担当者に回付し、事前の確認を行ったうえで効率的に実施した。</p> <p>第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携については、本年開催した四者協議会(役員(理事)、監事、監査室と会計監査人で構成)において、改善サイクルが順調に機能していることが確認できた(第1回(平成30年6月25日開催)、第2回(平成30年12月27日開催)、第3回(平成31年3月20日開催))。今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会を実施していく中で必要な改善があると</p>

				認められる場合には対応を行うこととする。
--	--	--	--	----------------------

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成 29 年度に行った制度の検証結果を踏まえて、引き続きその運用状況を把握し、検証を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III		<p>学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成 29 年度に企画委員会において行った制度の検証結果を踏まえ、平成 30 年度は引き続き学域・学系制の運用を行い、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。また、全ての学系及び全学教員部を対象とした若手重点戦略定員の公募にかかる申請書の中で、適正な教員年齢構成の実現に向け、学系等の特性・状況や人事給与制度の改正要望等特筆すべき事項の記載を求めており、これらの記載についても、学域・学系制の運用状況の把握に役立てることとし、今後の制度検証に活用する。</p> <p>教育研究組織の見直し、再編成については、平成 30 年度においては、文学研究科、文化財総合研究センターの統合に伴う文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センターの設置、理学研究科附属サイエンス連携探索センターの設置に向けた検討を行い、いずれも平成 31 年 4 月に設置することとなった。</p> <p>なお、この他平成 30 年 4 月 1 日付けで、以下に挙げた組織整備及び名称変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科教育科学専攻、臨床教育学専攻の統合による教育学環専攻の設置 ・生命科学研究科、放射線生物研究センターの統合に伴う生命科学研究科の改組 ・医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置

<指定国立大学法人京都大学>

- | | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | | | <ul style="list-style-type: none">・原子炉実験所の複合原子力科学研究所への名称変更・工学研究科附属グローバルリーダーシップ大学院工学教育推進センターの附属工学基盤教育研究センターへの改組・大学院横断教育プログラム推進センターの設置 <p>また、この他平成 31 年度に、以下に挙げた組織整備を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none">・オープンイノベーション機構の設置 |
|--|--|--|--|---|

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能なICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化に係る検証 ・職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進並びに運用上の課題の検証及び改善 ・研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施 ・情報担当人材の育成 ・事務用汎用コンピュータ及び教職員ポータルの更新による新規 ICT ツールの導入 	III		<p>事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】</p> <p>平成 29 年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行い、平成 31 年 3 月、「入学予定者サイト」と「入学料・授業料免除システム」の連携等の結果のとりまとめを行った。また、第三期中期目標・中期計画期間前半において、財務会計システムの改修、人事課サテライト化等の成果が上がっているため、事務本部と共通事務部・部局の実務担当者が一堂に会して意見を交換する場として、第三期中期目標・中期計画期間後半においても 8 分野の専門部会を引き続き設置し、事務の簡素化及び効率化に取り組んでいくこととなった。</p> <p>【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】</p> <p>新任の課長を対象とした課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講習し、同制度の理解促進に努めた（平成 30 年 5 月）。</p> <p>また、新任の課長補佐、掛長、主任研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成 30 年 5 月、6 月）。</p>

			<p>【職員の人事評価制度に関する運用上の課題の検証及び改善】</p> <p>現行の人事評価制度発足時（平成 24 年度）は、1 次評定者である管理職が達成度評価における面談や評価を行っていたが、規模の大きな事務組織の場合、必ずしも効果的な運用ではなかったため、1 次評定者である管理職の判断により、実質的に業務を統括する課長補佐・掛長に、面談や評価について委任する運用方法に変更した（平成 27 年度）。現在、当該運用が定着し、多数の課長補佐・掛長に委任され、個人目標における進捗状況の適切な管理がなされているとともに、委任された課長補佐・掛長にとっては、部下の面談や評価を実際に行うことにより評定者の役割を認識し意識付けを行う重要な契機となっている。加えて、評定および各面談等の実施にあたり、面談や評価を委任可とした点を中心に現在の評価制度の概略が視覚的に理解しやすい資料を活用するなど、同制度の改善点への理解促進に努めた。</p> <p>【研修内容のより一層の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のためのキャリアデザインセミナーについては、平成 29 年度は主任昇任 3 年未満の女性職員を対象としたが、平成 30 年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、幅広い層に対応する内容とした。また前年度同様、過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。また、内容については、女性職員が人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的として実施し、総勢 59 名が参加した。（平成 30 年 12 月 11 日実施） ・幹部職員セミナーについては、これからの幹部職員に求められる視点・役割について改めて考える機会となるべく、指定国立大学法人構想にも掲げられている本学の産官学連携活動を再認識し、「産官学連携の新しい「京大モデル」の構築」、「既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進」といった取り組みや今後のビジョンに関するセミナーを行い、幹部職員等の総勢 120 名が参加した。（平成 30 年 11 月） <p>【情報担当人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報系技術職員の人材育成及び職場の活性化並びに全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、理学研究科、生命科学研究所、複合原子力科学研究所と企画・情報部間の定員貸借を継続し、さらに、平成 30 年度より新たに本部構内(文系)共通
--	--	--	---

			<p>事務部、研究推進部産官学連携課との定員貸借を開始した。企画・情報部で定期的に関係する部内連絡会に参加する等、技術的な情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、特に総合技術部第 6 専門技術群(情報系)の部局情報系技術職員に参加を促し、開催した（平成 30 年 7 月、12 月、総合技術部第 6 専門技術群所属職員の参加者数：計 15 名参加、学内システム管理業務従事者の参加者数：25 名参加）。 ・企画・情報部情報基盤課の職員及び部局に所属している情報系技術職員に対して、第 6 専門技術群研修会への参加と、大学 ICT 推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した。第 6 専門技術群研修会では立命館大学と合同で開催した。テーマごとに 5 つのグループに分かれて、グループディスカッションを行った（平成 30 年 8 月開催、24 名参加）。大学 ICT 推進協議会年次大会では 7 本の論文投稿と技術発表および 9 名の参加があった。 ・企画・情報部情報系職員が専門性の高い知識や技術を習得することを目指して、6 月にカナダで開催された Open Apereo 2018 にて発表を行った。また、10 月にはアメリカで開催された EDUCAUSE 2018 の参加とカリフォルニア大学バークレイ校の訪問を通じて、教育現場における IT 技術の活用方法や最新技術について意見交換や情報収集を行った（平成 30 年 6 月 1 名、10 月 2 名、計 3 名）。 ・企画・情報部情報系職員を対象に、外部団体が主催する各種研修への参加及びその報告会開催、情報環境機構情報システム開発室との協賛による技術セミナー（4 回）の開催により、技術的スキルアップを図った（平成 30 年 7 月 2 回、9 月 1 回、10 月 1 回、平成 31 年 1 月 1 回、3 月 2 回の計 100 名参加）。 <p>【教職員用ポータル及び事務用汎用コンピュータの更新に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 2 月の事務用汎用コンピュータの機器更新にあたっては、導入・運用コストの削減及び BCP 対策に係る費用の抑制を図るため、外部のクラウドサービス (IaaS) に移行するとともに、特定個人情報など機微なデータを扱う情報システムについては従前どおり学内サーバ設置によるオンプレミスで構築し、クラウド利用とオンプレミスのハイブリッド構成とすることで、ハードウェア基盤に係る信頼性、可用性の強化を図った。 ・教職員ポータルの更新(平成 31 年 1 月)にあたっては、教職員グループウェア及び教
--	--	--	--

			<p>職員用メール（KUMail）を外部のクラウドサービス（PaaS 及び SaaS）に移行し、平成 26 年度の利用アンケート調査で要望が高かった Google カレンダーを導入し、新教職員グループウェア（Garoon）カレンダーと G Suite for Education の Google カレンダーとの相互連携を行うことでスケジュール共有の効率化を図るとともに、利用実態に基づき教職員用メール（KUMail）からの転送率が高い Gmail を導入することでメールリングリスト機能の拡充とユーザー利便性の向上を図った。さらに、新教職員グループウェア（Garoon）ではスマートフォン専用アプリの導入や、画面項目の英語対応を行うなど、業務効率化のための新規 ICT ツールを導入した。また、新教職員グループウェアの詳細設計にあたっては、業務システム運用委員会を 2 回開催（H30 年 9 月、11 月）し、ユーザー目線での意見を聴取したうえで構築を行った。加えて、新教職員グループウェアの標準機能では搭載されていない、大学独自で開発した業務アプリケーションについては、開発用プラットフォームとして kintone を導入し、再構築したうえで新システムに移植した。</p> <ul style="list-style-type: none"> システム移行後の業務を円滑にするため、部局 IT 技術担当者（IT 関連の運用サポート業務担当）、一般利用者及び部局管理担当者（グループウェア各種機能の部局管理担当）を対象に、「次期教職員グループウェア及び次期教職員用メール（KUMail）の利用に関する説明会」を開催し、移行に関する概要や次期教職員グループウェアの機能等について説明を行った。（平成 30 年 10 月～12 月、全 5 回、約 1,300 名参加）
--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況
 2 財務内容の改善に関する目標
 (1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
--------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想	判断理由（計画の実施状況等）
【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。	【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行うとともに、取組状況について検証する。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するとともに、取組状況について検証する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。	IV	○	<p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会（英語も含む）や科研費申請に向けたグラフィックデザインセミナーを開催した。（平成30年7月～9月実施、347名参加）</p> <p>また、部局単位での説明会も5回実施した。さらにはURAによる計画調書の係る助言やブラッシュアップを621件実施した。</p> <p>大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>外部資金の情報収集・共有や申請等の支援の取組状況に関する検証としては、研究推進部及び学術研究支援室の連携のもと、研究戦略タスクフォースにおいて、科学技術予算の動向や支援の取組状況について、定期的に共有・検討を行っている。URAとの連携のもと、情報収集や共有を図るとともに、今後も引き続き議論を踏まえ、さらなる改善に繋げていく予定である。</p> <p>京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略（H26）」、創立

			<p>125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」（平成29年9月改定）に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を1名増員し基金室の体制を強化した（平成30年度末現在6名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約2.7億円の寄附申込を受けた。また、本学出身の起業家や企業役員への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。 <p>また、平成31年度から「創立125周年募金キャンペーン(仮称)」を広範に展開すべく、シンボルマークの募集（平成30年10月～11月）を行うなど準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」（平成30年9月、40名参加）を実施するなど謝意を表すとともに、大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努め、継続的な寄附を働きかけた。 ・京都大学基金活動のPRのため「京都大学基金 News Letter」を年2回発刊し、年間で計10万部を卒業生等に配布した。 ・「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成30年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額4,549,206円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングにより「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもしろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。 ・卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」について、引き続き実施した(参画企業12社・寄附額1,300万円)。 ・寄附募集活動の基盤となる卒業生とのネットワークづくりのために関東圏で取り組んでいる「京都大学丸の内交流会」(参加者：5月100人、6月79人、9月95人、11月115人、12月98人、1月83人)に加え、平成30年度より新
--	--	--	---

			<p>たに関西圏（大阪）にて「京都大学関西交流会」（参加者：7月90人、2月77人）を実施し、さらなるネットワークの拡大に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺産からの寄附や遺贈の受入をスムーズに行うため、平成31年3月に「相続セミナー」を開催するほか、専用パンフレットの作成を企画するなど対策を講じている。 ・平成30年度税制改正に伴い、個人が国立大学法人に土地等の現物資産を寄附した場合の非課税承認にかかる特例が拡充されたことから、学内における規程等を整備し寄附受入体制を整え、寄附の拡大に努めた。 ・クレジットカード決済等による寄附の領収証書発行日付について、寄附者の手続き日にて発行できるよう12月より一部取扱いを変更し、寄附者へのサービス向上を図るとともに、寄附の増加に資するよう周知した。 <p>創立125周年（2022年）に照準を合わせた寄附募集活動については、基金室を主体とした寄附進捗状況の検証により概ね順調に推移していることを確認するとともに、学内の会議等において随時報告を行っている。本計画については、京都大学基金の寄附募集活動に関し、検証や検討のみでなく、多くの施策が実施できたことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p> <p>今後は、寄附募集活動をより活性化させるために、基金室の体制強化（ファンドレイザー10人体制の確立）、広報活動の推進（125周年の広範な告知）、インフラの整備（卒業生名簿の整備等）に取り組んでいく予定である。</p> <p>自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策の検討を実施し、平成30年1月に運用対象商品の選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会において審議・決定した。金銭信託による資金運用を実施するため、平成30年4月に金融機関ヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて、平成30年6月に受託金融機関を選定した。契約書締結及び運用ガイドラインの策定並びに本学の会計処理等の確認を経て、平成30年10月から金銭信託による運用を開始した。資金運用専門委員会において、平成31年2月に金融機関から運用実績の報告を受け、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において、本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。令和元年6月に、役員会及び経営協議会において平成30年度</p>
--	--	--	--

				<p>資金運用実績として報告する予定である。</p> <p>「国立大学法人等が実施することのできる「収益を伴う事業」の考え方について（平成 28 年 3 月文部科学省事務連絡）」において、収益を伴う事業が明確化された。これに伴い、雑収入の増収策についても、現時点で考えられる取組のうち、実現可能性が高い取組を平成 30 年 7 月の理事・副学長会議において提案し、担当課において実現に向けた検討が進められているところである。</p> <p>平成 31 年 1 月に、学生サービスの拡充及び学生窓口業務の効率化につながる「証明書コンビニ発行サービス」の取組が開始され、利用者からの手数料収入を同サービスの保守費用等に充てることとしている。</p>
--	--	--	--	--

II 業務運営・財務内容等の状況
 2 財務内容の改善に関する目標
 (2) 経費の抑制に関する目標

中期目標	・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。	III		<p>教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成 29 年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成 30 年 7 月）。また、職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて決算分析の観点や資料の活用方法を説明するとともに、分析視点や財務分析における課題等について受講者間でディスカッションを行った（平成 30 年 9 月）。 ・教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成 30 年 5 月、10 月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成 30 年 4 月、10 月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。 <p>管理的経費の抑制に向けて、平成 30 年 1 月から、大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社との間において、システム連携により、業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込んでいるが、安定した運用が行えるよう不具合の発生要因の確認や取込エラー等の対応を適宜行うとともに、連携データのチェック体制の強化に係る取組や、システムの操作性や連携データの正確性の更なる向上に資する改修等を行った。</p> <p>経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集」にて、随時公開している。職員に対しては、財務会計に関する講習</p>

<指定国立大学法人京都大学>

				<p>会を通じて同システムの利用方法について説明を行った（平成 30 年 9 月）。</p> <p>また、他大学に Web 発注・納品管理システム等の導入状況について調査を行い、取りまとめた（平成 30 年 10 月）。当調査により得られた他大学での業務合理化事例も参考として、会計処理の改善など本学の更なる業務効率向上に向け、検討を行っている。</p> <p>昇降機等保全業務において、エレベーター製造メーカー系保守会社ごとの契約方法を見直し、一般競争契約導入によるエレベーター製造メーカー横断による保守会社と契約を締結することにより、保守契約金額ベースで約 6,400 万円の経費削減を図った。（平成 30 年 4 月）</p>
--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
2 財務内容の改善に関する目標
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 ・資金を安全かつ効率的に活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善 ・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大 ・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施 	Ⅲ	○	<p>保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成30年6月～10月）。また、平成30年度より、昨年度の検証を踏まえ、実査及び実態調査の手順を記載した記入例について見直しを行うとともに、英語による通知も併せて行った（平成30年10月）。 ・本部各部及び各部局による報告を踏まえ、手続きの適正さに係る書面確認及び使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施し（平成30年11月～平成31年2月）、監査報告書を作成した（平成31年2月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検討を行い、保有資産の適正な管理が行われるよう、適宜、指導助言を行っていることから、引き続き、内部監査において本部各部及び各部局における管理状況の確認を行っていくこととした（平成31年3月）。

			<p>【保有設備・装置に関するデータ公開範囲が拡大するよう公開システムを整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。 ・新システムを整備するまでには至っていないが、設備の共用化を促進するため、4,500万円未満の設備であっても、共同利用に供することができ「大型設備検索システム」への登録を希望するものであれば、システムに登録できるよう見直しを行った。 <p>【職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成29年2月）に基づき、宇治職員宿舎1・4・6・7号棟については、平成30年4月に廃止した。 ・隔地宿舎については、使用状況を確認するとともに、今年度の修繕計画を策定し、順次整備を実施した。 ・また、香里職員宿舎の跡地について、一般競争入札の公告（平成30年11月）を行い、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格であった入札者を落札者として決定し、物件の引渡しを完了させた（平成31年2月）。
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理に関して、統一管理マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングの検証結果を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、より効率的な管理体制について引き続き検討する。</p> <p>また、全学的施設の一つである</p>	<p>III</p>	<p>全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、全学的施設の1つである清風荘の管理業務について、今年度末で退職する職員（管理人）に代わってアウトソーシングに切り替える方向で京都大学共用施設維持管理マニュアルを基に勤務時間等、退職する職員からの聞き取り調査を行い、採用条件の整理を行った上で、4月から派遣職員を採用することとした。また、利用者の利便性を考慮して、終業時刻を16時から17時までに延長することとした。</p> <p>また、全学的施設の1つである船井交流センターの管理業務について、現在利用者の利便性を考慮して土・日も開館しており、その管理業務を外部委託しているが、土・日の利用者が少ないとの報告もあり、経費削減のためにも来年</p>

	<p>楽友会館の食堂営業部門について、アウトソーシングを実施する。</p>		<p>度からは土日の何れかを閉館する方向で利用者数の調査を行い、管理人業務実施要項（仕様書）の見直しを進めていたが、現在建設中の図書館新営工事に伴い、桂地区のグラウンドが使用できないことから、学生・教職員の福利厚生充実のため、工事完了までは現状通りとし、2020年度以降引き続き検討することとした。</p> <p>楽友会館の食堂営業部門について、レストラン等運営事業基本協定書（平成29年10月13日）、業務委託契約書（平成29年12月12日）の締結を踏まえ、平成30年4月12日に第1回楽友会館運営の在り方検討ワーキングを開催し、事業者提案に係る協議を行い、営業時間、メニュー等について提案のとおり了承した。また、平成30年3月下旬から4月下旬にかけて改修工事を行い、5月8日にリニューアルオープンした。</p> <p>また、全学共同利用建物等の管理業務請負業者（4者）に対して仕様書に基づき業務内容の確認を実施し、問題がないことを確認した。</p>
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>III</p> <p>○</p>	<p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、平成30年度においては以下の通りとした。</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（105百万円）から14百万円減の91百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（28百万円）から1百万円減の27百万円とした。</p> <p>「平成30年度資金管理計画」（平成30年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。</p> <p>長期運用については、一部はラダー型運用（債券の運用方法の一つで、債券の残存期間毎の投資額を同一に保つ運用）を実施している。現在の著しく低い金利で資金運用を実施するにあたり、運用益を可能な限り確保するために、運用手法の見直しを実施した。具体的には、従来の引合い方式では、提案可能な商品が金融機関の在庫状況に左右されるため限定的となり、低利率の商品を選定せざるを得なくなっていた。そのため、金融機関から新発債の需要予測情報を積極的に収集して、運用方針に合致、かつ購入決定時点で最も金利条件が有利である商品を購入する方式に変更した。</p> <p>短期運用については、金融機関との情報交換を積極的に行い、前年度に引き</p>

			<p>続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った。</p> <p>平成 30 年度の長期運用実績は、見込額に比べ 2 百万円下回る 89 百万円となった。また、短期運用実績は、当初の見込額を 33 百万円上回る 60 百万円となった。合計の運用益は 149 百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。</p> <p>また、平成 29 年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策の検討として、資金運用については、運用対象商品の選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会において検討を行ってきた。平成 30 年 4 月に金融機関へのヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて金融機関を選定した。契約書締結及び運用ガイドラインの策定並びに本学の会計処理等の確認を経て、平成 30 年 10 月から金銭信託による運用を開始した。なお、平成 31 年 3 月時点では、135 百万円の総合収益（総収益と評価損益の合計）となっている。</p> <p>資金運用による運用益については、予算編成方針に基づき、機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費（「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」等）を確保した。</p>
--	--	--	--

II 業務運営・財務内容等の状況

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】 国立大学法人評価（平成 29 事業年度評価・4 年目終了時評価）及び大学機関別認証評価を見据えた全学・部局における自己点検・評価を着実に実施するとともに、専門職大学院認証評価（法学研究科法曹養成専攻・医学研究科社会健康医学系専攻）を受審する。また、自己点検・評価の中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活</p>	III		<p>平成 29 事業年度に係る業務の実績については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標」の全ての項目において「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けた（平成 30 年 11 月）。</p> <p>本評価結果については教育研究評議会（平成 30 年 11 月）及び経営協議会（平成 31 年 1 月）で報告するとともに、「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した（平成 30 年 11 月）。</p> <p>大学機関別認証評価及び国立大学法人評価の 4 年目終了時評価の受審を見据え、平成 29 年度に各学部・研究科において「学部・研究科等の現況調査表」の作成により実施した教育に係る自己点検・評価に関して、大学評価委員会の下に置かれたワーキンググループにより取りまとめた「現況分析結果」を踏まえて、大学評価委員会において各学部・研究科の教育の水準や優れた点等を「現況評価結果」として取りまとめ、各学部・研究科に通知した（平成 30 年 7 月）。また、大学評価委員会において、「現況評価結果」や全学的な取組事項を踏まえ、「教育に係る自己点検・評価報告書」を作成した。本学の教育活動の状況について、4 つの観点（①教育実施体制、②教育内容・方法、③学業の成果、④進路・就職の状況）ごとに記載し、注目すべき取組・成果や改善すべき事項を取りまとめ、同報告書については、部局長会議等（平成 30 年 12 月）において審議・了承した上、本学ウェブサイトにて公開した（平成 31 年 1 月）。なお、研究に係る自己点検・評価については、大学改革支援・学位授与機構による国立大学法人評価の 4 年目終了時評価（教育研究の状況についての評価）に係る実績</p>

	<p>用する。</p>		<p>報告書作成要領や様式等の公表時期を考慮し、大学評価委員会においてその実施時期等を検討することとなった。</p> <p>また、平成 31 年度機関別認証評価受審等に向けた学部・研究科との意見交換会（5 月－7 月）において、教育担当理事が各種分析資料（定員充足率の推移、学部学生の履修単位状況等）をもとにすることにより、特に本学の教育の質向上・改善に関連し課題となる事項（入学定員充足率、標準修業年限卒業（修了）率等）について、各学部・研究科の課題を共有することができた。</p> <p>平成 31 年度の大学機関別認証評価の受審に向け、平成 30 年度は、各学部・研究科、国際高等教育院、事務本部その他の関係部署において大学評価基準に基づき自己点検・評価を実施した。特に、教育課程と学習成果に関する基準に係る分析項目については、教育研究上の基本組織（学部、大学院、国際高等教育院等）ごとに自己点検・評価を実施した。本自己点検・評価の内容については、大学評価委員会の下に置かれたタスクフォースにおいて点検を実施した。同タスクフォースによる点検結果を踏まえ、各学部・研究科等における自己点検・評価の内容の再確認を行った。</p> <p>これらの教育担当理事と各学部・研究科の執行部との意見交換を含めた全学的な自己点検・評価を行う中で把握した課題（3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の全学的な視点での確認、単位の実質化、TA（ティーチング・アシスタント）を対象とした組織的研修の実施等）をフォローアップするため、教育制度委員会に課題ごとのワーキンググループを設置（平成 30 年 7 月）し、教育担当理事と各学部・研究科の執行部との意見交換を含めた全学的な自己点検・評価を行う中で把握した課題（3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の全学的な視点での確認、単位の実質化、TA（ティーチング・アシスタント）を対象とした組織的研修の実施等）をフォローアップするため、教育制度委員会に課題ごとのワーキンググループを設置（平成 30 年 7 月）し、教育に係る内部質保証を行うとともに、教育担当理事が全学教育シンポジウムにおいて本学の各構成員と直接課題の共有を行った。</p> <p>なお、本自己点検・評価の実施にあたって「大学機関別認証評価の受審に向けた評価担当者向け説明会」（平成 30 年 10 月）を開催し、学内の教職員に大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価について説明を行った。学内の教職員 74 名が参加し、参加者アンケート結果では「理解できた」または「おおむね理解できた」と回答した割合が 91%（4段階評価：「理解できた」「おおむね理解できた」「あまり理解できなかった」「理解できなかった」）となり、大学機関別認証評価について理解を深めることができた。</p>
--	-------------	--	--

			<p>専門職大学院認証評価について、法学研究科法曹養成専攻及び医学研究科社会健康医学系専攻において各評価機関が実施する認証評価を受審し、いずれも「基準に適合している」との評価を受けた（平成 31 年 3 月）。今後、指摘のあった課題については、改善に向けた検討を行う。なお、評価結果については、認証評価機関にて公表後、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表する。</p> <p>評価制度に対する教職員の理解度向上に向けて平成 28 年度より開始した「企画系業務に関する講習会」について、平成 30 年度は 2 部構成とし、第 1 部では評価制度の概要を説明し、第 2 部では大学機関別認証評価や大学評価制度に関する国の動向について、評価制度の成り立ちや意義を含め説明した（平成 30 年 11 月）。学内の教職員 99 名が参加し、参加者アンケート結果において、第 1 部、第 2 部ともに、「理解できた」または「おおむね理解できた」と回答した割合が 91%（4 段階評価：「理解できた」「おおむね理解できた」「あまり理解できなかった」「理解できなかった」）となり、学内の評価風土を醸成するとともに講習会の目的を達成した。</p> <p>平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題があるとされた事項（「入学者選抜における出題ミス」及び「研究活動における不正行為」）について、内部質保証システムによる自己改善の観点から、平成 30 事業年度実績に対する進捗状況調査において状況を確認した。「入学者選抜における出題ミス」に関する対応として、平成 30 年度の入学者選抜の実施体制では、出題経験者やより多くの知見を有する教員が出題や採点時の様々な場面でアドバイザー業務に従事する等のチェック体制の強化・見直しを行うとともに、入学試験委員会の直下に新しく「入学者選抜調査研究委員会」を設置し、入学試験企画・研究専門委員会機能の移行と出題ミス防止の役割を新たに付加したこと等を確認した。また、「研究活動における不正行為」に関する対応として、研究公正推進アクションプランに基づき、教員、研究者、大学院生を主な対象として、平成 30 年度研究公正研修 e-Learning の受講の徹底を行った（平成 30 年 8 月～10 月、受講率 100%）こと等を確認した。</p> <p>また、平成 28 年度評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として、大学評価委員会が行う部局の行動計画・年度計画（大学の中期計画及び年度計画に対応して部局毎に作成（合計約 1,700 計画））に係る毎年の点検作業が一部形骸化している状況を把握したことから、平成 29 年度に、第 3 期中期目標・中期計画において本部と部</p>
--	--	--	--

			<p>局が連携すべき事項を改めて整理し、大学評価委員会が点検する対象計画や部局の行動計画・年度計画に記載すべき事項を精査した結果、部局全体で約 400 計画まで削減した。平成 30 年度においては、精査結果を受けて部局毎に作成された約 400 計画のうち、見直しを要した約 300 計画を学内で実質的な点検・評価が実施できるよう改善を行った。</p> <p>業務の達成度を客観的に測り活用するため、第 3 期中期目標期間から計画毎に「実施細目版」（中期目標・中期計画・年度計画の達成に向けて計画毎に作業の工程等を整理した学内資料）の「達成度の検証」欄に、「検証事項」欄及び「達成度を測る指標、達成したと判断する水準・達成時期等」欄を設け、計画の内容に応じて、検証事項及び指標等を掲げている。その検証事項及び指標等の妥当性については、大学評価委員会の下に平成 29 年 10 月に設置した「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」検討ワーキンググループにおいて確認し、全 85 計画中、見直しが必要な 56 計画について修正等を行った（平成 30 年 10 月）。この結果、年度計画の達成のみでなく、中期計画の達成に向けた取組の進捗状況について、大学評価委員会でより客観的に把握することが可能となった。修正後の「検証事項」及び「達成度を測る指標、達成したと判断する水準・達成時期等」を踏まえ、大学評価委員会の下に平成 30 年 9 月に設置した「平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」検討ワーキンググループにおいて、平成 30 事業年度に係る業務の進捗状況を点検した（平成 31 年 1 月）。点検の結果、全 85 計画中、30 計画について担当部署に実績の追記等依頼した。</p>
--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動をWebサイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し</p>	<p>【68】「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催 ・UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の充実 ・ターゲットを意識した広報誌の発行 ・日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実及び検証 ・各種 SNS の積極的な活用及び検証 ・海外へ向けた情報発信の体制充実と専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の 	III		<p>「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>【広報担当者連絡会等の開催】</p> <p>学内広報担当者を対象とした広報担当者連絡会を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 5 月に開催した広報担当者連絡会では、ホームページ掲載に係る手続き等の周知のほか、ホームページや学内広報誌等に使用する写真の質の向上を目指し、カメラマンによる写真撮影講習会を行い、67 名の参加を得ることができた。また、同連絡会に関する意見を参加者アンケート（回答者名）により把握し、90%の参加者から、特に写真撮影講習会に対して好意的な意見を得ることができた。 ・本学 UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の展開を周知するため、平成 30 年度は 11 月にも広報担当者連絡会を開催した。連絡会では、本学のエンブレム、ロゴタイプ及びスクールカラーの使用上のルール、すなわちビジュアルアイデンティティに関する遵守事項、基本的な運用の考え方及び活用のためのガイドラインを「京都大学ビジュアル・アイデンティティガイドブック」に則して説明するとともに、具体的なプロダクトのデザインとして名刺の作成について紹介し、42 名の参加があった。 <p>【UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の展開】</p>

<p>多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>強化と平成 29 年度の検証結果を踏まえた海外発信の方策や体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページのリニューアル後の検証 ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画・情報部および情報環境機構と協力し、Web 戦略室 UI 検討チームにより平成 30 年 10 月に、エンブレム、ロゴタイプ及びスクールカラーに関する運用ルールに関するガイドラインとなるビジュアルアイデンティティガイドブックを作成した。これは、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）とりわけビジュアル面の整備に取り組むことで、大学の構成員や本学に集う者が京都大学への想いや期待を共有し、国内外でのプレゼンスの向上に繋げることを目的としている。 ・ビジュアルアイデンティティの学内での活用を広める方策として、平成 30 年 11 月から、同ガイドブックに掲載されているフォーマットによる名刺の製作を京大生協に発注できるサービスを開始した。（平成 31 年 1 月からは自作モデル※を開始する予定） <p>※自作モデル：生協に発注する方法とは別に、エンブレム、ロゴタイプを印刷した台紙（A4）を学内に配付し、利用者が所属・氏名・連絡先等を印刷し、名刺サイズにカットして使用するモデル。</p> <p>【ターゲットを意識した広報誌の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『紅萌』について、冊子体での配付の他、高校生や一般市民等にも本学の教育研究等について情報発信するため、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学 HP に作成した。（第 34 号（平成 30 年 9 月発行）、第 35 号（平成 31 年 3 月発行））。 ・『京大広報』について、写真等の掲載を増やし、学内者のみならず一般の方にも読みやすく親しみやすいものとした（奇数月発行、web 版のみ）。また、本庶高等研究院・特別教授のノーベル賞受賞に際して、本学の活動を幅広く伝えるため、号外（10 月・2 月）を発行した。 ・海外の機関、研究者等に向けて平成 28 年度創刊した『Kyoto U Research News』について、平成 30 年度は、第 5 号（10 月）、第 6 号（3 月）を発行した。第 6 号の特集として今年度ノーベル賞を受賞した本庶特別教授と山中教授（iPS 細胞研究所長）、湊理事（研究担当）の対談を掲載し、本学の高い研究力を発信した。 <p>【日本語版ホームページに加え魅力発信サイトの充実及び検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 戦略室のもと、特にカテゴリーメニュー以下に掲載されている情報が、
---	---	--	--

			<p>ユーザの観点から適切に配置されているか、検証を行った。その結果、研究・産官学連携ページについて、学術研究支援室、研究推進部、WEB 戦略室と協力し、階層構造の見直し、説明文の追加などを実施し、より必要な情報に到達しやすくなるよう、改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度までに、本学の運営方針や他大学には無い本学の強み、ユニークな取組を積極的に発信するため、京都大学が主体的に仕掛ける大学ブランド発信（魅力発信サイト）の取組に着手し、第一弾「総長特設サイト」、第二弾「探検！京都大学」（PC 版）及び第三弾「探検！京都大学モバイル版」といったサイトを公開した。平成 29 年度は、さらに第四弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークスなど遠隔地イベント、ユニークな教員の活動を掘り下げて紹介する「ザッツ・京大」を公開した。平成 30 年度は、「ザッツ・京大」で、これまで公開した特設サイトに加えて各種 SNS までを一望できるよう、ポータルとしての機能を持たせる改修を行い、平成 31 年度はじめに公開する。本サイトの月間アクセス数は約 21,000 アクセスを維持している。 重点戦略アクションプラン「戦略的広報を通じた国際競争力強化事業」に基づき「一言で言い表せない」本学の魅力を、マルチセンテンス方式で発信していくべく、3 種類の動画コンテンツを平成 29 年度に制作した。学内外に今後の広報についての取り組みを総長からのメッセージとして発信する動画、それを受けて、本学の多様な教員の魅力を伝える紹介動画（45 点）、本学独自の取り組みである「おもしろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を制作し、いずれも中高生及びその保護者へのアピールを意識し、スマートフォンでの視聴が多いことも想定した長さ、表現を工夫した。平成 30 年 7 月に、これらの動画については、「総長、本音を語る」、「京大先生シアター」、「おもしろチャレンジ」サイトで公開した。さらに、平成 31 年 3 月に「京大先生シアター」に 39 点の動画を追加した。 <p>また、総長裁量経費により、本学への留学希望者へ向けて本学卒業生のキャリア形成や活躍を PR し、あわせて本学の人材育成の貢献や充実した教育研究の環境を伝えるために、留学生卒業生のドキュメンタリー動画を 4 点制作し、3 月に公開した。</p> <p>【各種 SNS の積極的な活用及び検証】</p>
--	--	--	--

			<p>より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、まずは日本語版の「京都大学 Facebook」（平成 24 年度）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度）、「京都大学 Instagram」（平成 29 年度）を運用してきた。日本語版「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生生活など身近な話題のみならず、即時性を意識した facebook 独自の記事を積極的に投稿してきたが、記事ごとの「いいね」数を比較するなどの検証を行い、研究成果の記事をより多く投稿した。投稿数については、平成 29 年度は 154 件だったが、平成 30 年度は 193 件と 39 件増加し、平成 30 年 3 月末現在で 18,586 件であったページ全体「いいね！」数は、平成 31 年 3 月末現在計 20,885 件と 1 年間で 2,299 件増加した。また日本語版「京都大学 Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、平成 30 年 3 月末現在で 14,318 件であったフォロワー数は、平成 31 年 3 月末現在計 21,491 件と 1 年間で 7,173 件増加した。また、「いいね！」やリツイートなどユーザの反応の回数であるエンゲージメント数は、平成 29 年度は合計 309,762 件だったが、平成 30 年度は 675,813 件と 366,051 件増加した。「京都大学 Instagram」は平成 29 年 7 月より運用を開始し、フォロワー数は平成 30 年 3 月末現在日本語版 1,201 件であったが、「いいね」数を検証し、いいねが比較的多く付く傾向を踏まえて画像を投稿することで、平成 31 年 3 月末現在 3,918 件であった。また、英語版については、平成 30 年度の Facebook 投稿数が 116 件、Facebook「いいね！」数が 12,836 件（平成 29 年度末より 5,183 件増加）、Twitter フォロワー数が 4,307 件（平成 29 年度末より 2,270 件増加）、Twitter エンゲージメント数が 13,257 件、Instagram フォロワー数が 5,305 件（平成 29 年度末より 2,946 件増加）であった。</p> <p>【専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と平成 29 年度の検証結果を踏まえた海外発信の方策や体制の改善】</p> <p>英語版ウェブサイトの校正については、情報発信掛、国際広報室で協力して行う体制を整えた結果、コンテンツ作成から掲載までの時間短縮に加えスタイルの統一も図れるようになった。</p> <p>研究経験のあるスタッフの他、ジャーナリズムやパブリックリレーションズに明るいスタッフを雇用し発信態勢を整えて着実に実施している。研究成果の海</p>
--	--	--	---

			<p>外発信については、英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールしている。その結果、海外メディアからの本学研究者への取材依頼が、平成29年度0件のところ平成30年度は5件となり、取材を受けた研究者は延べ12人であった。当該海外メディアは、英BBCや登録者1400万人を数えるYoutubeニュースチャンネル「Mind Field」などの著名なメディアであった。</p> <p>また、科学コミュニケーションに興味を持つ学生を受け入れ（OAとして雇用）、サイエンスライティングやジャーナリズムに関するセミナーやライティングの添削を実施したところ、当該学生の知識・技能の習得・深化を図るだけでなく、教育効果とともに本学の海外発信体制も強化され、研究者から依頼されるプレスリリース（研究成果発信）等に対して、よりすみやかに実施できる体制が構築できた。</p> <p>【英語版ホームページの検証及びリニューアルの検討】</p> <p>前年度実施したリニューアルを踏まえ、WEB戦略室、国際関係部署と協力し、引き続き問題点について検討し改善を行った。具体的には「Global KyotoU」のコンテンツ追加、第3階層へのリンクに説明文の追加等を実施した。</p> <p>【教育情報の公表】</p> <p>平成23年度から学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている項目に係る情報について、例年どおり本学ホームページ上で公開するとともに（平成30年8月）、平成26年度に開設された大学ポर्टレートへの同項目の掲載について、大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い、公表された（平成30年8月）。</p>
--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化など</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設整備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備並びに大学を取り巻く状況等を踏まえたマスタープランの見直し ・施設設備の長寿命化に資する計画の策定に向けた取組の推進及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善 	<p>III</p>		<p>教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟について平成31年度の整備完了に向け工事を進めており、平成30年度時点で75.8%が完了した。</p> <p>また、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等をふまえ、（関田）学生寄宿舍（混住寮）について、整備を完了した（平成31年3月）。</p> <p>同様に、（桂）図書館については、平成31年度の整備完了に向けて工事を進めており、平成30年度時点で77%が完了した。</p> <p>さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを行い、大学を取り巻く状況や学生アンケートの結果等を踏まえ良好なキャンパス環境及び学習支援環境の充実に向け、施設整備の指針となるキャンパスマスタープラン2018を策定し、平成30年12月開催の施設整備委員会において、了承された。2月開催の部局長会議にて報告を行い、平成31年3月京都大学ホームページ</p>

<p>により防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内の基盤設備の計画的な改善 ・非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化 ・平成 28 年度に策定した整備計画に基づいた、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備・運用及び必要に応じた整備計画の見直し 		<p>ジにダイジェスト版を公開した。</p> <p>施設設備の長寿命化に資する計画の策定に向けた老朽施設の長寿命化の推進や基盤設備の計画的な改善のため、令和 2 年度までのインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定に向け、特定団地をモデルに試行検討した。</p> <p>教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成 27 年度に施設整備委員会において策定した平成 28 年度～平成 30 年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち平成 30 年度実施計画事業 17 件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。さらに自前設計や一括発注等の工夫により事業費を縮減することで、空調設備更新事業 21 件を追加実施した。</p> <p>非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化について、時計台記念館及び芝蘭会館の天井耐震化を計画・実施した（平成 31 年 3 月完了）。 ・宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等耐震化を計画・実施した（平成 30 年 10 月完了）。また、引き続き給水・ガス設備等の耐震化を進めるため、平成 31 年度概算要求事業（施設整備費補助金）として予算要求を行い、2019 年度概算要求事業（施設整備費補助金）当初予算として採択された。 ・また、平成 30 年度概算要求事業（施設整備費補助金）補正予算及び補正予算（第 1 号）ではブロック塀対策、2019 年度概算要求事業（施設整備費補助金）当初予算として電気設備更新事業が 2 件採択された。 <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、構内ごとに KUINS の館内スイッチ・末端スイッチを更新する計画が、平成 28 年度の京都大学重点戦略アクションプランで採択された。平成 29 年度以降、構内ごとに順次スイッチの更新を実施している。平成 30 年度は、桂構内（平成 29 年度設置の残りの半数）、犬山地区の全て、</p>
---	--	--	---

			<p>大津地区の全て、薬学部構内（一部）（館内スイッチ 23 台、末端スイッチ 205 台）の更新を実施した（H31 年 3 月完了）。情報ネットワーク基盤の整備計画の見直しとしては、仕様策定時に、更新を行なう構内毎に必要な台数について適切な台数となるよう再度調査のうえ検討し直した結果、館内スイッチを集約することができたため、予算額を下回る金額で契約を締結することができた。今年度の予算残額 13,630 千円を令和元年度以降に繰り越すことによって、令和 5 年度に実施予定であった本部南構内のスイッチ更新の一部を令和 3 年度に繰り上げて実施する計画へと、整備計画を見直した。</p>
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。また、施設修繕計画の実施状況を検証し、平成 31 年度以降に実施する同計画を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、楽友会館別館を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。また、総合研究 2 号館の倉庫利用であったスペースを居室利用スペースに転用するスペースマネジメントを実施し、さらなる共用スペース創出のため、当該スペースを全学共用スペース（暫定利用スペース）とした。</p> <p>機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業のうち(中央)吉田南 4 号館消火設備改修工事をはじめ 17 件の「平成 30 年度整備事業」を計画通り完了した。さらに本学による設計や一括発注等の工夫により事業費を縮減することで、空調設備更新事業 21 件を追加実施した。 ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。 ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。 <p>平成 30 年 9 月開催の施設整備委員会において、これまでの施設修繕計画の課題であった空調設備更新需要に十分にこたえられなかったこと、突発的な事案への機動的な対応が困難であったこと等を踏まえた、令和元年度～令和 3 年度における施設修繕計画の策定方針が了承された。過去 2 期に渡る策定方針の改訂を行い、事後保全から予防保全型への施設整備へ転換するための予算措置としてユーザー負担金の引き上げ及び新たに発生した緊急性の高い事業を機動</p>

				的に修繕できる仕組みを追加した。各部局に個別に説明（施設整備に関する意見交換会）を行った上で、ユーザー負担金の250円/㎡・年から310円/㎡・年への引き上げ及び緊急対応の仕組みの追加を含む令和元年度～令和3年度の事業内容については12月開催の施設整備委員会等にて審議された後、1月開催の役員会にて決議された。
【71】民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。	【71】民間資金を活用した事業方式による施設整備（外国人研究者等の宿舍整備等）を推進し、各PFI事業については、平成30年度分の維持管理業務を確実に実施する。	Ⅲ		<p>民間資金を活用した事業方式（PFI等）による東山二条（旧公務員宿舍跡地）及び百万遍（旧府警宿舍跡地）の外国人研究者等の宿舍について、令和元年度の整備完了（東山二条50戸、百万遍86戸の計136戸）に向けて工事を進めている。</p> <p>その他平成30年度に計画したPFI事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成31年3月末終了。 ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。 ・（南部）医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。 ・（川端）ディアクレスト京大熊野：平成29年2月竣工、同年3月より維持管理業務開始。 <p>さらに、平成30年度末をもって終了する以下のPFI事業について、維持管理業務の大学への移管を確実に実施するため、逐次関係者協議会及びモニタリング調査を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成31年3月末に適切な状態で引渡しを受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成31年3月末終了。

II 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(2) 環境管理に関する目標

中期目標	<p>・国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、平成29年度の実施内容の検証を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	III		<p>平成20年度より導入した京都大学独自の環境賦課金制度は、第III期事業期間（平成28～令和3年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備等への改修や、LED照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において今年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事22件を実施した。</p> <p>平成29年度の整備によるエネルギー削減見込量は27,146(GJ)で、これは前年度比1.1%に相当する。一方検証の結果、平成29年度のエネルギー使用量原単位は1,928(MJ/m²年)、二酸化炭素排出量原単位は105.2(kg/m²年)であり、それぞれ前年比1.1%増、1.9%増となった。その一因として、負荷の大きい冬季の外気温低下による空調設備の稼働増が考えられるため、次年度以降も継続して検証を行う。</p> <p>なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、これまでの継続的な取組みと成果が評価され、平成30年度省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター主催、経済産業省後援）において、省エネ事例部門の省エネルギーセンター会長賞を受賞した。</p> <p>学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成30年9月）、

			<p>日英併記版冊子を作成して公表した（平成 30 年 11 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WORMBIZ のポスターを作成して、学内掲示板サイト掲載等により周知した。 ・京都大学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトも Web 上に公開している。 ・新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに環境報告書（日英併記版）を配布するとともに（平成 30 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新院生・留学生対象）で環境負荷低減の必要性等について説明を行った（平成 30 年 4 月・10 月）。 <p>学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 30 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の年次大会 2018 の準備をホスト校である岩手大学との協働で進めて開催する（平成 30 年 11 月、80 名参加）とともに、来年度の年次大会 2019 について名古屋大学にホスト校の依頼を行った（平成 30 年 10 月）。 ・日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となって開催している、アジアのサステナブルキャンパス構築を推進する第 4 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) に参加するとともに（平成 30 年 11 月）、第 6 回京都大学「サステナブルキャンパス構築」シンポジウムを京都大学にて開催し、国内外での取組についての情報収集、意見交換等を行った（平成 31 年 2 月、100 名参加）。 <p>これまでの取組の検証として、環境賦課金制度を導入した平成 20 年度から平成 29 年度までの推移を見ると、建物延床面積が 16%増加する一方で、エネルギー消費量はほぼ横ばいであった。その結果、単位面積当たりのエネルギー消費量は、平成 20 年度比で平成 29 年度までに約 10%削減（年平均 1%）を達成しており、今後も環境賦課金制度の継続により、一定の削減効果が期待できる。</p>
--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(3) 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。 ・大学の危機管理機能を充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整えとともに、安全管理体制の最適化や強化のための方策を実行・検証する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するとともに、共有・活用の状況について検証する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育について、必要な改善を行い、充実に向けた計画を実施する。</p> <p>加えて、メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメ</p>	III		<p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医等の巡視として、毎月1回産業医および衛生管理者が巡視を実施し、実験室等の状況を確認し必要に応じて要改善事項を指摘した（平成30年4月～平成31年3月）。改善指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。 ・実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成30年4月～平成31年3月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。 <p>安全管理体制の最適化や強化に向けて、施設部 環境安全保健課において、監査室、プロパティ運用課と協働で防火防災に関する業務監査を実施した。昨年度に実施した書面による管理体制の調査結果を基に、今年度は複数部局が入居する建物の防火防災体制について実地監査を実施し、問題点を抽出し、管理体制の改善、適正化を図るため部局長会議等において報告した。</p> <p>また、昨年度以降火災が頻発しており、実験室等の巡視の結果、電気火災の原因となる電気器具の不適切な使用が多く部局で見られたため、プロパティ運用課と協働で衛生管理者連絡会（平成30年10月実施、42名参加）において</p>

	<p>ンタルヘルス不調を防止する。上記のほか、教職員・学生等の健康を増進するために、ヘルシーキャンパス運動等の取組を実施する。</p>		<p>火災事故の情報を共有し、部局における衛生管理者巡視時に活用するよう周知を行うことで安全管理の徹底を図った。</p> <p>より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを情報環境機構、図書館機構と共に実施し安全衛生教育の充実を図った（平成 30 年 4 月、10 月 計 3,451 名参加）。留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した（平成 30 年 4 月、10 月 計 220 名参加）。 ・外国人研究者を含む新採用の教員を対象として、新規採用教員研修を実施し、安全衛生に対する意識向上を推進した（平成 30 年 5 月、10 月 計 402 名参加）。 ・化学物質管理システムの取扱いに関し管理者向けの英語マニュアルを作成し、動画をホームページに掲載した。 <p>メンタルヘルス不調を防止するため、京都大学が雇用する教職員（5 月 1 日付在職者）のうち 1 週間の勤務時間が 20 時間以上の社会保険加入者を対象とし、9 月 10 日～12 月 10 日の期間を 4 期に分け、WEB によるストレスチェックを実施し、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。また、期間内に受けられなかった教職員のために、期間外実施期間を設けた。</p> <p>教職員・学生等の健康を増進するために、ヘルシーキャンパス運動を推進しており、これに関する取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員等を対象に、4 週間、歩数を計測し、月まで歩くことを目指す企画「ウォーキングチャレンジ」を実施した（平成 30 年 11 月 12 日～12 月 9 日、計 1,100 名参加）。 ・ウォーキングレッスン、健康相談、ランチ会、体操等、様々な企画を実施した。（平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日）
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p>

<p>保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の見直しの実施 ・安否確認システムの運用及び訓練の実施 ・上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・備蓄食料及び防災機材の保管状況の点検、使用訓練の実施並びに組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の充実・見直し ・災害時の行動計画を踏まえた他大学との連携体制の見直し等を実施 <p>また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施 ・部局対策室の行動計画の見直し及び災害対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施 ・上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・防災資材を活用した防災訓練の実施 ・甚大災害時のBCPの観点から、重要データの学外での定期的なバックアップを継続 ・部局における重要データのバックアップ体制の必要性に 		<p>【事業継続計画（BCP）の見直しの実施】</p> <p>平成 29 年度、医学部附属病院の事業継続計画（BCP）が制定され、平成 30 年度の危機管理委員会で報告を受けた。平成 25 年に策定した「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」の内容を確認し、危機対策本部を設置する基準等を見直すとともに附属病院のBCPを考慮に入れた見直しについて検討を行った。</p> <p>【安否確認システムの運用の開始、訓練の実施及び訓練結果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月から、安否確認システムの正式運用を開始した。 ・システムの運用実績は、大阪府北部で発生した地震や台風 21 号などの災害時に構成員が登録を行っており、また、全学訓練（1 回）や部局訓練（4 回）においてもシステムを活用した。 ・構成員へのシステムの周知は、地震対応マニュアルに追記して広報を行った他、全学訓練実施前に教職員ポータル、KULASIS に掲示するとともに、全構成員に対して一斉メールを送信し、また、教員から授業の際に学生への広報を実施するなどの方法で行った。 ・平成 30 年 6 月の大阪府北部を震源とする地震における対応及び全学訓練等の結果を検証した結果、安否確認システムの運用範囲の拡大、部局での登録訓練の実施促進など、26 項目の改善等を要する問題点や課題等が抽出された。 ・課題については、緊急性や重要度に応じて、危機管理委員会へ付議するなどして、順次見直しを行った。 <p>（主な見直し項目等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安否確認システムの運用開始の範囲を拡大した。（平成 30 年度第 1 回危機管理委員会に付議） ○安否確認システムの画面表記や検索方法の見直しを実施した。 ○部局防災訓練等での安否確認システムを活用した運用訓練の実施を促進した。 ○構成員向けリーフレット、操作マニュアルの見直しを行った。 <p>【備蓄食料や防災資機材等の保管状況点検、使用訓練等の実施】</p> <p>各構内、キャンパス等では、年間計画に基づいて、総合防災訓練等を実施し</p>
--	--	--	--

	<p>ついて啓発</p>		<p>ており、その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施している。また、備蓄食料等、防災資機材の点検については、平成 31 年 1 月の備蓄食料の更新時期に合わせて、各部局に点検依頼の文書を発出して実施した。</p> <p>【組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の見直し】 「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」と一体運営された「東京オフィス」及び災害拠点病院の指定要件が改正された「医学部附属病院」の備蓄基準の改正を行い、平成 30 年度分の追加配分を実施した。</p> <p>【災害時の行動計画を踏まえた他大学との連携体制の見直し等を実施】 大阪大学及び神戸大学の危機管理担当者と近畿地区国立大学法人間における具体的な連携体制の枠組みを検討するための準備を行った。</p> <p>大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）に基づき、平成 30 年 7 月 3 日全学を対象に「安否確認システムを活用した危機対策本部等運用訓練」を実施した。訓練内容は、安否確認システムへの登録・運用操作、危機対策本部・部局対策室の設置等で、登録訓練 24, 013 名、危機対策本部運用訓練約 50 名、部局対策室運用訓練約 120 名が参加した。 ・平成 30 年 4 月 1 日付けで危機管理基本計画及び危機管理計画（地震編）を一部改正したことに伴い、部局危機管理計画（地震編）の手引きを改訂し、5 月 11 日に各部局の部局危機管理計画（地震編）の改正を依頼した。（進捗状況：改正済 17 計画（全 35 部局）） ・平成 30 年 6 月 18 日朝、大阪府北部で発生した地震（高槻市 6 弱、西京区 5 強）の際には、同 10 時 00 分に事務本部に「平成 30 年大阪府北部地震 京都大学危機対策本部（レベル 2 相当、本部長 潮見副学長）」、関係部局に部局対策室（構内対策本部）を設置して、災害対応や被災情報の収集等を実施した。 ・危機対策本部各班（総務班、広報班、情報班等全 10 班）の班長及び班員約 50 名に対し、危機対策本部運用訓練の説明会を開催（6 月 26 日）し、対策本部の責務や各班の任務について説明した。
--	--------------	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部運用訓練（7月3日）を、部局や構成員から報告される災害情報に応じて危機対策本部の対応等をその場で決定していくブラインド型訓練で実施し、構成員の安否状況及び部局の被災情報等を収集、集約、分析し、災害対応の検討資料の作成、部局等への情報提供を実施した。 ・大阪府北部を震源とする地震における対応及び全学訓練結果等を検証した結果、危機対策本部の体制及び班任務の見直し、指定情報の項目追加など、24項目の改善等を要する課題等が抽出された。 ・抽出された課題等については、緊急性や重要度に応じて、危機管理委員会へ付議するなどし、規程改正を含め、順次見直しを行った。 <p>（主な見直し項目等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部の班組織及び任務の見直しを実施した。（平成30年度第1回危機管理委員会に付議） ○外国人対策の充実・強化を図った。（平成30年度第1回危機管理委員会に付議） ○情報集約・発信方法の定型化、指定情報の項目を追加した。 ○広報体制については、災害時広報専門委員会を立ち上げて、検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・各構内、キャンパス等では、年間計画に基づいて総合防災訓練等を実施しており、その訓練項目として、防災資機材を使用した訓練を実施している。事務本部については平成30年12月26日に実施した。 ・事業継続計画（BCP）に基づき、平成27年度から学外データセンター（群馬県館林市）にサーバを置き重要なデータ（基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等のデータ）のバックアップを実施しており、平成30年度においても引き続き実施するとともに、基幹業務システムについては、平成31年2月の事務用汎用コンピュータ更新に伴い、平成31年2月から外部クラウド（AWS）上にサーバを構築し、クラウド（AWS）上のストレージ（S3）に仮想サーバイメージ及びデータのバックアップを開始した。 ・重要データのバックアップ体制については、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイルサーバ」により展開しており、このサービスは、各部署・各部局での機器の維持・管理作業を軽減することができるうえ、バックアップも可能となるものであり、平成30年度においても引き続き提供された。
--	--	--	---

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(4) 法令遵守等に関する目標

中期目標	・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。	【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。また、コンプライアンス推進本部において、これまでの法令や学内規程等の遵守について、周知徹底状況を検証する。	Ⅲ		<p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【教職員に対する講習会・研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、図書館資料を活用する際のモラル、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（平成30年4月、10月、計401名参加）。 ・新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用職員研修を2回実施し、勤務時間や服務規律、ハラスメントの防止に向けた取組、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成30年4月、10月、計49名参加）。 ・公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、文書管理担当者等を対象として「法人文書管理等に関する研修」を実施した（平成30年11月、77名参加）。 ・人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「ドメスティック・バイオレンスの実態とこれが起きた場合の対応策」と題する研修会を開

			<p>催した（平成 30 年 12 月、30 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等が組織的に利用するために作成し、又は、取得した保有個人情報を適切に管理するため、保護管理者（部局長等）及び保護担当者（教員、事務長等）を対象とした、保有個人情報教育研修（監督クラス）を実施した（平成 30 年 9 月、約 140 名参加）。また、保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るため、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者含む）を対象とした保有個人情報教育研修（実務クラス）を実施した（平成 30 年 9 月吉田キャンパス、同 10 月宇治キャンパス・桂キャンパス、計約 240 名受講）。なお、平成 29 年度までは、受講者に区別なく、京都大学における個人情報の保護に関する規程の全体から反映させた教材を提供していたが、保有個人情報を取り巻く責任と義務を明確にするために、今年度から上記のとおり 2 部構成とし、メッセージ色の濃い研修を実施した。研修後は、総括保護管理者（総務担当理事）を主査とし、法務・コンプライアンス担当副学長、監事、多様な保有個人情報を管理する部署の統括者である総務部長による「平成 30 年度保有個人情報教育研修の検証会議」において、受講者アンケート結果等に基づき検証・評価を行い、研修の当初の目的が達成できたことを確認した（平成 30 年 10 月）。 ・事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 30 年 5 月、67 名参加）。 ・ハラスメント窓口相談員に対して、本学のハラスメントの防止に向けた取組など理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を実施した（平成 30 年 6 月、105 名参加）。 ・部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を開催した（初任者層：平成 30 年 10 月、1 回、計 60 名参加、実務者層：平成 30 年 11 月、1 回、72 名参加）。 ・部局情報セキュリティ事務担当を対象に「平成 30 年度部局情報セキュリティ事務担当講習会」を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行った（1 回、平成 30 年 6 月、47 名受講）。
--	--	--	--

- ・全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（平成30年7月、51名参加、12月、81名参加）。
- ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルール等の周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため取引に当たっての留意事項や不正排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した（平成30年4月～平成31年3月）。
- ・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した（平成30年9月、平成31年2月、計1,125名参加）。
- ・教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を68回実施した（平成30年4月～平成31年2月、計13,278名参加）。
- ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、各部局に対し、安全保障輸出管理の説明会を順次実施した（平成30年7月、平成31年1月、2月 計150名参加）。
- ・実験動物管理者及び希望する動物実験関係者（学内限定）に対して、実験動物管理者に必要とされる実験動物に関する専門的な知識を習得するため、学外の専門家を講師として招き、実験動物管理セミナーを開催した（平成31年1月、計72名参加）。
- ・平成29年に日本が名古屋議定書締約国入りしたことに伴い、遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)に関する指針の学内周知と該当する研究者の状況を把握するため、事務担当者向けの説明会（平成30年12月、計24名参加）及び教職員向け研修（平成31年2月、3月、計66名参加）を実施し、かつ、アンケート等を実施し確実な対応を図った。
- ・研究者・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、附属図書館を含む学内4会場において、研究者に向けて講習会を開催した（平成30年5月84名参加、11月7名参加、12月70名参加、平成31年2月52名参加）。

			<p>【規則等の整備、通知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有個人情報の外部委託に係る安全確保の措置等についての注意喚起を行い、保有個人情報の適切な管理、漏えいの防止のさらなる徹底について周知した（平成 30 年 5 月）。 ・個人情報保護の担当を法務・コンプライアンス担当副学長から総務担当理事に変更したことに伴い、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」を改正した（平成 30 年 6 月）。 ・総務省の「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」が改正され、保有個人情報の業務委託に係る規定が強化されたことに伴い、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」を改正した（平成 30 年 12 月）。 ・本学 UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の展開のため、「京都大学の名義並びにエンブレム、ロゴタイプ及びスクールカラーに関する規程」を 10 月 1 日付けで改正した。あわせて「京都大学ビジュアル・アイデンティティガイドブック」を発行し本学のエンブレム、ロゴタイプ及びスクールカラーの使用上のルール、すなわちビジュアルアイデンティティに関する遵守事項や基本的な運用の考え方や活用のためのガイドラインを示すとともに、具体的なプロダクトのデザインを「アプリケーションデザインカタログ」に掲載した。これらは、京都大学ホームページに掲載するとともに、広報担当者連絡会において、学内担当者に説明し周知した（平成 30 年 11 月、42 名参加）。 ・標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作をしないため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるように、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（平成 30 年 10 月、11 月に実施。対象者はそれぞれ約 12,000 名）。 ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、ホームページや説明会をとおして、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴う改正情報を通知した（平成 30 年 5 月、11 月、12 月）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、研究推進部研究倫理・安全推進室ライフサイエンス担当のホームページにて、
--	--	--	---

			<p>手続案内システム、パンフレット等により関連法令・手続について発信した（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、ページビュー数 8,032）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法の施行及び京都大学臨床研究審査委員会の設置について、法令遵守についての啓発のため、京都大学ホームページ及び各部長宛の通知をとおして、臨床研究等に携わる教職員に対して周知した（平成 30 年 4 月～11 月）。 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の改正により、医療情報・ヒト生体試料のより厳密な取扱いが求められるようになったため、検討会を 2 回開催し「医療情報・ヒト生体試料の学外への提供に関する指針」を制定した（平成 30 年 4 月～11 月）。 <p>【e-Learning による研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ e-Learning の内容を最新の情報セキュリティ対策状況に合わせて更新した。また受講促進として、教職員ポータルを用いて未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示し、平成 30 年 9 月の部局長会議にて、部局別受講率を資料として提出した。さらに、部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付し（平成 30 年 12 月）、受講促進を図った（受講率は教職員 91.7%（10,772 名）平成 31 年 3 月 14 日現在）。 ・全教職員を対象に、各 e-Learning 研修の受講状況を自ら確認できる「e-Learning ポータル」を導入し、全員が受講対象かつ受講必須の e-Learning 研修を中心に、受講状況を表示して、e-Learning 研修の受講促進を図った（平成 30 年 9 月）。 ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係る e-Learning を、教員（研究者）を主な対象として実施し、その中で法令遵守について啓発を行った（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、計 841 名受講）。 ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の取得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員等を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、法令遵守について啓蒙した（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、計 297 名受講）。 ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、動物実験教育訓練 e-Learning
--	--	--	---

			<p>(英語版もあり)を動物実験に関わる教職員等に対して実施し、法令遵守について啓発した(平成30年4月～平成31年3月、計1,111名受講)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費等の不正・不適切な使用を防止するため、研究推進部と財務部が連携し、「研究費使用ハンドブック」及び「研究費の適正使用についてのe-Learning研修コンテンツ(第7版)」の見直しを行い新たに「会計制度に関するe-Learning研修コンテンツ」を追加し、ホームページへ掲載した(URL: http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/public/competitive)。また両方のe-Learning研修において、それぞれの正答率が8割以上でなければ修了後の誓約書を提出することが出来ないようにシステムを改修した。 <p>【パンフレット等の作成・配布等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、服務規律及びハラスメントの防止に関するリーフレット及び情報セキュリティミニガイドを、研修等を通じて配付した(平成30年4月～平成31年3月)。 ・業務運営に関する情報公開の強化のため、本学における研究費等の適正使用に関する取り組みを含むコンプライアンス体制やガバナンス体制を紹介する項目を新たに設ける等、ディスクロージャー誌「財務報告書ファイナンシャルレポート」の改訂を行った(平成30年9月)。 ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴う改正情報をパンフレットに反映し改訂を行った(平成31年1月)。 ・安全保障輸出管理に係る事案において、各部局から海外への貨物の輸出や外国人留学生・研究者の受入れ、共同研究などの相談を受け、迅速に対応した(平成30年度210件)。 ・ライフサイエンス倫理・安全に係る相談を受け、迅速に対応した(平成30年度29件)。 <p>法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【学生に対する講習会・研修会等の開催】</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・新たに京都大学の学生となる者（学部生、大学院生、留学生等）を対象に、全学機構ガイダンスを9回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した（平成30年4月、10月、計3,531名参加）。 ・学生等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした講習会を68回実施した（平成30年4月～平成31年2月、計13,278名参加）。 ・学部の新入生を対象とした平成30年度全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った（平成30年4月3日～5日、計3回開催・受講者計2,391名）。 ・研究者・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、附属図書館を含む学内4会場において、学生に向けて講習会を開催した（平成30年5月84名参加、11月7名参加、12月70名参加）。また、大学院共通科目において、附属図書館研究開発室教員が、研究に関わるマナー及び研究公正に関する講義を行った。 <p>【規則等の整備、通知等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部人事課、財務部監理課・経理課、研究推進部研究倫理・安全推進室が連携し、学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）及びCampus Life News等を利用して、学生に周知した（平成31年1月）。 ・教務情報システム（KULASIS）、Twitter及びCampus Life News等を通じて自転車マナー、飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行った（平成30年4月～平成31年3月）。 ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、外国為替及び外国貿易法の法令改正情報等を研究推進部研究倫理・安全推進室のホームページに掲載し、学生に対して周知徹底を行った（平成30年4月～平成31年3月）。 <p>【e-Learningによる研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ e-Learning の内容を最新の情報セキュリティ対策状況に
--	--	--	--

			<p>合わせて更新した。また受講促進として、学生共通ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示し、平成 30 年 9 月の部局長会議にて、部局別受講率を資料として提出した。さらに、部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付し（平成 30 年 12 月）、受講促進を図った（受講率は学部生 47.8%（6,200 名）、大学院生 72.1%（6,677 名）（平成 31 年 3 月 14 日現在））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施した（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）。 ・ 安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした安全保障輸出管理に係る e-Learning について、学生に対しても受講を促し、法令遵守について啓発を行った（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、計 841 名受講）。 ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の取得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる学生等を対象に、平成 29 年度に作成したライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を実施し、法令遵守について啓蒙した（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、計 297 名受講）。 ・ 動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成 28 年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる学生等に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月、計 1,111 名受講）。 <p>【パンフレット等の作成・配布等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメントの防止や排除のための方策や、万が一ハラスメントに起因する問題が生じた場合における対応方策などについて理解を深めるため、本学のハラスメントの防止に向けた取組について、入学生を対象に、ハラスメントの防止に関するリーフレットを配布した。 ・ 学部及び大学院の新入生向けに、情報セキュリティミニガイドを配布した（約 6,700 名）。 <p>業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の法的な相談を受け付けている法務相談のより良い実施のために、法務相談の平成 29 年度の実績に基づき、法務相談の相談元、相談内容、処理方
--	--	--	--

			<p>法等を多角的な視点から統計的な分析を行うとともに、全共通事務部及び医学部附属病院と意見交換会を実施した。統計的な分析からは、全学の法的な課題・問題の傾向を抽出し、予防法務の重要性について再認識することができた。意見交換会においては、法務相談の利用に際して生じたあい路や課題を抽出することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 30 年度保有個人情報教育研修の検証会議」において、受講者アンケート結果等に基づき、平成 30 年度保有個人情報教育研修について検証・評価を行い、講義内容、実施頻度、実施方式等を含む次年度に向けた研修の改善方策を決定した（平成 30 年 10 月）。 ・学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした「京都大学における個人情報の保護に関する規程」第 17 条第 1 項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施することによって、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた（平成 30 年 12 月、監査対象部局…事務本部（総務部人事課、財務部経理課）、南西地区共通事務部、アジア・アフリカ地域研究研究科、医学部附属病院）。 ・kyoto-u.ac.jp のサブドメインについて、サブドメインの管理者に対して、サブドメインの運用やホスト名の管理における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した。 ・会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、32 部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成 31 年 1 月）。 ・監査室及び監査法人と連携し、監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（平成 31 年 2 月）。 ・産業医等巡視として産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認した（前期：平成 30 年 6 月～8 月、後期：平成 30 年 11 月～平成 31 年 2 月、測定部屋数：前期 873 室、後期 901 室）。 ・安全保障輸出管理が適正に実施されているかの確認を行うため、相談案件数の多い部局を抽出し、安全保障輸出管理に係る実地モニタリングを実施し、その他の主要な部局に対しては書面でのモニタリングを行った（平成 31 年 3 月）。 ・全学において、ライフサイエンス研究等が適正に実施されていることを確認するため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・
--	--	--	---

			<p>遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査し、全学で適切に対応していることを書面で確認した（平成30年4月～7月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験計画の審査及び実験動物の飼養又は保管等が適正に実施されていることを確認するため、平成25年度より実施している、関係部局の実験動物飼養保管施設等の現地調査を、今年度は2部局に対して実施した（平成30年12月）。 本学における日本国外の遺伝資源の利用実態等について状況を把握し、今後の本学としての体制や対応を検討するため、海外遺伝資源の本学での取得状況に関するアンケートを、本学と雇用関係にある全ての教員及び研究員に対して実施した（平成31年3月）。 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成30年5月～9月）や、現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（平成30年11月～平成31年2月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成31年2月、令和元年6月予定）。 <p>点検の結果に基づき、以下の改善方策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検により、サブドメインの運用状況を把握できた。既に存在しない機器のDNSレコードが残っているなど、対応が不十分なサブドメインについて、サブドメインの管理者に対して注意を促すことができた。 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成31年3月）。 産業医等巡視の指摘事項は衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。産業医等巡視により指摘した毒劇物の管理や作業管理測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（平成30年10月周知、後期：平成31年4月予定）。
--	--	--	---

			<p>これまでの法令や学内規程等の遵守について、以下のとおり周知徹底状況を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WINDOW 構想における「コンプライアンスの強化」の考えの下、コンプライアンス教育・啓発の一層の充実とリスク・マネジメントの発想に基づく予防的措置の重視が要請されていた。平成 28 年度よりコンプライアンスの手引の在り方について検証を行ったところ、平成 25 年度の発行から改定がなくありふれた内容となっていたこと、また、リスク・マネジメントの視点が組み込まれていなかったことから、刷新する必要が生じた。そこで、教職員等にコンプライアンス違反を起こさせないために、コンプライアンスに関する総合的・一般的な基礎知識を付与し、意識向上を図ることを目的とした「コンプライアンスガイドブック」（日本語版・英語版）を平成 29 年度より企画及び作成し、また、コンプライアンス推進本部に諮り、平成 30 年度に教職員等に配付した（日本語版：約 16,150 部、英語版：約 1,420 部）。また、本学ホームページ及び教職員ポータルサイトにも掲載した。 ・平成 29 年の改正個人情報保護法の施行や名古屋議定書の批准といった、教育・研究・診療環境を取り巻く法的環境の変化に伴い、本学においても規定の改正のみならず、導入や浸透、定着を目的とした各種研修、講習会、連絡会及びセミナー等が開かれている。 ・研修、講習会又は連絡会等は、次の 3 種に大別される。新規採用教職員らを対象に本学のコンプライアンスに関する概要の教示を目的とする導入的研修、実務者を対象に本学の具体的かつ実践的なコンプライアンスに関する知識教示や規程の共有を目的とする実務的研修、規定や制度の改変といった転換期にのみ実施される機会的研修の 3 種である。本学においてはこの 3 種の研修が適宜開催されており、特に近年は実務的研修の種類や回数が増加している傾向がある。 ・平成 28 年度には、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修として e-Learning が新設されたり、平成 29 年度には、研究倫理安全推進室のホームページが開設されたり、安全保障輸出管理パンフレットやコンプライアンスガイドブックは刷新された後にウェブ又は教職員ポータル上で公開されたりしており、研修会等の場面や時間の制限を受けることなく、コンプライアンス意識の向上に資するような取組が見られている。
--	--	--	--

<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果を PDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についての e-Learning 研修においては、対象者の受講率を概ね 100%とする。</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、e-Learning 研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のための e-Learning 研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、利益相反審査委員会の審査、教職員へのヒアリングや説明会を通じて、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性について啓発するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等不正防止計画においては、研究費使用ハンドブックの作成・配布や競争的資金等の運営及び管理に関わるすべての者を主な対象とした e-Learning 研修の実施、新任採用教員や各部局構成員に対する説明会」の実施等に取り組んだ(前年度より継続)。 研究公正推進アクションプラン等においては、大学院生の入学時に研究公正リーフレットの配布、指導教員による学生指導、e-Learning 研修の実施、新任採用教員や各部局構成員に対する説明会を行う等に取り組んだ(前年度より継続)。 ・競争的資金等不正防止計画について、本部各部及び各部局における前年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成 30 年 11 月)。一方で、平成 30 年 4 月以降に不正を公表した案件があることを受けて、不正防止計画の別表に「部局における出張事実の確認」を追加する等、研究費不正に対する抑止効果が、より実効的になるよう改訂した(平成 30 年 11 月)。また、32 部局・事務部に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った(平成 31 年 1 月)。さらに、今年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、自己点検評価報告書の作成を指示し、翌年度の検証へ向けて準備を開始した(平成 31 年 3 月)。 ・研究費等の適正な使用に関しては、毎年、教職員等の理解を深めるための「研究費使用ハンドブック」を作成・配付(平成 30 年 12 月、配布部数:8,200 部)しているが、これに近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映することで充実させた。その内容を教材とした e-Learning 研修を実施した(平成 30 年 12 月)。また、e-Learning 研修は、日本語・英語併記とし、外国人研究者にも広く周知したほか、従来の「研究費等の適正な使用」に関する問題 10 問に加えて、「物品や役務等の検収」に関する問題を新たに 10 問追加した。(平成 30 年 12 月)。 ・研究関連 e-Learning 研修(研究推進部実施分)一覧を作成し、研究費使用ハンドブックに掲載することで受講対象者にわかりやすく案内することで、受講の徹底を行った(平成 31 年 3 月時点、受講率 99.96%)。また、実施期間は集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った(平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月)。
--	---	------------	---

【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・研究公正推進アクションプランに基づき、教員、研究者、大学院生を主な対象として、平成30年度研究公正研修 e-Learning を実施し、受講の徹底を行った(平成30年8月～10月、受講率100%)。また、指導教員等が大学院生に対して研究公正の基本についての指導するチュートリアルや研究公正リーフレットの配布(平成31年3月、配布部数：6,420部)、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等、倫理教育を実施した(前年度より継続)。
- ・研究公正推進アクションプランにおいては、本部関係部署及び各部局における前年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成30年8月)。また、本部関係部署及び各部局に実施状況を確認するため実績報告書の作成を指示し、翌年度の検証へ向けて準備を開始した。(平成31年3月)。

【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

- ・臨床研究利益相反審査委員会及び利益相反審査委員会の2つの委員会は夫々独立して、教職員から提出された事前申告書(事前調書)及び自己申告書に基づき適正に利益相反の審査を毎月実施している。自己申告書の申請事由に該当しない産学連携活動は、定期申告として年に1度報告することとしている。また、教職員の希望及び研究成果活用企業の設置等に伴い当該教員と適宜面談を実施し、必要な指導をしている。

○審査委員会の状況

臨床研究利益相反審査委員会：委員会の開催 12回、審査件数 97件

利益相反審査委員会：委員会の開催 12回、審査件数 113件

○教員面談：面談人数 38回

○定期申告の状況：

役員・教員(学外非常勤講師を除く。)の提出率 54%

○説明会の開催：

利益相反申告システム構築に伴い臨床研究法との関わりから、医学研究科・附属病院・iPS細胞研究所を対象に説明会を実施(計5回)。

○webによる自己申告の開始

平成 31 年 3 月 8 日から web による自己申告を開始した。

利益相反マネジメント事業は、本学教員が安心して産学連携活動を進められるよう支援する取組であり、審査や指導等を行う臨床研究利益相反審査委員会及び利益相反審査委員会が重要な役割を担っている。

利益相反の審査を含めた概況は、全学委員会である利益相反マネジメント委員会に報告・評価されており（平成 30 年 12 月 10 日）、今年度は、併せてこれまでの利益相反マネジメントに関する取組を以下のとおり検証した。

- （ア）昨年、可能性を指摘された利益相反案件について報告・評価が行われた。外部の弁護士を含めた調査委員会が学内に立ち上げられ、精査された。その結果、問題なしと判断された。
- （イ）平成 29 年度の利益相反審査状況について報告し、特に委員からの意見はなかった。
- （ウ）利益相反申告システムの導入状況について報告し、システム入力について協力を呼びかけた。

また、臨床研究法の施行に伴い、臨床研究法対応ワーキンググループ（WG）が設置（平成 30 年 4 月 26 日）され、同法の施行に伴う課題解決に協力した。一方、本学の規定に基づき本学の利益相反アドバイザーボード（学外者 3 名）に対して利益相反マネジメント状況及び審査状況について報告し、検証・評価を受けた。

<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って情報セキュリティ対策を推進するとともに、同計画の見直しについて検討を開始する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）について、整備計画に沿って体制を強化する。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、ソフトウェアライセンス管理を実施し、併せてセキュリティ対策との連動を検討するとともに、包括ライセンス契約について、現行契約を検証し、拡大に向けて調査等を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、平成30年度は以下の取組を行い、情報セキュリティ対策を推進した。また、次期京都大学情報セキュリティ対策基本計画に向けた見直しの検討を開始した。</p> <p>(1)情報セキュリティ組織体制の整備 京都大学情報セキュリティインシデント対応手順を、CSIRT（本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制）との関連を明確にするよう整備した。</p> <p>(2)情報資産の保護 情報格付け標準について、一部の見直しを実施した。</p> <p>(3)情報システムのセキュリティの維持及び向上 インシデント発生時に迅速に状況確認・対応を可能となるよう、目ごろから情報システムのセキュリティ対策状況の確認が可能となるよう KUINS DB の改修を実施した。 また、Windows 7 のサポート終了に向けたアナウンスを実施した（平成30年10月19日）。</p> <p>(4)情報セキュリティインシデントへの対処 大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、インシデント対応訓練を実施した（平成31年3月8日）。</p> <p>(5)ネットワークの監視及び利用情報の取得 本学設置のセキュリティ監視装置（IDS）および国立情報学研究所が提供するサイバー攻撃等の検知・解析・通報システム（NII-SOCS）を用いて、情報ネットワークのセキュリティ監視を維持している。</p> <p>(6)監査、点検及び情報セキュリティポリシーの更新等 自己点検計画に基づいて、サブドメインの総点検を行った。 CSIRT を強化するため、以下の取組を行った。</p>
---	---	----------	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策掛職員を、文部科学省主催の CSIRT 研修（平成 30 年 8 月、9 月 本学から 2 名参加）や NII SOCS 研修（平成 30 年 11 月 本学から 2 名参加）に参加させ、インシデント対応技術の向上を行った。 ・学術系 CSIRT 協議会に出席して、他機関の CSIRT との交流を図り、情報セキュリティのインシデント発生傾向などの情報収集を図った（平成 30 年 9 月 16 機関参加+文部科学省、JPCert/CC がオブザーバー参加）。 <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 30 年度は不正プログラム対策ガイドラインの準拠状況に関し、全部局にアンケート監査を行い、その回答の中から 3 部局を抽出して実施監査を行った。また、平成 29 年度の実地監査対象部局の 3 部局について改善の報告を求め、改善策が適切に講じられたことを確認した。</p> <p>ソフトウェアライセンス管理のための取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアライセンスの適正な使用、管理の周知徹底を目的とした通知を全学に発出した（平成 30 年 9 月 7 日付）。 ・ASSETBASE に代わる「ソフトウェアライセンス管理支援ツール」を開発し、全学に提供を開始した（平成 30 年 12 月 17 日）。 ・ソフトウェアライセンスの適正な使用、管理を実施するため、全学への説明会を 4 回実施した（平成 30 年 11 月 30 日、12 月 6 日、12 月 10 日、12 月 11 日 全 178 名参加）。 <p>包括ライセンス契約について、以下のとおり、現行契約を検証し、拡大に向けて調査等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロソフト（MS）の包括契約を締結し、京大生協に業務委託して今年で 4 年目を迎えたが、京大生協との情報共有のための定例会議を随時開催し利用実績も順調である。また、京大生協による MS 包括ライセンス販売促進キャンペーンに合わせて情報環境機構 HP でも同ライセンスの最新の販売チラシの掲載等宣伝活動を行い、京大生協とのタイアップによる利用促進を図った。 ・マイクロソフト（MS）との包括契約について、京大生協と検討を重ねた結果、
--	--	--	--

				<p>7月に従来と同内容での契約更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">• Adobe 社との個別の製品による包括契約が可能かどうかについて、平成 30 年 5 月 9 日及び 10 月 4 日に Adobe 担当者と意見交換を行い、包括契約 for Education ライセンス (Acrobat Pro DC) の提案を受けたが、学生オプション等更なる追加要素について検討した。• セキュリティ対策ソフトウェアについて、Symantec 社のライセンス料が値上げされる可能性があるため、京大生協と契約の協議を行い、来年度については引き続き契約を行うことになった。
--	--	--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(5) 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学支援者等との連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信 ・教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の改善、あり方の検証を実施 <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p> <p>さらに、これまでの取組を踏ま</p>	III		<p>ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【広報誌及び Web 版の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『紅萌』について、冊子体での配付の他、スマートフォンにも対応した特設サイトを本学 HP に作成し、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った（第 34 号（平成 30 年 9 月発行）、第 35 号（平成 31 年 3 月発行））。 ・『京大広報』について、写真等の掲載を増やし、読みやすく親しみやすいものとした（奇数月発行、web 版のみ）。また、本庶高等研究院・特別教授のノーベル賞受賞に際して、号外（10 月・ 2 月、web 版・印刷版）を発行した。 ・『KYOTO U Research News』は、第 5 号（10 月）、第 6 号（3 月）を発行した。第 6 号の特集として今年度ノーベル賞を受賞した本庶特別教授と山中教授、湊理事の対談を掲載し、本学の高い研究力を発信した。 <p>【日本語版ホームページの充実】</p> <p>研究・産官学連携ページについて、学術研究支援室、研究推進部、WEB 戦略室と協力し、階層構造の見直し、説明文の追加などを実施し、より必要な情報に到達しやすくなるよう、改修を行った。</p> <p>また、本学の運営方針や他大学には無い本学の強み、ユニークな取組を積極</p>

	<p>え、翌事業年度以降の事業を検討する。</p>		<p>的に発信するため、京都大学が主体的に仕掛ける大学ブランド発信の取組に着手し、第一弾「総長特設サイト」、第二弾「探検！京都大学」（PC版）、第三弾「探検！京都大学モバイル版」及び第四弾「ザッツ・京大」といった魅力発信サイトを公開。平成30年度は、さらに本学のユニークな教員の魅力を動画で伝える「京大先生シアター」、学生の自ら考え挑戦する姿を動画で紹介する「おもしろチャレンジ」サイトを7月に公開した。</p> <p>【大学ホームページのリニューアル】 Web戦略室のもと、令和2年6月の公開に向けて、リニューアルに向けた検討作業を開始した。</p> <p>【各種SNSの充実】 より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNSを積極的に活用することし、まずは日本語版の「京都大学Facebook」（平成24年度）、「京都大学Twitter」（平成26年度）、「京都大学Instagram」（平成29年度）を運用してきた。日本語版「京都大学Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動など身近な話題のみならず、即時性を意識したfacebook独自の記事を積極的に投稿してきたが、記事ごとの「いいね」数を比較するなどの検証を行い、研究成果の記事をより多く投稿した。投稿数については、平成29年度は154件だったが、平成30年度は193件と39件増加し、平成30年3月末現在で18,586件であったページ全体「いいね！」数は、平成31年3月末現在計20,885件と1年間で2,299件増加した。また日本語版「京都大学Twitter」では、本学のニュース、イベント情報を大学ホームページと連動して発信し、平成30年3月末現在で14,318件であったフォロワー数は、平成31年3月末現在計21,491件と1年間で7,173件増加した。また、「いいね！」やリツイートなどユーザの反応の回数であるエンゲージメント数は、平成29年度は合計309,762件だったが、平成30年度は675,813件と366,051件増加した。「京都大学Instagram」は平成29年7月より運用を開始し、フォロワー数は平成30年3月末現在日本語版1,201件であったが、「いいね」数を検証し、いいねが比較的多く付く傾向を踏まえて画像を投稿することで、平成31年3月末現在3,918件となった。</p> <p>英語版SNSについては、平成28年度から「Kyoto University Facebook」、</p>
--	---------------------------	--	---

			<p>「Kyoto University Twitter」を運用してきたが、平成 29 年度は「Kyoto University Instagram」の運用を 7 月より開始し、SNS の機能を活用して海外の大学等との相互交流を意識した記事を積極的に投稿している。フォロワー数は平成 30 年 11 月 19 日現在 Facebook10,735 件、Twitter3,289 件、Instagram3,929 件である。また平成 30 年度の投稿数は、Facebook は 113 件（平成 29 年度より 69 件増加）、Twitter は 98 件（平成 29 年度より 30 件増加）、Instagram は 97 件（平成 29 年度より 36 件増加）であった。</p> <p>教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の改善、あり方の検証に向けて、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学委員会である研究者情報整備委員会を設置した（平成 30 年 5 月）。第 1 回委員会（7/19）においては、教育研究活動 DB のこれまでの経緯や現状における課題、現時点における今後の展望、研究者情報データベース専門部会を設置する必要性等について審議し、同部会を設置（平成 30 年 7 月）して今後の研究者情報データベースを整備するための検討を行うことになった。 ・研究者情報データベース専門部会においては、教育研究活動データベースの利用目的の拡大、機能の改善、利便性向上等を実現するための検討を行った。 ・教育研究活動データベースと外部データベース「researchmap」との連携を強化したほか、閲覧画面での京都大学蔵書検索（KULINE）へのリンク追加等の改修を行った。 ・「researchmap」のヴァージョンアップ（令和元年 7 月下旬以降）に対応策を検討した。 ・教員用マニュアルの内容を整理するとともに、情報環境機構 HP「教育研究活動 DB よくある質問」を改修した。 ・教員ユーザに対して、昨年度に加入した国際的な研究者 ID「ORCID ID」取得の推奨を通知し、「ORCID ID」との連携機能を開発した。 <p>学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、「重点戦略アクションプラン（2016-2021）における「戦略的情報発信の推進事業」等に基づき、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している方々との交流・意
--	--	--	---

			<p>見交換を目的として「第 13 回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するーこれからのいきかたー」をテーマに実施し、昨年より約 100 名増えて過去最大の出席者数となった。（平成 30 年 9 月、409 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：平成 30 年 10 月、東京：平成 30 年 11 月）。 ・研究内容について研究者が一般市民向けに発信する場として、京都大学学術出版会との共催により「丸の内 de 夏の大学トーク」を東京において、「京都 de 冬の大学トーク」を京都において実施した（東京：平成 30 年 7 月 77 名参加、京都：平成 30 年 12 月 66 名参加）。 ・〈年度計画 31 再掲〉首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「シリーズ 28 未来につながる情報化社会ー日常生活の中の技術革新ー」（平成 30 年 5 月）等のテーマのもと、3 シリーズ（1 シリーズ 4 回）を京都アカデミアフォーラムにおいて実施した（延べ 1381 名参加）。 ・関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として、日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による 3 大学シンポジウム」に協力した（平成 30 年 10 月、約 500 名参加）。 <p>これまでの大学支援者との連携を強化するための取組を踏まえ、翌事業年度以降の事業を以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京フォーラム」では、今年と同様に多くの方が来ていただけるように、公開講座の集客状況や本学の研究成果ホームページのアクセス数などを考慮して参加者のニーズに合ったテーマとするよう努める。また、参加人数が増えているため、会場の再検討や座席・懇親会会場の配置等の見直しを行う。 ・「総長と卒業生新社長との懇談会」では、社長就任へのお祝いが趣旨の一つであるにもかかわらず、就任から懇談会まで 1 年以上空いていた方がいたことから、社長に就任される方が多い 4 月～6 月を考慮して 10 月頃に 2 回開催することで社長就任後に間を空けることなく開催可能とする。 ・「京都大学・大阪大学・神戸大学による 3 大学シンポジウム」では、本イベ
--	--	--	--

			<p>ントでの提言をまとめて発信していけるようなイベントとするため、日本経済新聞社と参加大学とともに内容の見直しを行う。</p>
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。さらに、これまでの取組を検証し、次年度以降の事業を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>同窓会活動の活性化に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【同窓会設立等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福井県での同窓会設立に向けた準備会開催（平成 30 年 7 月）、設立（11 月） ○ 和歌山県での同窓会設立に向けた意見交換（平成 30 年 8 月、12 月）、設立（平成 31 年 2 月） ○ カンボジア同窓会設立に向けた準備会開催（平成 30 年 12 月） ○ 鹿児島県での卒業生との連携強化を図るための講演会に伴う同窓会開催（平成 31 年 3 月） <p>【同窓会活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同窓会総会等への役員・教職員派遣回数 23 回（うち海外 3 回）、派遣人数 104 名（うち海外 16 名） <p>※国内：仙台くれない会他、海外：台湾他</p> <p>また、本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、第 13 回ホームカミングデイを開催した（平成 30 年 11 月、延べ 2,850 名参加）</p> <p>さらに、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成 30 年度末登録者数：9,490 名（平成 29 年度末比 788 名増加））、「京都大学生涯メールサービス」（平成 30 年度末登録者数 18,246 名（平成 29 年度末比 1,495 名増加））、「京都大学同窓会 Facebook」（平成 30 年度末登録者数：4,596 名（平成 29 年度末比 600 名増加））、「KUON」（京都大学同窓生向けサービス）（平成 30 年度末登録者数：7,223 名）を運用している。</p>

				<p>以下のとおり、これまでの取組を検証し、次年度以降の事業を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・年度末に各同窓会に調査票を送付することにより、各同窓会の現状（構成人数、役員総会開催日、役員派遣依頼の有無等）や京都大学同窓会への要望を聴取している。総長又は理事・副学長などによる大学の現況報告や講演の希望については約半数から希望があり、大学とのゆるやかなつながりを求める同窓会が多いことが伺える。ただ、調査票に対して回答をいただけない同窓会もあることから、京都大学同窓会に加入しているすべての同窓会の現状を把握しきれしていない。 <p>そのため、次年度以降は役員派遣を伴わない総会においても職員のみで出席することや、地域同窓会総会等については数年単位で万遍なく出席できるよう、戦略的に出席計画を立てて、各同窓会幹事と同窓会事務局とのパイプをより強固なものとする。</p>
--	--	--	--	--

中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績無し

中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。 ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。 ・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。 ・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家の土地及び建物の譲渡については、平成27年3月26日及び平成29年3月29日に一般競争入札の公告をおこなったが、いずれも入札書受領期限までに応札者がいなかったため譲渡はできなかった。 ・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡した。（平成31年2月所有権移転）

<p>・農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642 m²）を譲渡する。</p> <p>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番 1 203.1m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）等、基幹・環境整備（シールドルーム整備等）、基幹・環境整備（受変電設備・給水設備等）、リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
---	--	---

中期計画別紙4. 譲渡金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

中期計画別紙5. その他

施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリング 	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研) ・(犬山)実験研究棟改修(霊長類研究所) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システム】 	総額 10,038	施設整備費補助金 (3,214) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (6,623) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研) ・(犬山)実験研究棟改修(霊長類研究所) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システム】 ・(吉田他)基幹・環境整備(プロ 	総額 9,832	施設整備費補助金 (3,009) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (6,622) 大学資金 (104)

システム ・迅速検査報告 診療支援シス テム			テム】			ック塀対策) ・(長陽他)災害 復旧事業 ・(川端他)基幹・ 環境整備(プロ ック塀対策Ⅱ) ・(熊取他)災害 復旧事業		
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等)に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(桂)図書館に関しては、3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備)に関しては2年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等に関しては、5年計画のうち、4年目を計画的に実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等)に関しては、3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)に関しては計画的に実施した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)に関しては、3年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・(犬山)実験研究棟改修(霊長類研究所)に関しては、2年計画のうち、1年目を

- 計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システム】に関しては、計画的に整備した。
- ・(吉田他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)に関しては、平成30年度補正にて採択され、平成30年度に事業を行い、事業費の一部について平成31年度に繰越を行っている。
- ・(長陽他)災害復旧事業に関しては、平成30年度補正にて採択され、平成30年度に事業を行い、事業費の一部について平成31年度に繰越を行っている。
- ・(川端他)基幹・環境整備(ブロック塀対策Ⅱ)に関しては、平成30年度補正にて採択され、次年度に繰越を行っている。
- ・(熊取他)災害復旧事業に関しては、平成30年度補正にて採択され、平成30年度に事業を行い、事業費の一部について平成31年度に繰越を行っている。
- ・大学病院設備として、リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システムを整備した。

人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1)</p> <p>30年度の常勤職員数 4,831人</p> <p>また、任期付き職員数の見込みを520人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>30年度の人件費総額見込み 64,077 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性職員を対象に、人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的としてキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、また過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。幅広い層の女性職員が意見交換を行うことで、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢59名が参加した。また、セミナー内において本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知し、これらの制度について女性職員への啓発を図った。(平成30年12月11日実施)。</p> <p>・本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知するため、本学HPに掲載している。</p> <p>・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で13名配置した(平成29年度は12名配置)。</p> <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】</p> <p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成30年度は当該制度により、13名(うち外国人教員8名)を措置するとともに、平成31年度に15名(うち外国人教員10名)を措置することを決定した。このうち外国人教員18名については、「再配置定員(教員)について」において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成30年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目340科目(平</p>

		<p>成 29 年度：290 科目）、各学部・研究科開講科目計 1278 科目（平成 29 年度：929 科目）となった。</p> <p>【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度再配置定員 96（うち新規配置先 7）については、4 月 1 日に配置した。平成 31 年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 104（うち新規配置先 9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成 31 年 3 月）により学内に共有することとした。 昨年度総長から、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策並びにそれを支える職員の体制について検討を進めるようプロポストに対して要請があり、検討した結果、「高度専門職等重点戦略定員」を創設した。同定員は指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化のため、機能強化経費を原資として配置を行うこととした。また、具体的な配置に向けて、部長会議（平成 30 年 9 月）において、基本的な考え方について策定し、平成 30 年 11 月に各事務部に対し募集を行った。募集に対する審査を実施するため、高度専門職等重点戦略定員審査 WG を設置し、申請のあった 25 件の高度専門職の審査を行った結果、平成 31 年 2 月の部長会議において 6 名の措置が決定した。同定員の高度専門職に準ずる職員に係る措置については、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、6 を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成 31 年 3 月）により学内に共有することとした。 <p>【研修内容のより一層の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員のためのキャリアデザインセミナーについては、平成 29 年度は主任昇任 3 年未満の女性職員を対象としたが、平成 30 年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、幅広い層に対応する内容とした。また前年度同様、過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。また、内容については、女性職員が人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的として実施し、総
--	--	--

		<p>勢 59 名が参加した。(平成 30 年 12 月 11 日実施)</p> <ul style="list-style-type: none">・幹部職員セミナーについては、これからの幹部職員に求められる視点・役割について改めて考える機会となるべく、指定国立大学法人構想にも掲げられている本学の産官学連携活動を再認識し、「産官学連携の新しい「京大モデル」の構築」、「既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進」といった取り組みや今後のビジョンに関するセミナーを行い、幹部職員等の総勢 120 名が参加した。(平成 30 年 11 月)
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	584	121.6
総合人間学科	480	584	121.6
文学部	880	1,005	114.2
人文学科	880	1,005	114.2
教育学部	260	285	109.6
教育科学科	260	285	109.6
法学部	1,340	1,503	112.1
経済学部	1,000	1,132	113.2
経済経営学科	1,000	1,132	113.2
理学部	1,244	1,385	111.3
理学科	1,244	1,385	111.3
医学部	1,179	1,226	103.9
医学科	642	688	107.1
人間健康科学科	537	538	100.1
薬学部	380	413	108.6
薬科学科	215	254	118.1
薬学科	165	159	96.3
工学部	3,820	4,268	111.7
地球工学科	740	817	110.4
建築学科	320	351	109.6
物理工学科	940	1,036	110.2
電気電子工学科	520	587	112.8
情報学科	360	438	121.6
工業化学科	940	1,039	110.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,315	109.5
資源生物科学科	376	398	105.8
応用生命科学科	188	205	109.0
地域環境工学科	148	165	111.4
食料・環境経済学科	128	149	116.4
森林科学科	228	251	110.0
食品生物科学科	132	147	111.3
学士課程 計	11,783	13,116	111.3
文学研究科	210	233	110.9
文献文化学	66	66	100.0
思想文化学	40	43	107.5
歴史文化学	40	52	130.0
行動文化学	36	45	125.0
現代文化学	18	21	116.6
京都大学・ハイデルベルク大国際連携文化越境	10	6	60.0
教育学研究科	84	94	111.9
教育学環	42	47	111.9
教育科学	28	33	117.8
臨床教育学	14	14	100.0
法学研究科	42	37	88.0
法政理論	42	37	88.0
経済学研究科	88	106	120.4
経済学	88	106	120.4
理学研究科	636	665	104.5
数学・数理解析	104	121	116.3
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4
地球惑星科学	100	92	92.0
化学	122	136	111.4
生物科学	148	137	92.5
医学研究科	138	175	126.8
医科学	40	47	117.5
人間健康科学系	98	128	130.6

薬学研究科	128	149	116.4	情報学研究科	378	454	120.1
薬科学	100	110	110.0	知能情報学	74	99	133.7
医薬創成情報科学	28	39	139.2	社会情報学	72	89	123.6
工学研究科	1,376	1,534	111.4	先端数理学	40	36	90.0
社会基盤工学	116	172	148.2	数理工学	44	64	145.4
都市社会工学	114	131	114.9	システム科学	64	78	121.8
都市環境工学	72	82	113.8	通信情報システム	84	88	104.7
建築学	150	163	108.6	生命科学研究所	150	183	122.0
機械理工学	118	126	106.7	統合生命科学	80	101	126.2
マイクロエンジニアリング	60	59	98.3	高次生命科学	70	82	117.1
航空宇宙工学	48	55	114.5	地球環境学舎	88	98	111.3
原子核工学	46	43	93.4	環境マネジメント	88	98	111.3
材料工学	76	87	114.4	修士課程 計	4,512	5,036	111.6
電気工学	76	90	118.4	文学研究科	165	198	120.0
電子工学	70	65	92.8	文献文化学	54	56	103.7
材料化学	58	65	112.0	思想文化学	33	35	106.0
物質エネルギー化学	78	82	105.1	歴史文化学	33	53	160.6
分子工学	70	70	100.0	行動文化学	30	42	140.0
高分子化学	92	97	105.4	現代文化学	15	12	80.0
合成・生物化学	64	65	101.5	教育学研究科	75	81	108.0
化学工学	68	82	120.5	教育学環	25	19	76.0
農学研究科	606	686	113.2	教育科学	28	34	121.4
農学	66	66	100.0	臨床教育学	22	28	127.2
森林科学	96	122	127.0	法学研究科	72	78	108.3
応用生命科学	126	133	105.5	法政理論	72	78	108.3
応用生物科学	104	117	112.5	経済学研究科	132	112	84.8
地域環境科学	100	127	127.0	経済学	132	112	84.8
生物資源経済学	48	48	100.0	理学研究科	498	484	97.1
食品生物科学	66	73	110.6	数学・数理解析	60	54	90.0
人間・環境学研究科	328	339	103.3	物理学・宇宙物理学	144	146	101.3
共生人間学	138	161	116.6	地球惑星科学	75	63	84.0
共生文明学	114	93	81.5	化学	96	92	95.8
相關環境学	76	85	111.8	生物学	123	129	104.8
エネルギー科学研究科	260	283	108.8				
エネルギー社会・環境科学	58	61	105.1				
エネルギー基礎科学	84	101	120.2				
エネルギー変換科学	50	51	102.0				
エネルギー応用科学	68	70	102.9				

<指定国立大学法人京都大学>

医学研究科	126	193	153.1	エネルギー科学研究科	105	72	68.5
医科学	45	60	133.3	エネルギー社会・環境科学	36	18	50.0
社会健康医学系	36	52	144.4	エネルギー基礎科学	36	30	83.3
人間健康科学系	45	81	180.0	エネルギー変換科学	12	10	83.3
				エネルギー応用科学	21	14	66.6
薬学研究科	87	57	65.5	情報学研究科	180	139	77.2
薬科学	66	44	66.6	知能情報学	45	47	104.4
医薬創成情報科学	21	13	61.9	社会情報学	42	39	92.8
				先端数理科学	18	7	38.8
工学研究科	591	491	83.0	数理工学	18	14	77.7
社会基盤工学	46	46	100.0	システム科学	24	18	75.0
都市社会工学	46	67	145.6	通信情報システム	33	14	42.4
都市環境工学	30	47	156.6				
建築学	68	43	63.2	生命科学研究所	99	106	107.0
機械理工学	50	34	68.0	統合生命科学	57	58	101.7
マイクロエンジニアリング	22	12	54.5	高次生命科学	42	48	114.2
航空宇宙工学	22	9	40.9				
原子核工学	27	28	103.7	地球環境学舎	60	63	105.0
材料工学	30	30	100.0	地球環境学	39	48	123.0
電気工学	30	23	76.6	環境マネジメント	21	15	71.4
電子工学	30	21	70.0				
材料化学	27	19	70.3	経営管理教育部	21	22	104.7
物質エネルギー化学	33	25	75.7	経営科学	21	22	104.7
分子工学	32	23	71.8				
高分子化学	45	29	64.4				
合成・生物化学	30	20	66.6				
化学工学	23	15	65.2				
農学研究科	270	235	87.0				
農学	24	22	91.6				
森林科学	51	49	96.0				
応用生命科学	51	41	80.3				
応用生物科学	51	35	68.6				
地域環境科学	45	57	126.6				
生物資源経済学	24	21	87.5				
食品生物科学	24	10	41.6				
人間・環境学研究科	204	314	153.9				
共生人間学	84	159	189.2				
共生文明学	75	103	137.3				
相関環境学	45	52	115.5				
				博士後期課程 計	2,685	2,645	98.5

医学研究科 医学 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	680 676 4	718 714 4	105.5 105.6 100.0
薬学研究科 薬学	60 60	37 37	61.6 61.6
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫) 東南アジア地域研究 アフリカ地域研究 グローバル地域研究	150 50 60 40	159 58 58 43	106.0 116.0 96.6 107.5
総合生存学館 (5年一貫) 総合生存学	100 100	62 62	62.0 62.0
博士課程 計	990	976	98.5
法学研究科 法曹養成	480 480	357 357	74.3 74.3
医学研究科 社会健康医学系	68 68	71 71	104.4 104.4
公共政策教育部 公共政策	80 80	85 85	106.2 106.2
経営管理教育部 経営管理	160 160	197 197	123.1 123.1
専門職学位課程 計	788	710	90.1

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「100.5%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「100.7%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,783	13,116	111.3
修 士 課 程	4,512	5,036	111.6
博士後期課程	2,685	2,645	98.5
博 士 課 程	990	976	98.5
専門職学位課程	663	710	100.7

京都大学 指定国立大学法人構想工程表（平成30事業年度に係る実績に関する報告書資料）

取組		平成29年度	平成30年度	平成31年度（令和元年度）	令和2年度	令和3年度
研究力強化・国際協働	世界を先導する最先端研究の推進		医学生物分野・再生医療関係分野の強化推進 サンディエゴ・リエゾン・オフィス機能強化 高等研究院の機能強化			指標 Top5%ジャーナルへの論文掲載数800篇 (中期計画83番)
	On-site Laboratory事業の推進		On-site Laboratory制度設計	On-site Laboratory設置開始・拡充		指標 On-site Laboratory 5拠点設置
人材育成・獲得	次世代研究者獲得・育成支援事業		学系単位の人事計画策定 若手重点戦略定員の制度設計 若手教員ポスト確保のための制度改善 国際公募により優秀な若手研究者を採用	若手重点戦略定員による若手教員の拡充 若手教員ポスト確保のための制度改善 国際公募により優秀な若手研究者を採用		指標 定員内若手教員（40歳未満）の割合23.0%を達成
	留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置		リクルーティングオフィス設置準備	大学院レベルの海外リクルーティング調査 ASEANを重点地域としてリクルーティング対象地域の拡大		指標 外国人留学生受入数3,450名の達成
社会との連携	産官学連携の新しい「京大モデル」の構築		京都アカデミアフォーラムにおける活動推進 京大オリジナル設立準備	京都アカデミアフォーラムにおける活動推進 京大オリジナル・京都大学イノベーションキャピタル・関西TLOの3子会社連携に向けた取組推進		指標 共同研究実施金額62億7,500万円の達成 ベンチャー企業創出
財務基盤の強化	基金寄附募集活動推進事業		ファンドレイザーの雇用による基金室拡充 全学的な寄附募集の体制強化			指標 京都大学基金（特定基金を含む） 寄附受入累計額125億円の達成